

令和 5 年度
「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」
に基づく中小企業活性化施策実施状況報告書

令和 6（2024）年 8 月
川 崎 市

目次

1 はじめに	1
2 市内産業の現状	
(1) 産業構造	5
(2) 市内中小企業の景況感	8
(3) 倒産件数の動向	10
(4) 川崎市の求人・求職状況	11
(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果	12
3 中小企業活性化施策の検証体制等	
(1) 川崎市産業振興協議会	19
(2) 中小企業活性化専門部会	20
(3) 協議会及び専門部会での施策検証作業の実施状況	21
4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況	
(1) 検証対象事業	22
(2) その他の事業	24
(3) 産業振興協議会からの主な検証意見	25
＜施策検証シート＞	
第12条 創業、経営の革新等の促進	30
第13条 連携の促進	38
第14条 研究及び開発の支援	42
第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	45
第16条 地域の活性化の促進	65
第17条 人材の確保及び育成	84
第18条 海外市場の開拓等の促進	95
第19条 受注機会の増大等	100
その他の事業（第12条から第17条）	104
（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例	110

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の約99.6%、従業者数の約77.2%（※）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成28（2016）年4月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

※令和3年経済センサスでの従業者数300人未満の事業所数・従業者数の構成比

本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

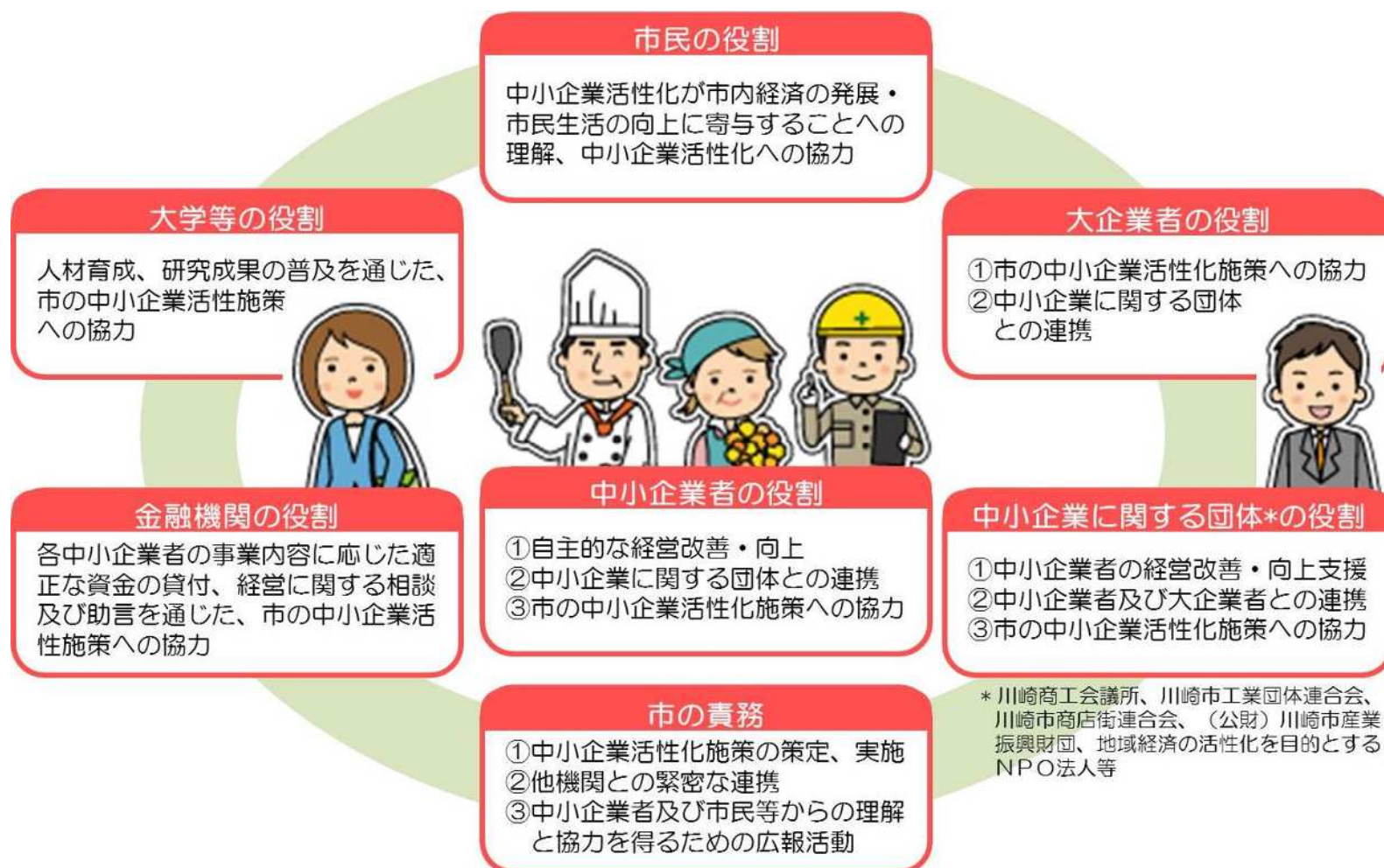
本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成27（2015）年12月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」または「条例」という。）を制定したものです。



川崎市中小企業活性化条例には3つの特徴があります

特徴その1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。



特徴その2

実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

8つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置づけ、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

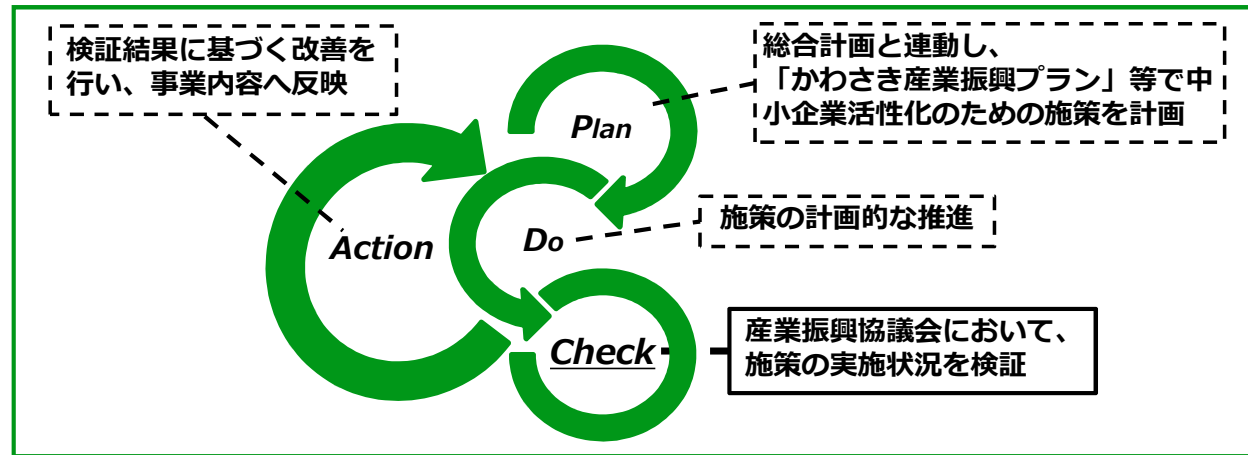
8つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。
研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談応対等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3

持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA（※）として条例に盛り込みました。

※Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル



中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。本報告書は、条例の規定に基づき、令和5（2023）年度の中小企業活性化施策の実施状況及び検証結果、検証結果を踏まえた対応内容を取りまとめたものです。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

令和3年経済センサス活動調査の結果（令和5年（2023）年6月27日公表）に基づく、令和3（2021）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

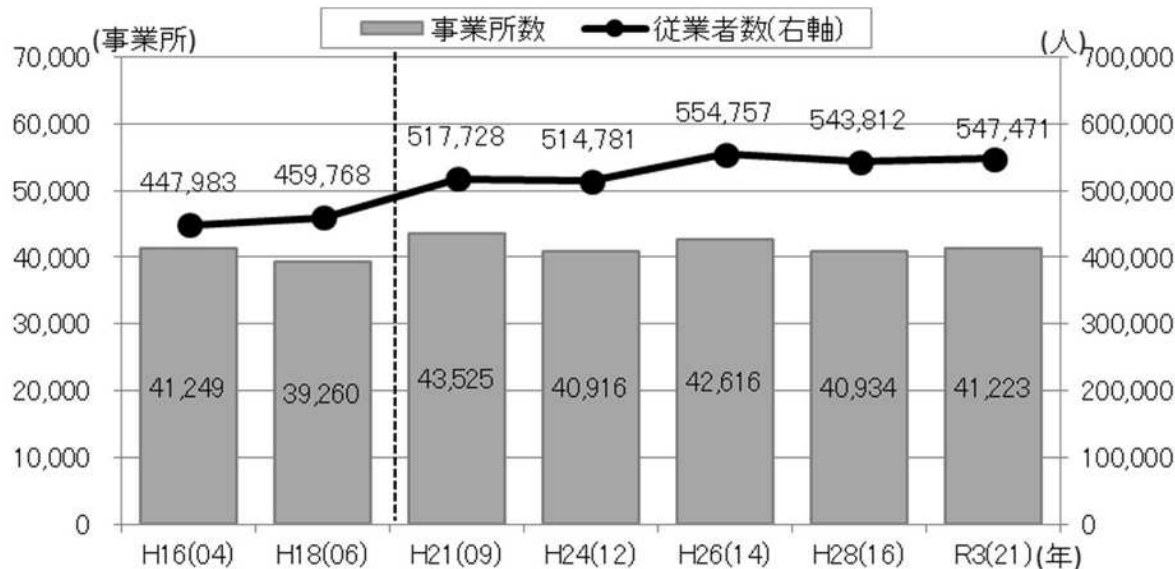
① 事業所数

令和3（2021）年の事業所数は41,223となり、平成28（2016）年から289事業所増加（約0.7%増）しましたが、平成24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

令和3（2021）年の従業者数は、547,471人となり、平成28（2016）年から3,659人増加（約0.7%増）しましたが、ほぼ横ばい傾向にあり、依然として平成21（2009）年、平成24（2012）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数（民営、全産業（公務を除く））の推移



（出所）総務省「事業所・企業統計調査」、
「経済センサス」

※平成18年以前の数値は事業所・企業統計調査の数値であり、平成21年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

※令和3年経済センサス活動調査甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を実施したため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純比較はできない。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

③ 業種別事業所数

事業所数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.8%で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の11.8%、「医療、福祉」の11.7%となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業，林業，漁業	64	74	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	3,829	4,108	9.4%	10.0%
製造業	3,034	2,838	7.4%	6.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	0.1%	0.1%
情報通信業	678	930	1.7%	2.3%
運輸業，郵便業	1,330	1,248	3.2%	3.0%
卸売業，小売業	8,844	8,150	21.6%	19.8%
金融業，保険業	469	456	1.1%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	3,853	4,349	9.4%	10.5%
学術研究，専門・技術サービス業	1,716	2,159	4.2%	5.2%
宿泊業，飲食サービス業	5,827	4,848	14.2%	11.8%
生活関連サービス業，娯楽業	3,476	3,208	8.5%	7.8%
教育，学習支援業	1,407	1,515	3.4%	3.7%
医療，福祉	4,178	4,841	10.2%	11.7%
複合サービス事業	143	144	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,314	5.0%	5.6%
全産業	40,934	41,223	100.0%	100.0%

（出所）総務省「経済センサス」

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

④ 業種別従業者数

従業者数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.3%で最も多く、次いで「医療、福祉」の15.6%、「製造業」の12.5%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	従業者数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業，林業，漁業	650	561	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	30,420	31,236	5.6%	5.7%
製造業	68,482	68,560	12.6%	12.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,626	685	0.3%	0.1%
情報通信業	38,364	35,867	7.1%	6.6%
運輸業，郵便業	36,745	34,806	6.8%	6.4%
卸売業，小売業	100,393	105,391	18.5%	19.3%
金融業，保険業	8,893	7,851	1.6%	1.4%
不動産業，物品賃貸業	15,772	17,190	2.9%	3.1%
学術研究，専門・技術サービス業	32,983	24,081	6.1%	4.4%
宿泊業，飲食サービス業	53,534	45,674	9.8%	8.3%
生活関連サービス業，娯楽業	20,298	18,319	3.7%	3.3%
教育，学習支援業	21,819	21,624	4.0%	3.9%
医療，福祉	71,516	85,460	13.2%	15.6%
複合サービス事業	3,524	3,430	0.6%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	38,793	46,736	7.1%	8.5%
全産業	543,812	547,471	100.0%	100.0%

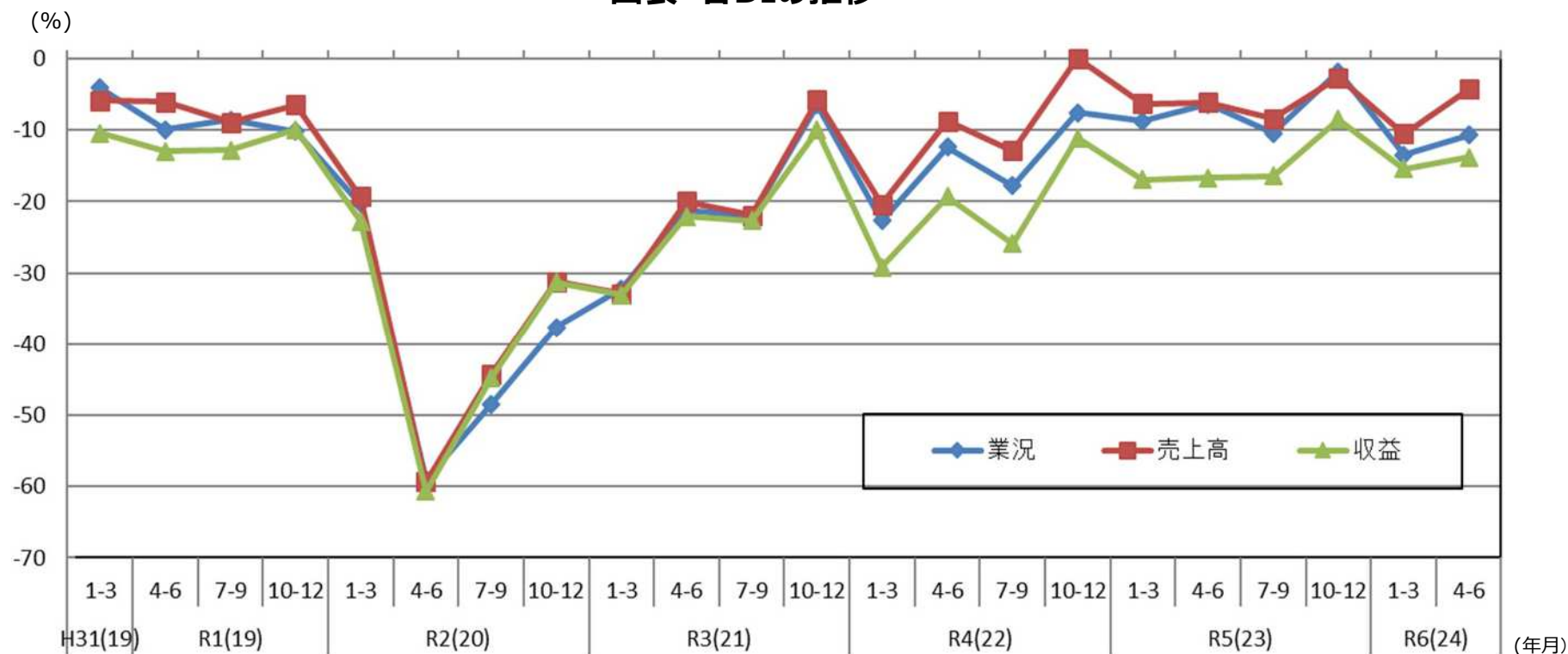
（出所）総務省「経済センサス」

2 市内産業の現状

(2) 市内中小企業の景況感

川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2024年4-6月期）」によると、令和6（2024）年4～6月期の川崎市内中小企業の景況感を総合的に示す業況DI（diffusion index（業況判断指数））は、前期比2.8ポイント上昇の△10.7と横ばいを示しました。売上額DIは、前期比6.2ポイント上昇の△4.3と改善、収益DIは前期比1.6ポイント上昇の△13.8となり横ばいを示しました。業種別に今期業況DIを前期と比較すると、不動産業、運輸業、サービス業で大幅な改善を示したが、製造業で大幅な後退、卸売業、小売業、建設業の3業種で横ばいとなっています。

図表 各DIの推移

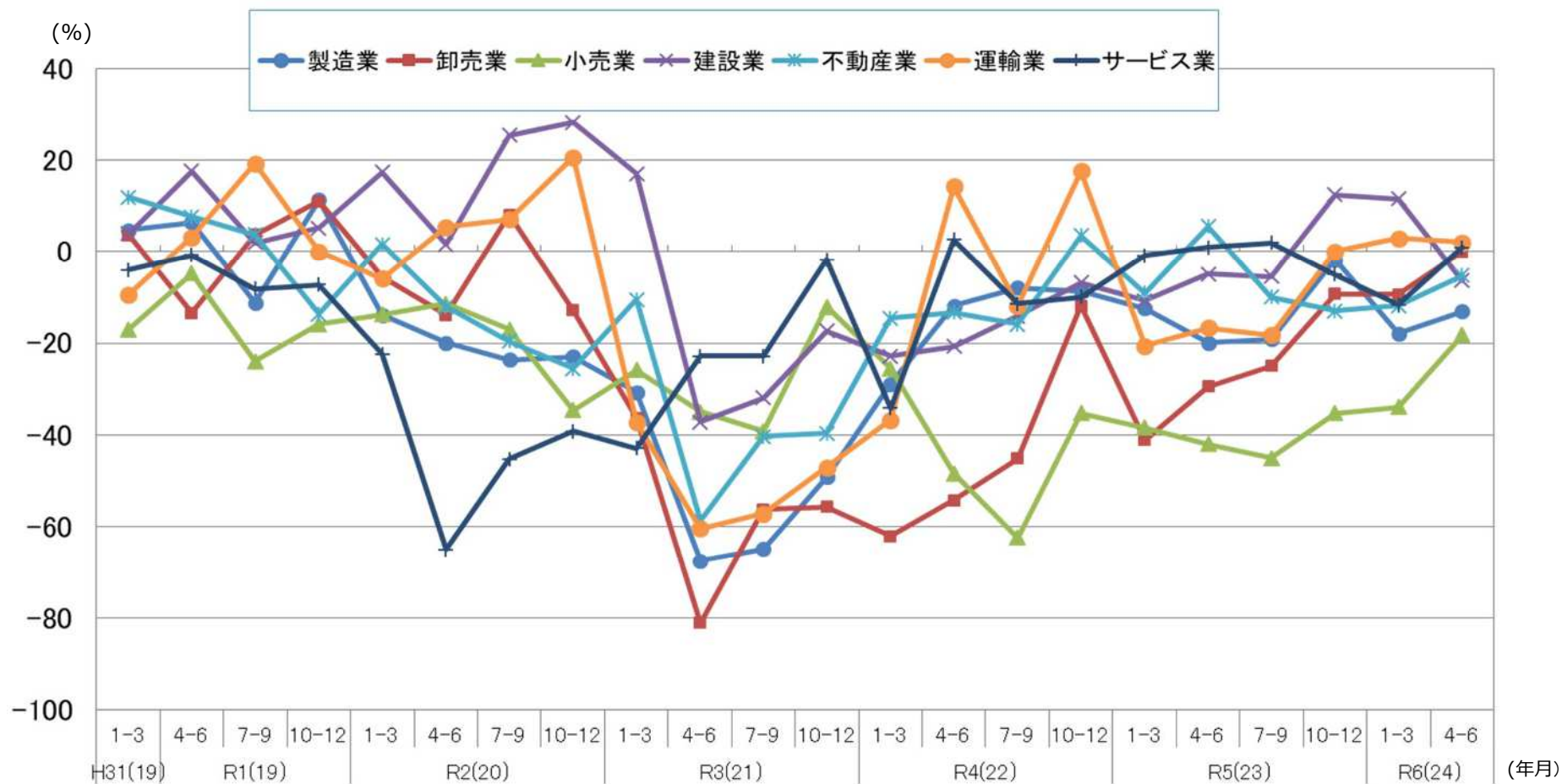


（出所）川崎信用金庫「中小企業動向調査」

2 市内産業の現状

(2) 市内中小企業の景況感

図表 業種別業況DIの推移



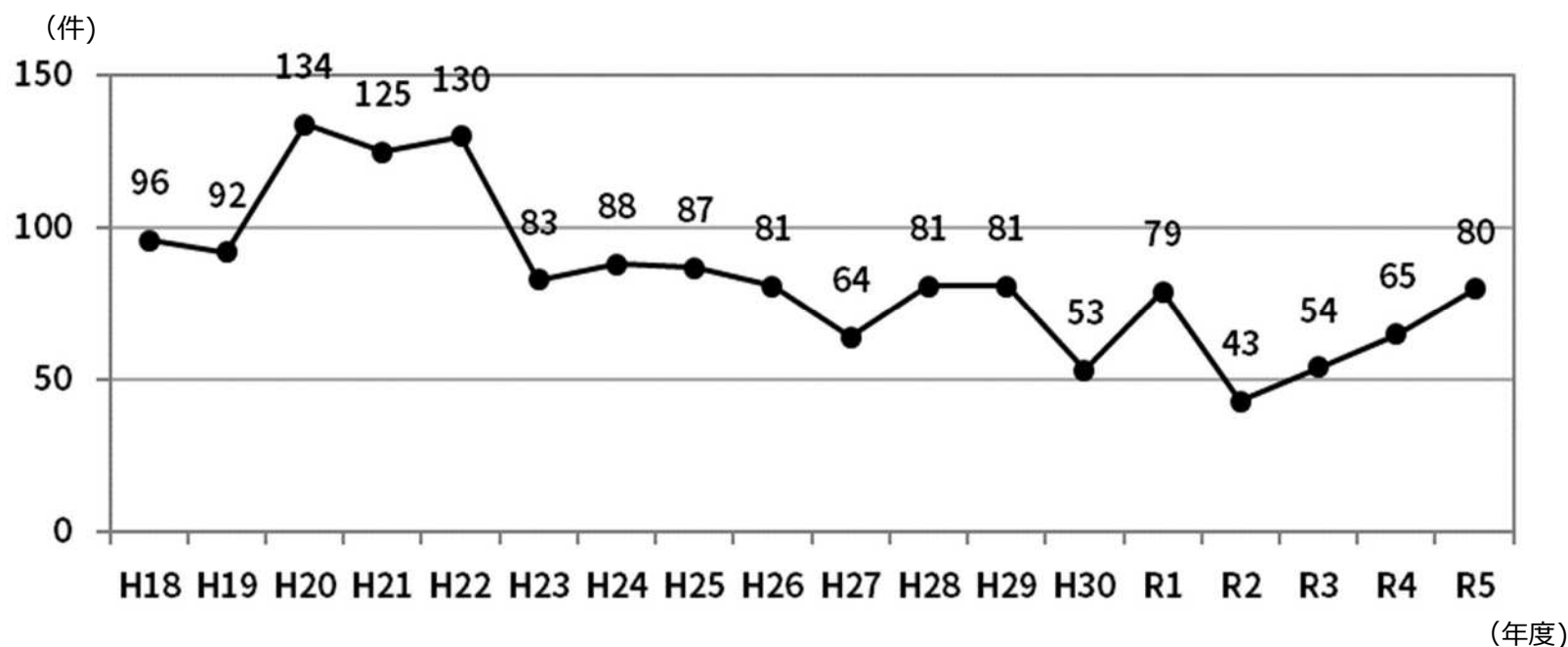
(出所) 川崎信用金庫「中小企業動向調査」

2 市内産業の現状

（3）倒産件数の動向

川崎市内における負債総額1,000万円以上の企業の倒産件数をみると、平成20（2008）年度から平成22（2010）年度にかけて倒産件数が100件台に増加しましたが、平成23（2011）年度以降は減少傾向が続き、平成27（2015）年度は64件にまで低下しました。その後は増減を繰り返し、令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症禍においては、国や自治体、金融機関による緊急措置として各種支援が実施された結果、倒産件数は低水準で推移していますが、令和5（2023）年度は80件と3年連続で増加しました。

図表 川崎市内の倒産件数（負債総額1,000万円以上）の推移



（出所）川崎市経済労働局経営支援部金融課、(株)東京商工リサーチ「企業倒産状況」

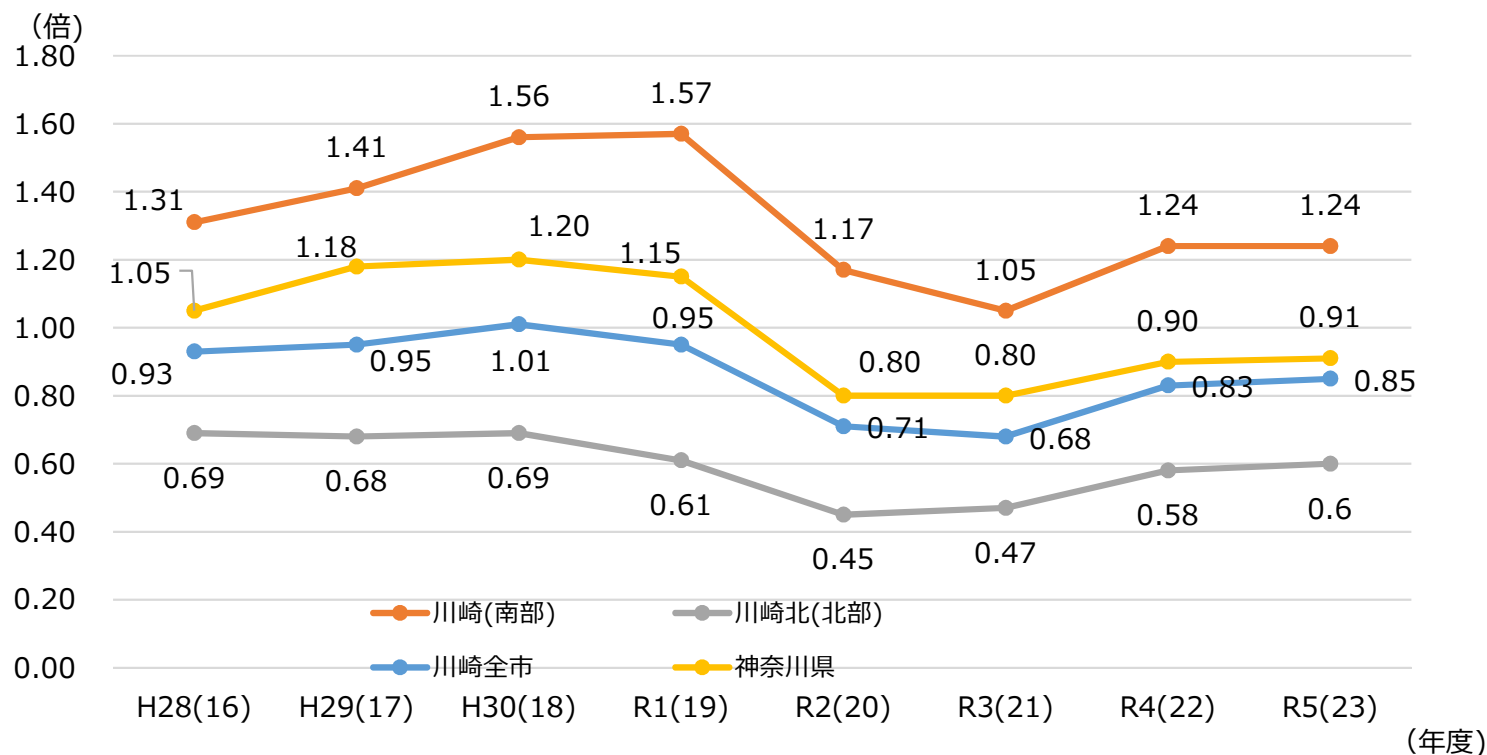
2 市内産業の現状

(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、平成30（2018）年度まで上昇傾向が続き1.01倍に達して以降、令和元（2019）年度から下降に転じていましたが、令和5（2023）年度は前年度比0.02ポイント増の0.85倍となり、2年連続で上昇しています。

エリア別にみると、令和5（2023）年度の川崎（南部）の有効求人倍率は、前年と同じく1.24倍で神奈川県の水準0.91倍を超え1.0倍を上回っていますが、川崎北（北部）は0.60倍であり、市内でも地域によって雇用環境に差が見られる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移



(出所) 神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省ホームページ

2 市内産業の現状

(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和5年度実施）

【調査概要】：「事業所母集団データベース〔令和3年次フレーム（確報）〕」を基に全産業分野の市内全事業所（約40,000事業所）から無作為に3,500事業所を抽出し、経営状況や事業展望等についてアンケート調査を実施（前回調査は令和4年度に実施）

【調査方法】：調査依頼状を郵送し、回答はWeb又は紙の調査票により回収

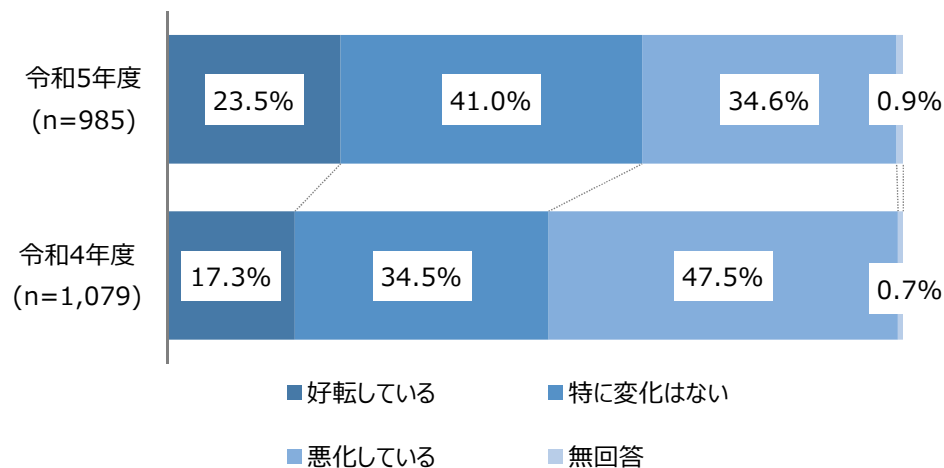
【調査対象】：市内に立地する3,500事業所（無作為抽出）

【回答状況】：985件（有効回収率29.8%）

【① 3年前と比較した現在の経営状況について】

3年前と比較した現在の経営状況については、「好転」「特に変化なし」が増加した一方、「悪化」が減少した。

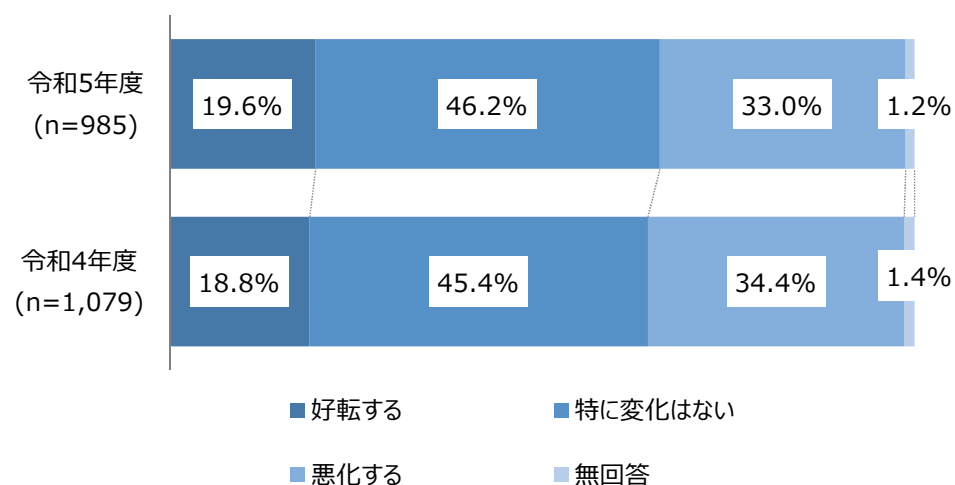
【3年前と比較した現在の経営状況（単一回答）】



【② 今後5年間の経営展望】

今後5年間の経営展望は、「好転」「特に変化なし」「悪化」のいずれも大きな変動はなかった。

【今後5年間の経営展望（単一回答）】



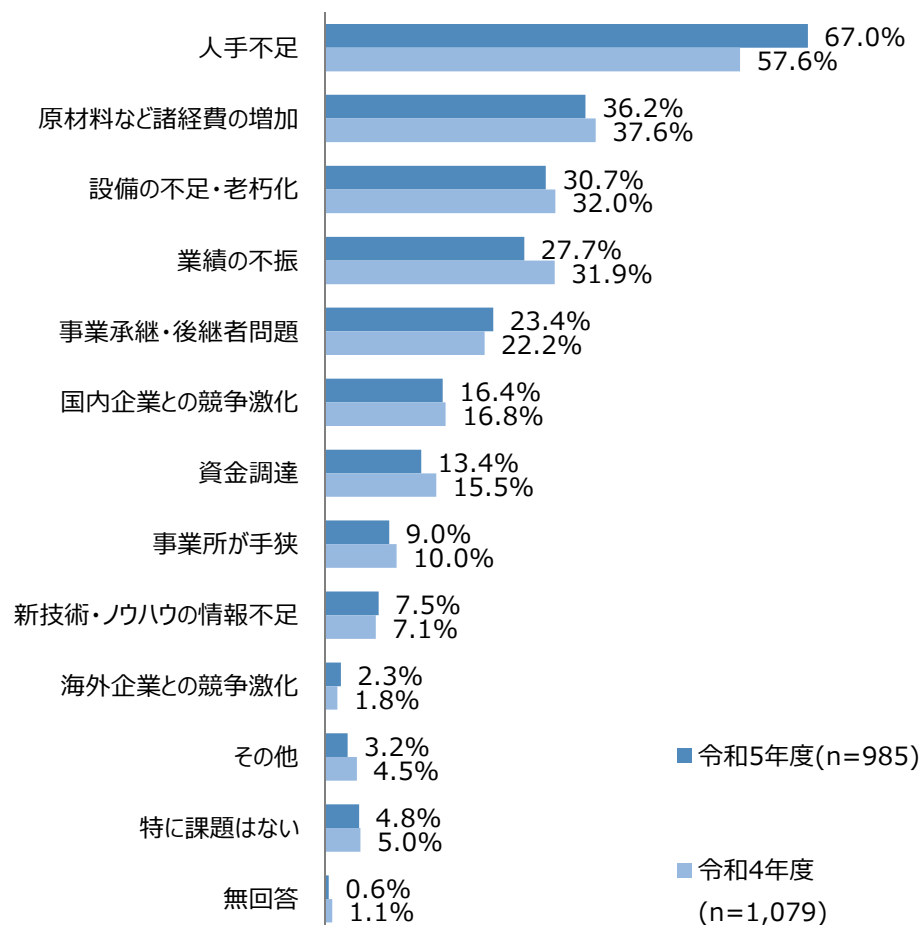
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和５年度実施）

【③今後事業を行っていくうえでの課題】

今後事業を行っていくうえでの課題は、前回調査に引き続き「人手不足」「原材料など諸経費の増加」「設備の不足・老朽化」が上位となっており、「人手不足」は前回調査と比較して増加している。

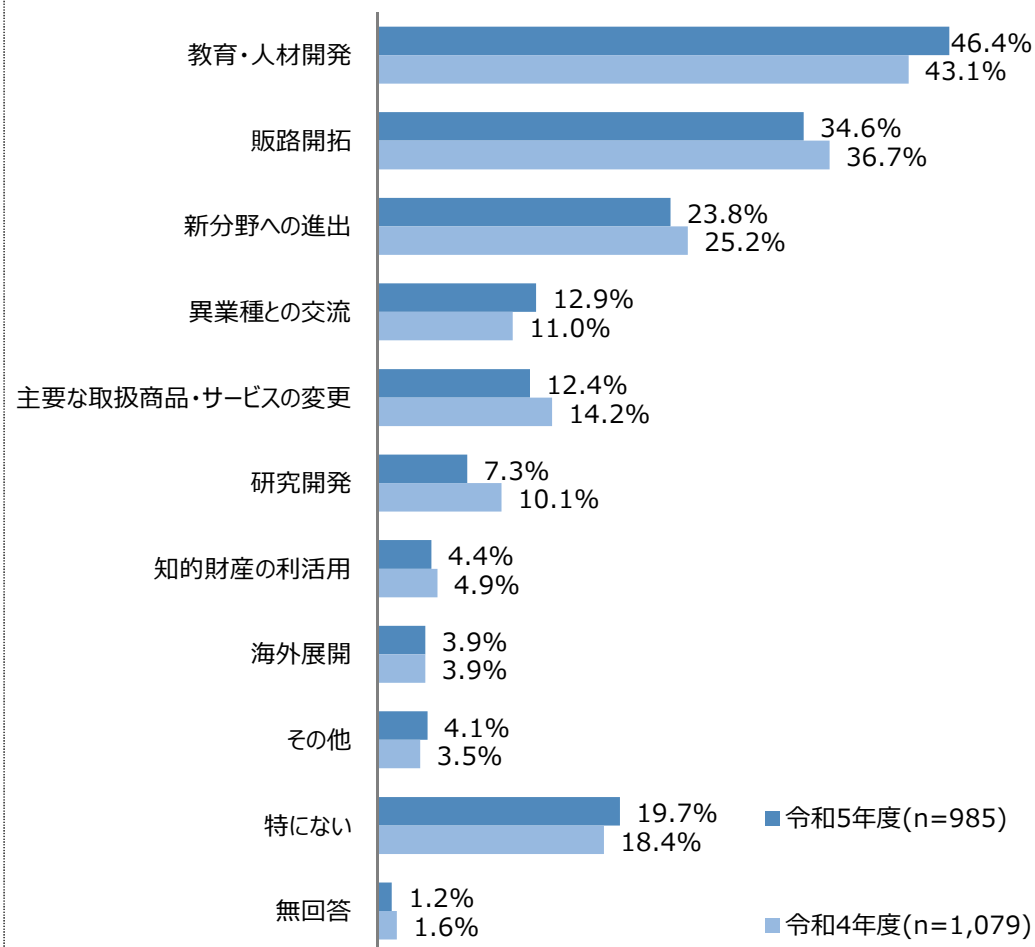
【今後事業を行っていくうえでの課題（複数回答）】



【④今後５年間で展望して重点的に取り組みたいこと】

今後５年間で展望して重点的に取り組みたいことは、前回調査に引き続き「教育・人材開発」「販路開拓」「新分野への進出」が上位となっている。

【今後５年間で展望して重点的に取り組みたいこと（複数回答）】



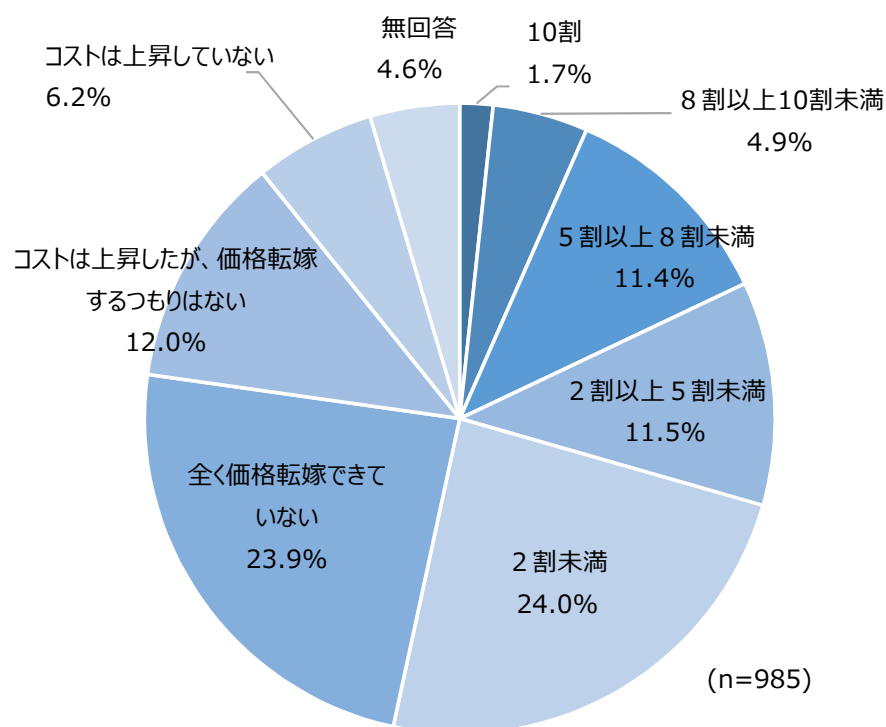
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和５年度実施）

【⑤資源価格の高騰等による影響額の価格転嫁について】

円安、原油・資源価格の高騰に対する影響額を製品・サービス価格にどの程度転嫁できているかは、「２割未満」、「全く価格転嫁ができていない」が上位となっている。

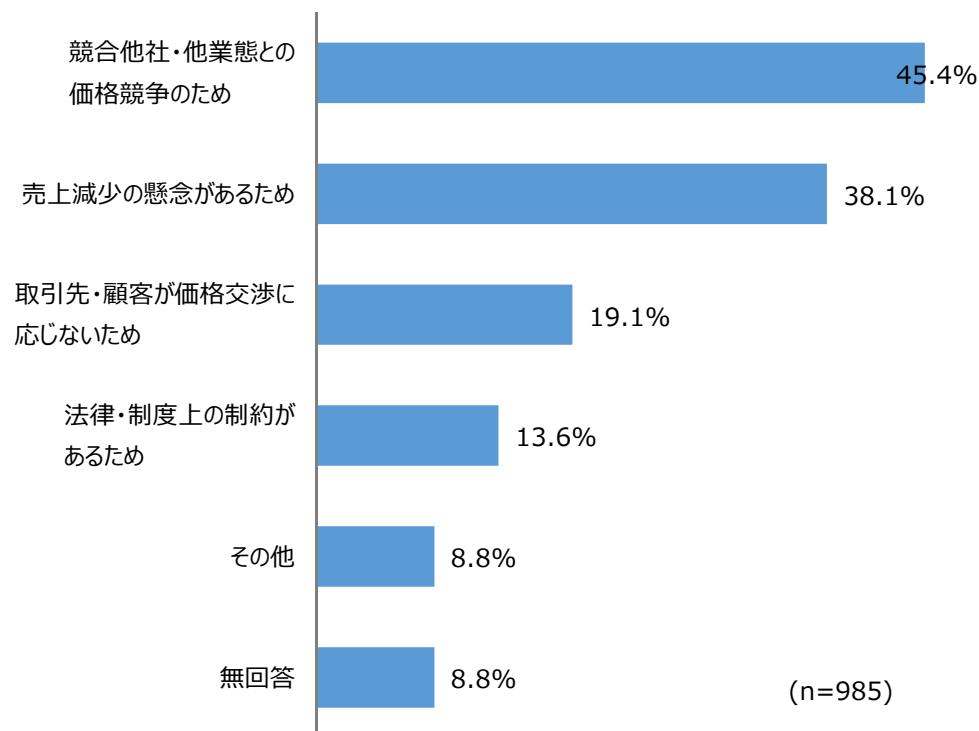
【資源価格の高騰等による影響額の価格転嫁について（単一回答）】



【⑥価格転嫁が難しい理由】

価格転嫁が難しい理由は、「競合他社・他業態との価格競争のため」、「売上減少の懸念があるため」が上位となっている。

【価格転嫁が難しい理由（複数回答）】



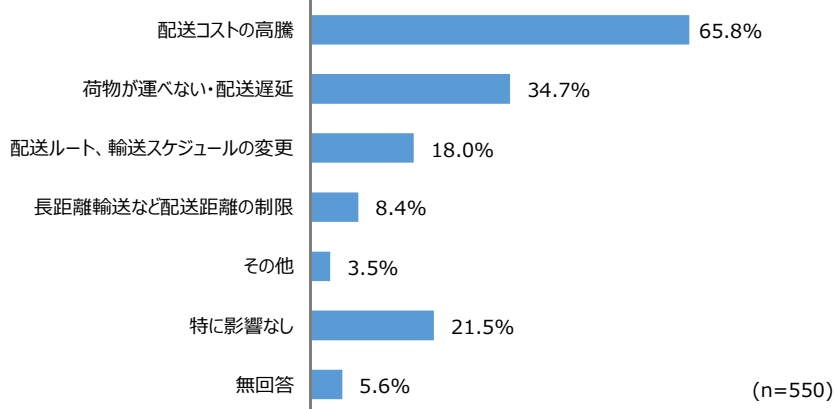
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和５年度実施）

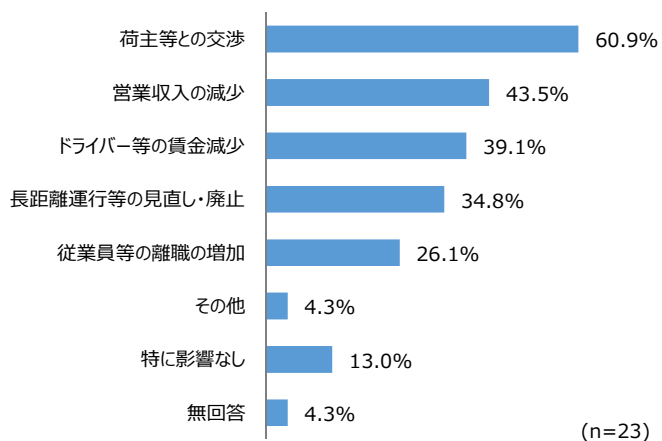
【⑦物流2024年問題による影響】

- 物流2024年問題による影響は、運輸業・郵便業以外（発着荷主等）では「配送コストの高騰」が65.8%で最も多く、次に「荷物が運べない・配送遅延」が34.7%となっている。
- 運輸業・郵便業では「荷主等との交渉」が60.9%と最も多く、次に「営業収入の減少」「ドライバー等の賃金減少」が上位となっている。

【（運輸業・郵便業以外）物流2024年問題による影響（複数回答）】



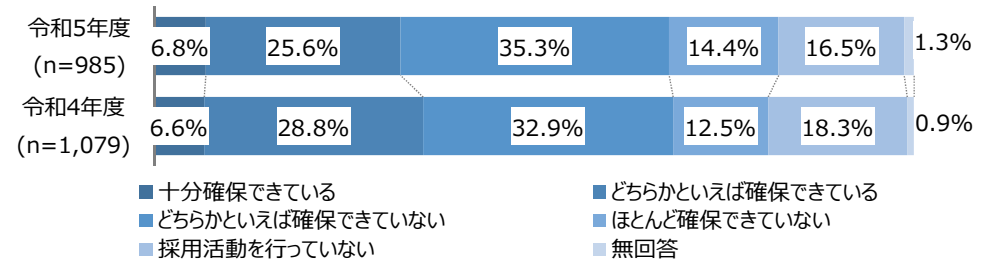
【（運輸業・郵便業）物流2024年問題による影響（複数回答）】



【⑧人材確保について】

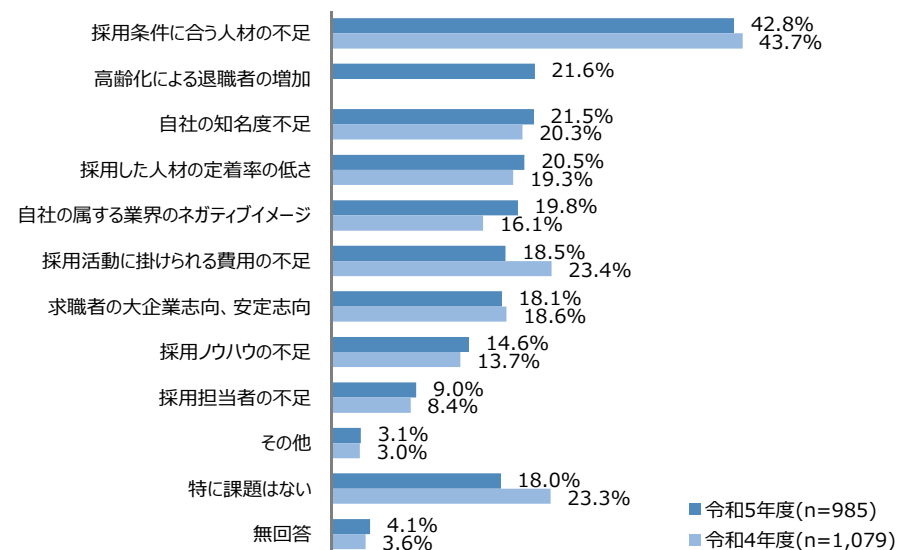
- 人材確保（採用）状況は、〈確保できている〉が3.0ポイント減少している一方、〈確保できていない〉が4.3ポイント増加している。
- 人材確保（採用）上の課題は、前回調査に引き続き「採用条件に合う人材の不足」が最も多かった。

【人材確保（採用）状況（単一回答）】



	〈確保できている〉	〈確保できていない〉
令和5年度	32.4%	49.7%
令和4年度	35.4%	45.4%

【人材確保（採用）上の課題（複数回答）】



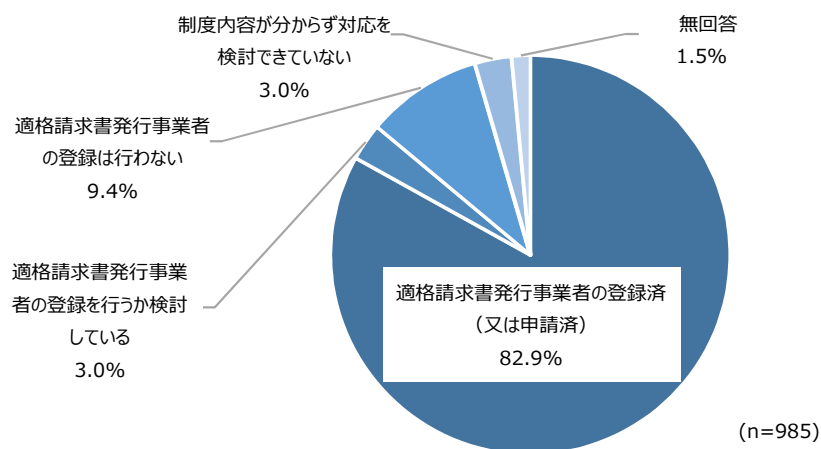
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和５年度実施）

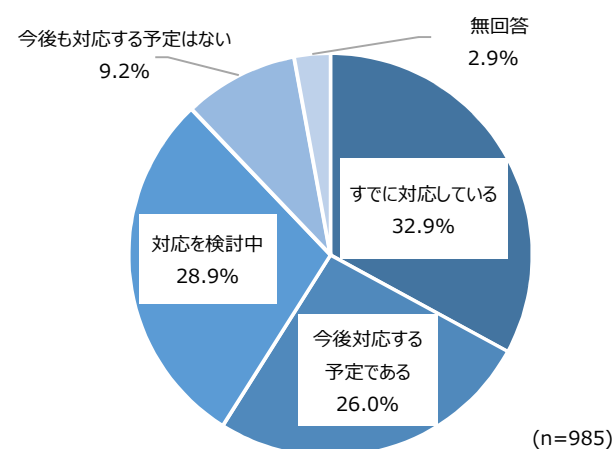
【⑨インボイス制度等について】

- ・ インボイス制度への対応状況は「適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）」が82.9%で最も多かった。
- ・ インボイス制度の開始により生じる影響は、適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）、適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）以外ともに、「事務負担の増加」「コストの増加」が上位となっている。
- ・ 電子帳簿保存法への対応状況は、「すでに対応している」が32.9%で最も多かった。

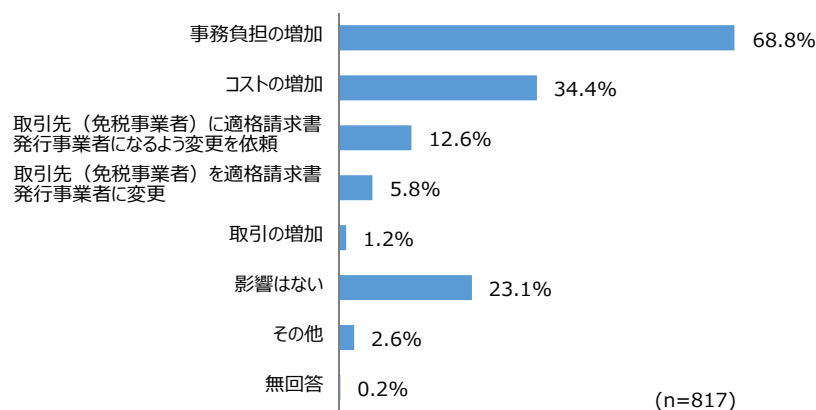
【インボイス制度への対応状況（単一回答）】



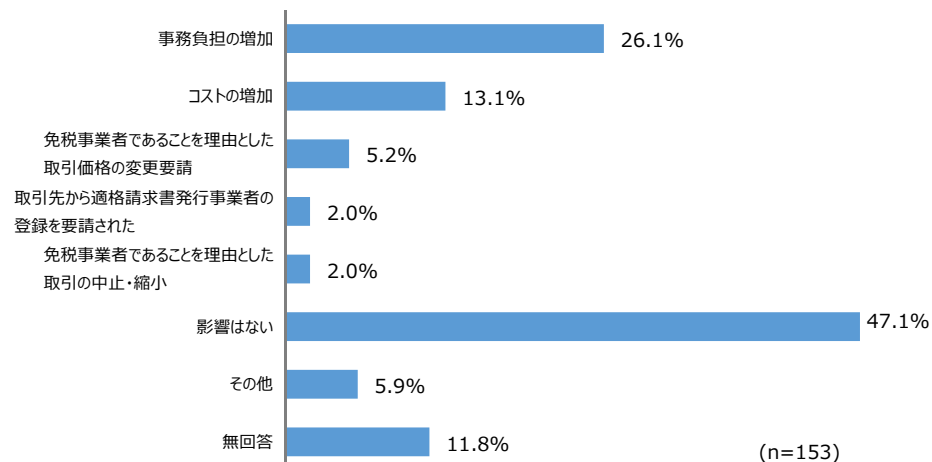
【電子帳簿保存法への対応状況（単一回答）】



【インボイス制度により生じる影響（適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）（複数回答）】



【インボイス制度により生じる影響（適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）以外（複数回答）】



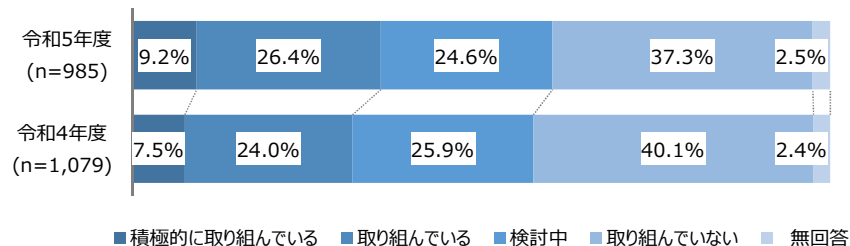
2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和５年度実施）

【⑩SDGs経営について】

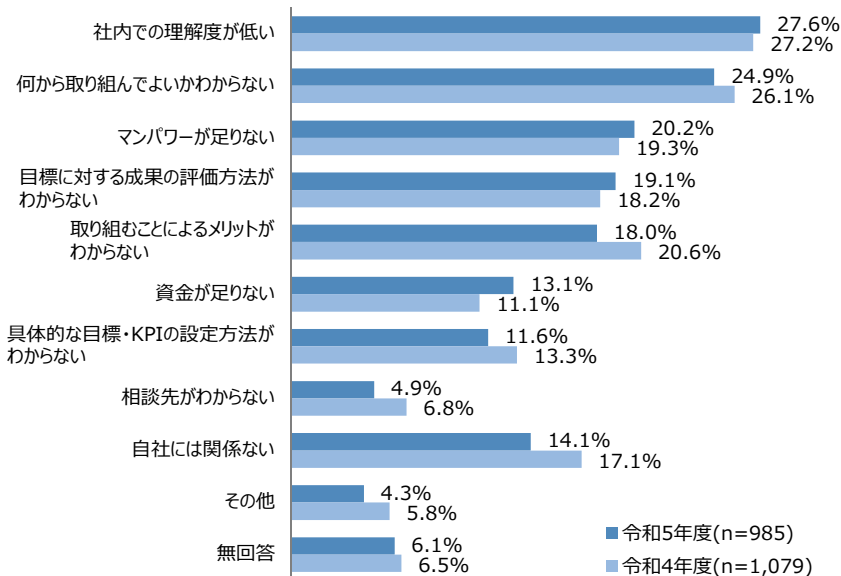
- SDGs経営への取組状況は、〈取組意向あり〉が増加している一方、〈取組意向無し〉が減少している。
- SDGs経営に取り組む際の課題として「社内での理解度が低い」「何から取り組んでよいかわからない」、「マンパワーが足りない」と回答した割合が高かった。

【SDGs経営への取組状況（単一回答）】



	〈取組意向あり〉	〈取組意向なし〉
令和5年度	60.2%	37.3%
令和4年度	57.4%	40.1%

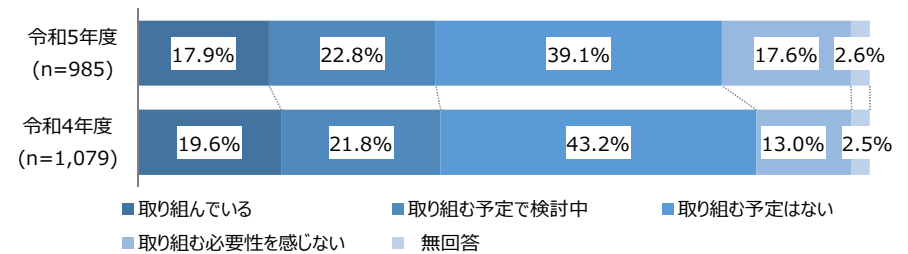
【SDGs経営に取り組む際の課題（複数回答）】



【⑪脱炭素化について】

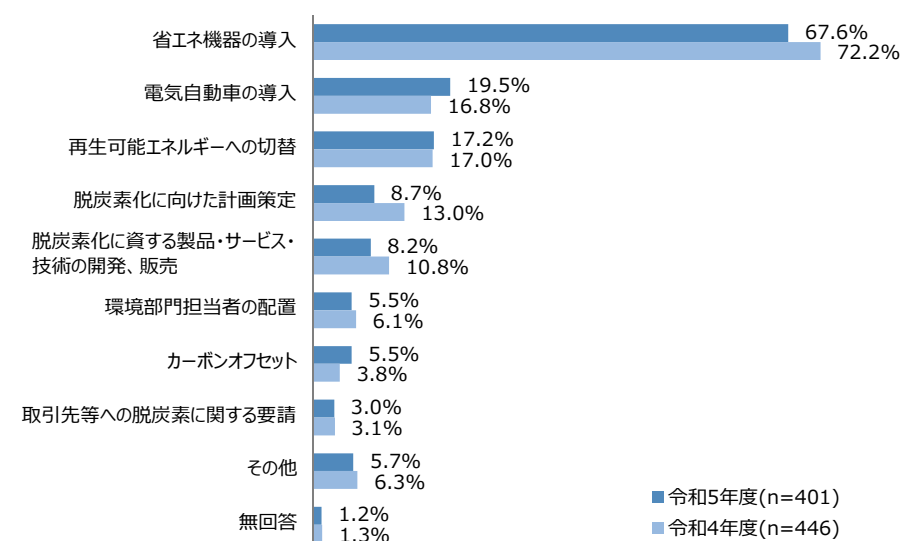
- 脱炭素化への取組状況は、〈実施済・実施予定〉〈実施意向なし〉ともにほぼ横ばいで推移している。
- 脱炭素化にあたり実施している取組は「省エネ機器の導入」が67.6%で過半数を占めた。

【脱炭素化への取組状況（単一回答）】



	〈実施済・実施予定〉	〈実施意向なし〉
令和5年度	40.7%	56.7%
令和4年度	41.4%	56.2%

【脱炭素化にあたり実施している取組（複数回答）】

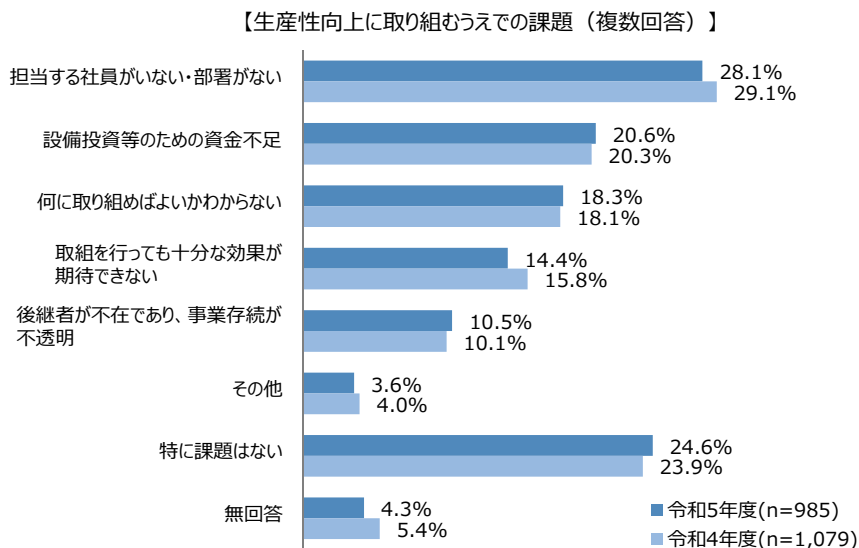
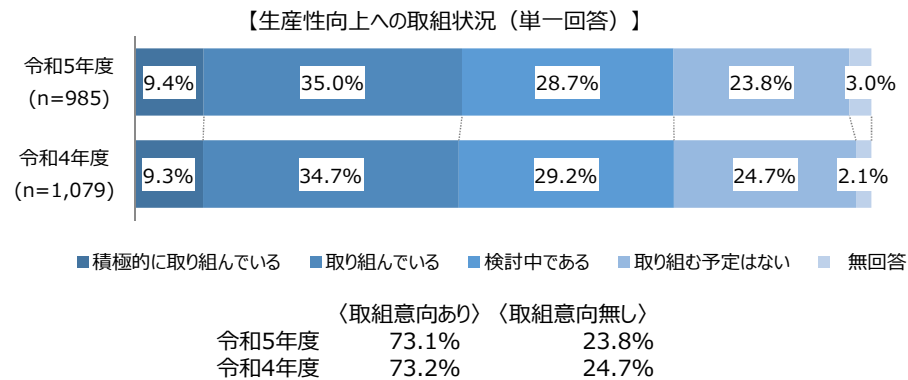


2 市内産業の現状

（５）市内産業の実態調査アンケートの結果（令和５年度実施）

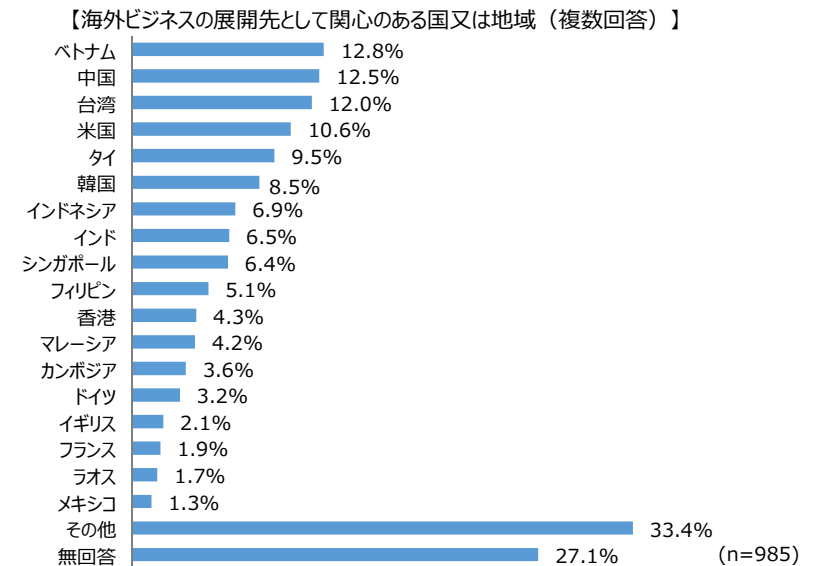
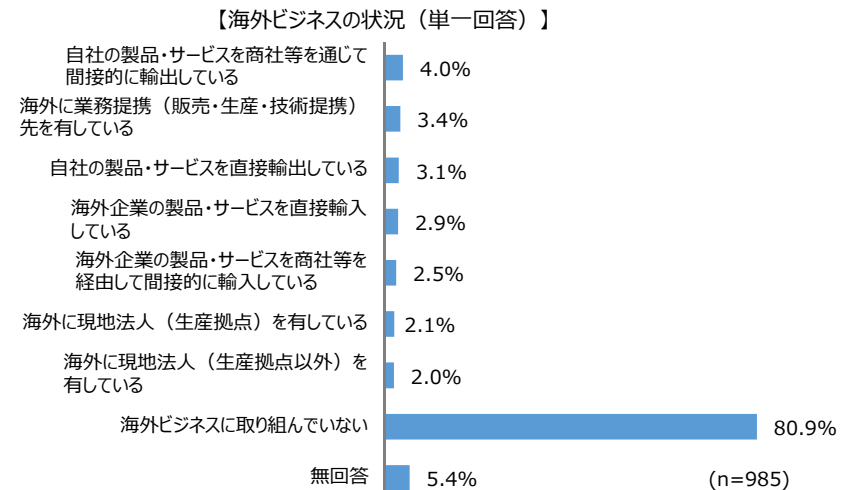
【⑫生産性向上への取組について】

- 生産性向上への取組状況は、〈取組意向あり〉〈取組意向無し〉ともに、ほぼ横ばいで推移している。
- 生産性向上に取り組むうえでの課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「設備投資等のための資金不足」「何に取り組めばよいかわからない」が上位である一方、「特に課題はない」も24.6%と高くなっている。



【⑬海外ビジネスについて】

- 海外ビジネスの状況について、「海外ビジネスに取り組んでいない」が80.9%と最も高くなっている。
- 海外ビジネスの展開先として、関心のある国又は地域は「ベトナム」、「中国」、「台湾」、「米国」が上位を占めている。



3 中小企業活性化施策の検証体制等

(1) 川崎市産業振興協議会

条例第22条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員20人以内）です。現在の協議会委員は、学識者2名、関係団体役職員14名からなり、下表のとおりです。

図表「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和6年8月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
関係団体役職員	3	(株)横浜銀行執行役員・川崎地区本部長	上田 英信
	4	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	5	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	6	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高橋 浩治
	7	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	8	川崎信用金庫常務理事	鈴木 和則
	9	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	10	川崎工業振興倶楽部副会長	加藤 英治
	11	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	12	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	梶 稔
	13	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	14	(一社)川崎市観光協会観光推進部長	安永 太郎
	15	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳
	16	新川崎ネットワーク協議会会長	池田 謙伸

3 中小企業活性化施策の検証体制等

(2) 中小企業活性化専門部会

条例に基づく施策検証作業を少人数による十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しています。現在の専門部会委員は、学識者1名、関係団体役職員7名からなり、下表のとおりです。

専門部会では、現地視察や市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和5（2023）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

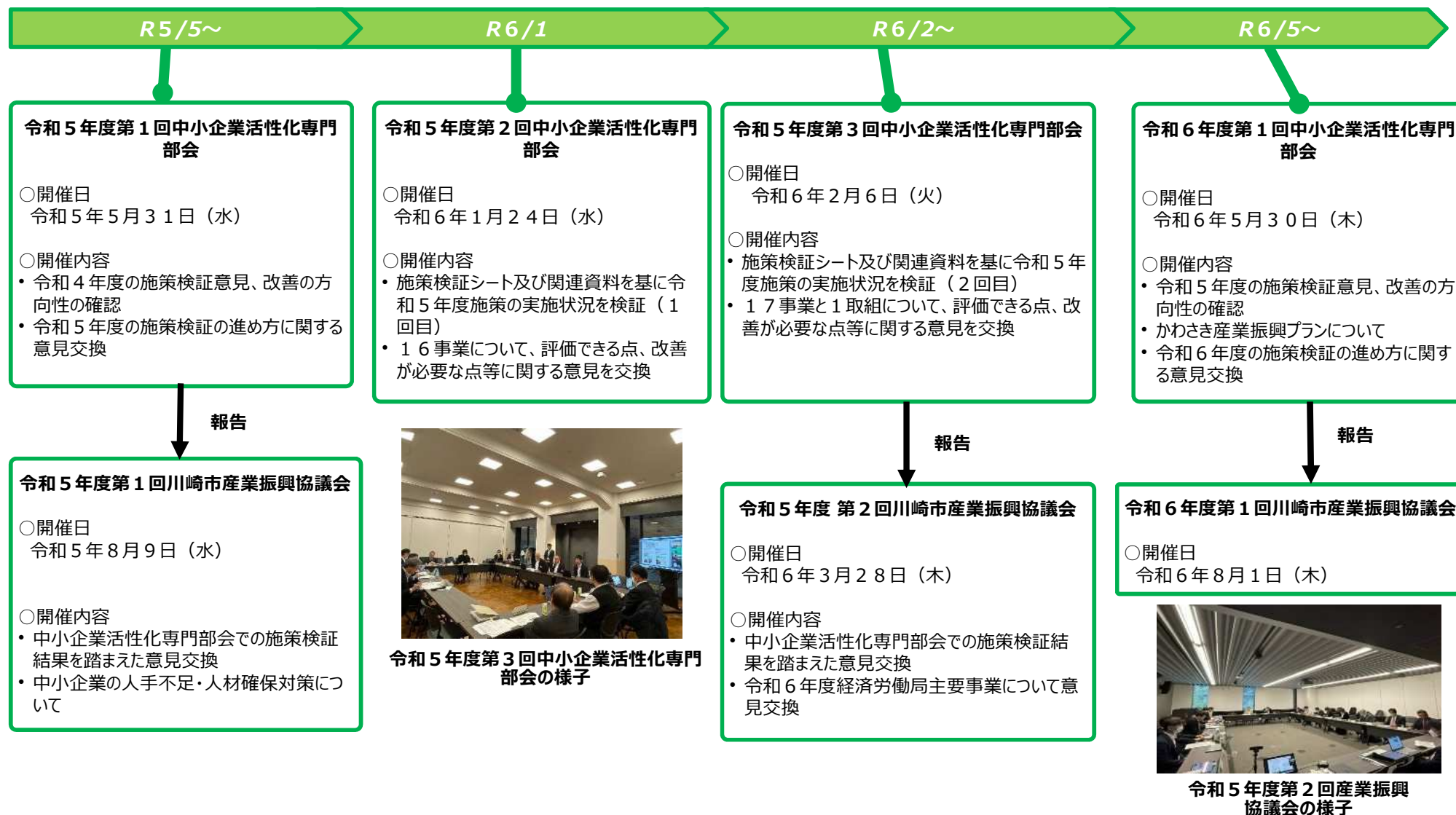
また、専門部会での施策検証内容等を協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和6年8月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
関係団体役職員	2	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	3	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	4	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	大原 盛善
	5	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	6	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	7	川崎市青年工業経営研究会幹事	石田 侑佳
	8	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

3 中小企業活性化施策の検証体制等

(3) 協議会及び専門部会での施策検証作業の実施状況



4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（1）検証対象事業

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般に関わる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関係する本市の制度や事業の全てが対象となります。

令和5（2023）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する33事業と、受注機会の増大等に関する取組について検証することとしました。

図表 中小企業活性化施策一覧

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
1 2 条	創業、経営の革新等の促進	起業化総合支援事業	30-37
		新産業創造支援事業	
		ソーシャルビジネス振興事業	
		ウェルフェアイノベーション推進事業	
1 3 条	連携の促進	知的財産戦略推進事業	38-41
		クリエイティブ産業活用促進事業	
1 4 条	研究及び開発の支援	新川崎・創造のもり推進事業	42-44
1 5 条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	川崎市産業振興財団運営支援事業	45-64
		中小企業経営支援事業	
		生産性向上推進事業	
		中小企業融資制度事業	
		操業環境保全対策事業	
		担い手育成・多様な連携推進事業	
		農業経営支援・研究事業	
		農業生産基盤維持・管理事業	
		援農ボランティア育成・活用事業	

4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（1）検証対象事業

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
16条	地域の活性化の促進	商業力強化事業	65-83
		商店街活性化・まちづくり運動事業	
		農環境保全・活用事業	
		市民・「農」交流機会推進事業	
		観光振興事業	
		産業観光推進事業	
		市制記念花火大会事業	
		川崎市コンベンションホール管理運営事業	
17条	人材の確保及び育成	雇用労働対策・就業支援事業	84-94
		技能奨励事業	
		生活文化会館の管理運営事業	
		勤労者福祉共済事業	
		勤労者福祉対策事業	
		労働会館の管理運営事業	
18条	海外市場の開拓等の促進	海外展開支援事業	95-99
		対内投資促進事業	
		グリーンイノベーション推進事業	
19条	受注機会の増大等	※本市の調達等の取組として推進するもの（入札制度改革の取組状況等）	100-102

4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（2）その他の事業

その他の事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	医工連携等推進事業	104
		環境調和型産業振興事業	
14条	研究及び開発の支援	産業立地地区活性化推進事業	105
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	産業振興協議会等推進事業	
		建設業振興事業	106- 107
		住宅相談事業	
		金融相談・指導事業	
16条	地域の活性化の促進	都市農業価値発信事業	108
17条	人材の確保及び育成	科学技術基盤の強化・連携事業	109

4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策ごとの実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
12条	創業、経営の革新等の促進	① 川崎には既に素晴らしいベンチャー支援拠点が十分あり、起業家もいるが、地域経済の成長を牽引し、地域経済に裨益する企業がいるということが重要である。そして、そのような役割を果たせるのは、メガベンチャーのような規模の大きな企業である。そのため、市役所としては野心的だが、今後はいま市内で育てている量子やバイオなどの分野も絡めて、世界に羽ばたくような規模の大きなベンチャーを育てるというセカンドステージに進んでもよいのではないかという印象を持っている。 ② 創業支援と事業承継支援について、最近の成功事例では、双方の支援を一つの事業として実施している。今後は、事業承継型創業支援という形で、双方の支援をセットで考えていくことが重要ではないか。 ③ 今後も高齢化が進む中で、ウェルフェアイノベーション推進事業は非常に重要であるが、具体的な事業内容が十分に周知されておらず、助成金等もタイミングが合わないという利用できない。今後、PRの強化や事業規模の拡大に取り組んでいただきたい。 ④ かわさき基準（KIS）認証製品について、福祉関係者に限らず、一般の介護者の観点からPR手法を考えるとよいのではないか。
13条	連携の促進	① 知的財産の活用は非常に注目を集めやすい分野であるため、PRをより一層強化するとよいのではないか。 ② デジタル化が進展するほど、クリエイターやデザイナーの発想を取り入れることが重要となる。また、近年はフリーランスのクリエイターが増えている。そのような方々の受注獲得を支援するという側面からも、活用事例の広報を強化するとよいのではないか。
14条	研究及び開発の支援	① 量子コンピューターでまず何ができるのか、また、地域経済の発展のためにKBICにある実機をどのように活かしていくのかということについてPRしていくとよいのではないか。 ② 新川崎・創造のまち推進事業で実施している各種セミナー・イベント等について、近隣地域の方だけでなく、市内から幅広く参加していただけるよう、新たな取組が必要なのではないか。

4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	① 中小企業診断士などの専門家の活用については、企業との相性もあるため、自社に合う専門家を見つけるためにも、選択肢の拡大や質の向上に取り組んでいただきたい。 ② 支援施策の広報について、より多くの事業者へ情報を届けるため、経営者の年代に合わせて媒体を変えるといった工夫の他、例えば業界団体など、様々な周知ルートを活用して欲しい。 ③ 人手不足に対応するためには、生産性向上への取組の他、求職者に対して企業としての将来展望を示していくことも必要である。 ④ 毎年、働き方改革・生産性向上取組事例集が発行されているが、各企業の取組を業種別や取組内容別に紹介するとより分かりやすくなり、一層の波及効果が見込まれるのではないかな。 ⑤ 近年は、社内でIT人材を育成し生産性を向上させた事例もあるが、IT化を促進するためには、1人の人をIT人材に育て上げるのではなく、社員全員のITリテラシーを高めることも重要ではないかな。 ⑥ 大企業のシニア人材と中小企業のマッチングにぜひ取り組んでいただきたい。 ⑦ 社員個々の能力を最大限引き出すためにも、多能工化を促進するとよいのではないかな。そして中小企業には、営業、販売、製造に携わるなど、幅広く活躍できる可能性があり、つぶしの効く人材を育てられる土壌があるということをPRしていくとよいのではないかな。 ⑧ 「物流の2024年問題」と言われているとおり、ドライバーは不足しており、単に条件を上げるだけではドライバーを確保できず、様々な視点から対応策を検討する必要がある。 ⑨ 農業従事者が不足する一方で、障害者雇用の問題もあるため、農福連携にも取り組んでいただきたい。 ⑩ 農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、スマート農業先進国のオランダのように、製造業や情報通信業と連携し、生産性向上に取り組むとよいのではないかな。

4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
16条	地域の活性化の促進	① 他の地域の商店街との差別化が重要である。例えば、高齢者が安心して買い物ができる、高齢者と若者の交流が図れるなど、特徴を出していけるとよい。それぞれの商店街のあり方や、活性化に向けてどのようなことができるかについては、各商店街の方に自ら案を出していただく仕組みづくりが必要である。 ② NORENやAKINAI AWARDなど、新たな支援策の恩恵を享受している事業者もいるが、これらの事業では新規性を求められるため、参加できない事業者も多い。令和6年度に市制100周年を迎えるにあたり、レガシー・アワードなど、昔ながらの事業者を取り上げる事業があってもよいのではないか。 ③ 市民団体との連携が弱い印象を受ける。全てを行政と商店街だけで担うことはできないため、今後は市民団体や大学との連携を強化していくとよいのではないか。 ④ 高齢者のニーズに商店街が対応できていない。商店街の活性化のためには、各個店の若返りや、IT導入等を様々な形で支援していく必要がある。 ⑤ 商店街の活性化にあたっては、バル、まちゼミ、マルシェを実施することがここ10年程の定番であったが、今後はリノベーション、人と人との交流、暮らしやすさを意識した施策を展開していくことも必要ではないか。 ⑥ 市内産農産物について、南部にも販売所を設置したり、イベントを開催することで、市全体に地産地消の取組が広がるのではないか。 ⑦ 「川崎イイモノ直売所」のように、例えばスーパーの営業時間外にも、街中で農産物が買えるようになるとうい。 ⑧ 金山神社や川崎大師を訪問する外国人は多数いる一方で、市内へ誘導できていない。大師エリアから市内を周遊するコースを考える必要がある。 ⑨ 羽田空港を訪れた際、川崎市やスカイブリッジへの案内が無く、非常に分かりづらいつと感じた。近隣自治体から市内に誘客するためのPRにも取り組んでいただきたい。 ⑩ 川崎市コンベンションホールについて、市民団体向けに使用料の割引等があると、稼働率の向上に資するのではないか。

4 令和5（2023）年度中小企業活性化施策の実施状況

（3）産業振興協議会からの主な検証意見

条文	条例に基づく中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
17条	人材の確保及び育成	① 障害者雇用について、企業側の意識変革、環境整備だけでなく、被雇用者側に対する「働く」ということの意識づけにも取り組んでいただきたい。 ② 企業側からは、求職者側のニーズが捉えづらい。求職者側のニーズに関するデータを市が所有しているのであれば、今後提供していただきたい。 ③ 求職者の就職先の開拓にあたり、企業において、生産性向上のために改善すべき点が分かると、そこに新たな人材需要が生まれることがあるため、まずは企業側が生産性を向上させるためにどのように業務を切り分けるべきかというところからサポートすべきではないか。 ④ 外国人材について、日本は給与が安く採用できないケースが多いため、外国人留学生は今後の雇用のカギになってくるのではないかと。
18条	海外市場の開拓等の促進	① 食品関係は国内が飽和状態であるため、海外市場にチャンスを求める企業は多い。しかしながら、世界的にみると日本の食品は添加物が多く、輸出可能なものは非常に少ない。チャンスを活かすためには、添加物の使用について、今後日本国内でも規制をかけていく必要があるのではないかと。 ② 近年はインバウンドが増えているため、羽田に近接しているという地理的なメリットを活かし、日本に関心があり日本を訪れている人々をターゲットとした戦略を考えてみるとよいのではないかと。 ③ アジア・ゼロエミッション共同体構想やGX債の発行など、国の動きともうまく連動しながら、ASEANやアジア諸国への販路開拓手法を検討していくとよいのではないかと。
19条	受注機会の増大等	① 公共工事の安値受注によるしわ寄せが、そこで働く人々の賃金に及ぶことを防ぐため、近年は公契約条例の制定が広がっている。このように、労働環境の改善に関わる部分も、今後工夫して政策で対応していただきたい。

検証対象事業

1 起業化総合支援事業

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内における起業・創業の促進及び新分野進出等の実現を図ります。

取組内容：（１）創業フォーラム及び起業家オーディション等の開催
 （２）研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援の実施
 （３）起業・創業ワンストップ拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）を軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づく起業支援の実施

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）K-NICを中心とした起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積・成長支援に向けて、創業フォーラムを２回、起業家オーディションを４回、起業家塾を１回、起業関連セミナーを１回開催しました。

●起業家オーディション等の開催回数

	R4年度	R5年度
目標（回）	8	8
実績（回）	8	8

（２）研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援として、Kawasaki Deep Tech Acceleratorを実施し、公募により選定した10者に対して、事業計画のアドバイスや個別の課題に応じて事業会社へ紹介するなど成長を支援しました。

●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	5	5
実績（件）	10	10

研究開発型ベンチャー企業への支援事例

○ K-NICイベントを通じたPOC(概念実証)フィールドの提供支援

- ベンチャー企業等のPOCを支援するため、K-NICにおいて、実証フィールドを提供する自治体（京都市、南相馬市、山梨県）とのマッチングを支援
- 創業及びベンチャー企業の成長等に向け、サービス・製品を実際の運用に近い環境で検証する場をマッチングするとともに、ネットワークの構築を支援

○ 起業家オーディション受賞者の起業をK-NICで継続支援

- 第135回起業家オーディションにおいて、「ペットの歯周病早期発見・予防サービス」をテーマに、かわさきビジネス・アイデアシーズ賞等を受賞
- 技術シーズの事業化を目的とした起業を目指し、K-NICの専門家相談による支援や、令和5年度下期のハンズオンプログラムにて事業化に向けた伴走支援を実施

○ 株式会社3DC

- 〔東北大学発ベンチャー
次世代炭素素材を使った次世代電池開発〕
- 令和4年度Kawasaki Deep Tech Acceleratorで資金調達に向けた事業計画の作成や、事業会社とのマッチングなどを支援し、資金調達を実施
 - 令和5年KBICに研究拠点を設置
 - 本市を拠点に順調に事業進捗中

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (3) K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づき、創業支援を実施しました。また、K-NICについては、令和5年度中の利用者数延べ約5,200名、相談件数延べ約550件となっており、K-NICにおける支援の成果として、起業14件、会員の資金調達件数は延べ49件となりました。

【参考】令和4年度K-NIC支援実績

利用者数延べ約5,700名、相談件数延べ約370件
起業件数12件、会員の資金調達件数延べ21件

- 川崎市創業支援等事業計画による年間起業件数
(本市及び創業支援機関が実施する支援事業における起業件数)

	R4年度	R5年度
目標 (件)	113	125
実績 (件)	192	196

起業支援事例

○株式会社FeriptoCure

(令和4年5月設立、令和5年iCONMに入居)

慶應義塾大学の研究成果に基づき、フェロトシスを標的とした創薬開発を行うスタートアップ

- ・ 令和3年度K-NICハンズオンプログラムで「酸化ストレスを利用したがん幹細胞標的抗がん剤の開発」をテーマに事業化を支援
- ・ K-NICにおいて継続支援し、令和4年に起業
- ・ 令和5年、研究開発の拠点としてiCONMにて活動開始
- ・ 令和5年度Kawasaki Deep Tech Acceleratorにて成長の加速化支援を実施

研究成果の事業化に時間を要する研究開発型スタートアップに対する継続支援の結果、起業及び市内立地につながりました

創業支援等事業計画

産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援等事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定することとされています。

国から認定を受けた「川崎市創業支援等計画」に基づき、令和5年度に本市及び創業支援機関が実施した主な事業は右のとおりです。

- ① K-NIC起業相談プログラム（川崎市）
- ② 商業者創業支援プログラム（川崎市）
- ③ コミュニティビジネス振興事業（川崎市）
- ④ オンライン創業支援セミナー「みらい海図」（横浜銀行）
- ⑤ 女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成支援講座」（川崎市）
- ⑥ かわさき起業家塾（川崎市産業振興財団）
- ⑦ KSPビジネスイノベーションスクール（株式会社ケイエスピー）
- ⑧ インキュベーション事業（株式会社ケイエスピー）
- ⑨ インキュベーション事業（明治大学）
- ⑩ 起業セミナー・インキュベーション事業（銀座セカンドライフ株式会社）
- ⑪ かわさき起業家オーディション（川崎市産業振興財団）

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和元年に内閣府・文部科学省、経済産業省が、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略を発表し、令和4年1月には岸田首相の年頭記者会見において「スタートアップ創出元年」が示され、同年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針」の中で、科学技術・イノベーションやスタートアップへの投資が重点投資分野に掲げられました。

さらに、より具体的な計画として「スタートアップ育成5か年計画」が示されるなど、社会課題の解決と経済成長のためのスタートアップ支援はこれまで以上に求められています。

2 新産業創造支援事業

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：創業や新分野進出の促進による新たな産業の創出及び市内企業の基盤技術高度化を図ります。

取組内容：（１）かわさき新産業創造センター（KBIC）入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施
（２）KBICの効率的・効果的な運営
（３）市内企業の基盤技術高度化支援
（４）子どもたちのものづくりへの興味・関心を醸成するイベントの実施

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、KBICにおいてインキュベーションラボ（約100室、8,100㎡）を利用に供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援を899件実施しました。こうした支援等を通じ、入居企業1社が東京証券所グロース市場に上場するなど、成長企業を輩出しています。

●KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	650	650
実績（件）	909	899

また、入居企業の市内立地に向けた支援を行っています。
⇒令和5年度卒業企業6社のうち3社が市内立地

（３）市内企業の基盤技術高度化支援として、CAD/CAM研修講座及び機械加工技術（旋盤加工）講習会等を33回実施し、計174名が参加しました。

●市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の実施回数

	R4年度	R5年度
目標（講座）	20	20
実績（講座）	36	33

（２）KBICについては、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めた結果、入居率は95%となっており、高い入居率で運営されています。

●KBICの入居率

	R4年度	R5年度
目標（%）	90	90
実績（%）	97	95

（４）地域開放型ものづくり意識醸成イベントとして、幸区役所と連携し、「科学とあそび幸せな一日」を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度～令和4年度はオンラインや完全事前予約制で実施しましたが、令和5年度は4年ぶりの通常開催となり、新川崎地区に拠点を置く企業など25団体が出展しました。

●子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの来場者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	1,500	1,500
実績（人）	223	1,300

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do >

KBICの入居状況

- 令和5年度新規入居企業 9社
 - ・ aiwell株式会社（次世代タンパク質解析サービスの提供）
 - ・ 株式会社QDジャパン（次世代半導体パイライトの新産業創出インキュベーション）
 - ・ パナック株式会社（微細藻類を用いたBeyond 5G/6G関連製品の開発）
 - ・ 株式会社EVISION（メタバース構築、映画・舞台・映像演出・企画制作）
 - ・ 株式会社プロメテウス（木質燃料をバルクのまま完全燃焼させるバイオマスボイラの開発）
 - ・ 株式会社Waqua（水のスマートグリッド社会の実現）
 - ・ 太田油脂株式会社（植物油をベースとしたバイオマス機能性原料の開発）
 - ・ TOMPLA株式会社（ドローンソリューションの提供）
 - ・ 株式会社ファーストスクリーニング（誰もが使えるバイオケミカルセンサーの開発）

指定管理者と連携した運営

- 指定管理者 かわさき新産業創造センター共同事業体
（（公財）川崎市産業振興財団、バイオ・サイト・キャピタル(株)、(株)ツクリエ、三井物産フォーサイト(株)）
- インキュベーション施設運営に強みを持つ4社が共同事業体を構成し、入居者の募集から販路開拓、経営相談、異分野企業とのマッチング等といった成長支援を行うとともに、入居者の研究環境の維持・向上を図るため、適切な施設の維持管理業務に取り組んでいます。

第15回科学とあそぶ幸せな一日 開催概要

- 日 時 令和5年8月26日（土）10時～16時
- 会 場 新川崎・創造のもり
（KBIC、NANOBIC、AIRBIC、慶應義塾大学新川崎タウンキャンパス）
- 内 容 子どもたちに科学の楽しさを体験してもらうための各種工作・実験・展示など
- 来場者数 1,300人



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

近年は継続して90%以上の入居率を維持できており、景気動向や技術革新などの状況変化に対応しながら、引き続き事業を継続実施することが必要です。

また、関係機関や庁内関係局等と情報共有を図りながら、成長した企業の市内への立地誘導に取り組んでまいります。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：ソーシャルビジネス等の起業・創業、就業を促進するとともに、ソーシャルビジネス等事業者や団体の経営の安定化を図ります。

取組内容：（１）K-NICにおけるソーシャルビジネス等の起業、創業や経営に係る支援
（２）先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流、連携を促進する場の提供

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）K-NICにソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、起業・創業に関する連続講座等を実施し、43名が参加しました。また、本事業で行うセミナーや相談による支援を通じて、6件の起業に繋がりました。

●起業・創業セミナーの参加者数（年間）

	R4年度	R5年度
目標（人）	46	46
実績（人）	64	43

（２）K-NICで実施されるセミナーにおいて、身近な先輩起業家やソーシャルビジネス実践者を招いた企画を実施することで、参加者や講師同士の交流・接点を持つ機会を提供しました。

●ソーシャルビジネス等の年間起業件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	6	6
実績（件）	5	6

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

少子高齢化が進展する中で、個々人の状況に応じたきめ細やかな高齢者支援や子育て支援、障がい者支援などが求められているとともに、地域活性化や空き家の増加などへの対応も求められており、解決手法としてのコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの期待が高まっています。

4 ウェルフェアイノベーション推進事業

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：超高齢化社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称ウェルテック）」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準（KIS）の認証等によりウェルフェアイノベーションの推進を図ります。

取組内容：（１）福祉の現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の推進
（２）ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）① ウェルテックを核として、福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けて、プロジェクトへの参画打診、相談対応、改良開発プロジェクトへの支援を実施しました。

●プロジェクト参画打診件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	60	60
実績（件）	86	109

●相談件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	15	15
実績（件）	18	18

●改良・開発プロジェクト

	R4年度	R5年度
目標（件）	4	4
実績（件）	6	6

- ② KIS認証について、申請のあった13製品のうち、新たに10製品を認証し、3月15日に認証式を開催しました。累計認証製品数は295製品です。また、KIS認証製品の更なる普及・拡大を図るため、福祉製品の展示会と導入支援に関するセミナーを1回、同時開催しました。

【参考】令和5年度KIS認証製品一覧

製品名	製品概要	写真
LASHIC-care（ラシケア）	介護事業者が開発した見守りシステム。センサーが取得した居室やベッド上の在不在や温湿度等の情報をクラウド上で解析し、PC等の画面に表示する。カメラを使わずに、完全非接触の見守りを実現。	
スマートフットレスト	車いすのフットサポートの開閉操作が容易かつ、プレートに触れることなく操作が可能。	
RETISSA ON HAND	内蔵カメラで捉えたデジタル映像を、網膜に直接投影する手持ち型の拡大読書器。画像を大きく投影し、明るさやコントラストの調整機能、画像処理機能等を備える。	
洗濯ネットバッグ	洗濯用ネットと脱衣かごが一体化したバッグ型の洗濯支援ツール。脳卒中による片麻痺、リウマチ、肩の傷病等で、指・手・肩関節の可動に制限がある方々が洗濯に伴う一連の作業を一つのバッグで円滑に実現。	
まもる〜のSHIP（施設向け）／まもる〜のONE（在宅向け）	ベッドに設置したセンサーで利用者の微細な体動を検知し、独自のアルゴリズムで分析した情報を離れた場所にいる介護者のスマートフォン等によりリアルタイムに確認できる。	
Comuoonシリーズ	話す側から聴こえの支援ができる新しいカタチの対話支援機器。マイクから入力された音声を音声高解像技術で解像度を向上させることで聞き取りやすいクリアな音声に変換する。	
どこでもミラバス ポータブル	持ち運べるポータブル型のマイクロバブル入浴装置で水と空気ですでに微細な泡が、肌の隅々の汚れや毛穴の奥の老廃物等を吸着して取り除く。	
ウルトラファインミスト ミラブルzero	1秒間のマイクロ泡数を増やすことで洗浄力を向上させたシャワーヘッド。汚れを回転水流で洗浄する。スイッチのオンオフや、角度調整も可能。	
介護リフトつるべ	浴室、ベッドで使用できるリフト。ベッド周りのポータブルトイレなどアームの可動範囲内で移乗できるタイプやユニットバスでも設置可能なタイプなど様々なタイプから選べる。	
竹取箸・子供用竹取箸	抗菌作用を有する竹粉配合で30～70%滑りにくさをアップし、食品衛生に適合した箸。滑りにくく、簡単にしっかりつかめる。	

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (1) ③ 福祉現場でのニーズについて情報提供等を行うため、健康福祉局総合リハビリテーション推進センターと連携し、福祉関係者と企業の勉強会を開催しました。また、市内企業の福祉産業分野への参入を促進するため、福祉産業でのシーズを有する市外企業等とのマッチングに向けたピッチイベントを実施しました。



▲福祉関係者と企業の勉強会の様子

- (2) ウェルフェアイノベーションフォーラムを開催し、ウェルテックの取組内容を発信するとともに、よりオープンな場で開発支援した製品の展示を行い、一般の企業や福祉関係者に対して広く取組を周知しました。



▲ウェルフェアイノベーションフォーラム2024

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

高齢化の進展や障害認定者の増加などにより、福祉製品・サービスの対象者のニーズは増加しています。また、国も介護ロボットの活用促進など、産業技術の福祉分野での活用を進めています。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 川崎には既に素晴らしいベンチャー支援拠点が十分あり、起業家もいるが、地域経済の成長を牽引し、地域経済に裨益する企業がいるということが重要である。そして、そのような役割を果たせるのは、メガベンチャーのような規模の大きな企業である。そのため、市役所としては野心的だが、今後はいま市内で育てている量子やバイオなどの分野も絡めて、世界に羽ばたくような規模の大きなベンチャーを育てるというセカンドステージに進んでもよいのではないかという印象を持っている。
- ② 創業支援と事業承継支援について、最近の成功事例では、双方の支援を一つの事業として実施している。今後は、事業承継型創業支援という形で、双方の支援をセットで考えていくことが重要ではないか。
- ③ 今後も高齢化が進む中で、ウェルフェアイノベーション推進事業は非常に重要であるが、具体的な事業内容が十分に周知されておらず、助成金等もタイミングが合わないと感じる。今後、PRの強化や事業規模の拡大に取り組んでいただきたい。
- ④ かわさき基準（KIS）認証製品について、福祉関係者に限らず、一般の介護者の観点からPR手法を考えるとよいのではないか。

＜令和6年度以降の対応 Action＞

- ① 地域経済の成長を牽引するような企業の創出のため、KBICの指定管理者と連携して将来有望な企業等の誘致を行いつつ、入居企業へのヒアリング等を通じてニーズを的確に把握し、事業計画策定支援や資金調達支援を進めるとともに、量子技術スタートアップ企業をはじめとする多様な主体が集積し、それらが相互に連携し相乗効果を発揮しながら、世界の量子イノベーションを先導する「量子イノベーションパーク」の形成を推進するなど、スタートアップ企業の事業成長に向けた総合的な支援を実施していきます。
- ② 国において、創業を目指す起業家と、後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、創業と事業引継ぎを支援する「後継者人材バンク」事業を実施し、成功事例が出てきていることを踏まえ、本市においても、川崎商工会議所や川崎信用金庫、川崎市産業振興財団等と連携を図り、事業承継における第二創業も含め、引き続き起業・創業への支援を実施していきます。
- ③ 福祉領域での製品・サービスの開発に関心を持つ企業を対象とした勉強会等の年間4回の実施や、工業会や各種イベント等への参加を通して事業の周知を図ります。また、助成金については、現場のニーズに即した製品開発を促す目的で、ウェルテックを核とした開発支援の中で活用いただくことを基本的な考え方とし、開発支援の過程で開発補助金の活用に向けた調整を図ります。そのためにも、ウェルテックを核とした事業全体の広報、周知に取り組んでいきます。
- ④ かわさき基準（KIS）認証製品について、今年度は、福祉関係者に留まらず、自宅で介護する一般の方も参加する社会福祉協議会主催のイベントでのPRや、各区の地域包括支援センター等との連携によるPRなどに取り組んでいきます。

＜令和6年度の実施計画＞

（1）起業化総合支援事業

- ① 「川崎市創業支援等事業計画」に基づき、民間創業支援事業者等との連携による支援体制を整備し、創業前及び創業後間もない事業者等に対して、起業準備・事業進捗の段階、ニーズに応じた体系的かつ総合的な支援を行います。また、NEDO、川崎市産業振興財団と連携して運営しているK-NICにおいて、各種専門家による個別相談や想定顧客ヒアリング等を含めたマッチング支援、セミナー等を実施します。
- ② 研究開発型の分野で事業化を目指す起業家や、ベンチャー企業の成長を促進するため、個別集中的な支援として、専門家が伴走型でメンタリング支援を行うとともに、投資家及び経営人材等とのマッチング機会を提供します。

（2）新産業創造支援事業

- ① KBIC指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を行うとともに、入居企業に対する成長支援を行います。
- ② 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの開催について、子供たちの興味・関心に沿うよう内容を充実させ、一層の参加促進に取り組みます。
- ③ 市内企業の技術者育成を目的に技術講習会を実施します。

（3）ソーシャルビジネス振興事業

ソーシャルビジネス等の起業・創業を促進するため、K-NICにおいて、ソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、起業・創業に関するセミナーを実施します。また、著名なソーシャルビジネス実践者等を招いたセミナーを開催することで、参加者間及び講師等の交流機会を提供します。

（4）ウェルフェアイノベーション推進事業

産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進に向けて、「ウェルテック」を拠点とした福祉課題に対応する新たな製品・サービスの創出、活用の支援を行うとともに、新たに生み出された製品等の普及を促進します。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：製品開発や技術高度化を支援することで、中小企業等の業績向上を図ります。

- 取組内容：
- (1) 知的財産交流会の開催
 - (2) 知的財産マッチング後のフォローアップを通じた新製品開発・新事業創出の推進
 - (3) 知的財産シンポジウムの開催等による知的財産活用の推進
 - (4) 知的財産スクールを通じた知的財産交流の活性化
 - (5) 知的財産戦略の運用

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (1) 全国の自治体や金融機関等との連携により、マッチング会・勉強会を開催し、281人が参加しました。
- (2) 知財コーディネーターを派遣し、新規大企業開拓、自治体間連携、個別マッチングなどを実施しました。

●知的財産交流会参加者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	120	120
実績（人）	243	281

●コーディネーター派遣回数

	R4年度	R5年度
目標（回）	280	280
実績（回）	281	282

<主なマッチング会・勉強会 開催実績>

開催日	連携先（開催場所）	参加大企業等	参加者数
6月26日	岐阜県（岐阜県庁）	末広庵	18名
10月20日	きらぼし銀行（K-NIC）	NHK財団、NTT、パナソニック、富士通、レゾンテック	45名
12月21日	郡山市（郡山市役所）	福島芝浦電子、テクノアソシエ、住友理工、I・D・F	64名



▲10月20日 きらぼし知的財産マッチング会2023

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (3) 知的財産シンポジウムでは、市内企業の知財マッチング成約事例や大企業・ベンチャー企業が保有する開放特許等の紹介を行い、87人が来場しました。



▲知的財産シンポジウムの様子

●知的財産シンポジウム来場者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	85	85
実績（人）	98	87

- (4) 知的財産スクールは、商標調査や商標登録など知財戦略に関するテーマで計7回開催し、208人が参加しました。



▲知的財産スクールの様子

●知的財産スクール参加者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	120	120
実績（人）	154	208

- (5) 知的財産戦略推進プログラムに基づき、これまでに構築してきたネットワークの活用により、1件のライセンス契約が成立し、中小企業の自社製品開発等を支援しました。

知的財産活用マッチング事例（豆乳おからクッキーシュー）

- ・市内豆腐屋が処理に困っていた『おから』と、大手食品会社の知的財産（廃棄物（卵殻粉）の有効利用：カルホープ）を活用したクッキーシュー
- ・生のおからは水分量が多く含まれているため、シュー皮のサクサク感の持続が難しいという課題を抱えていた。『カルホープ（卵殻粉）』をシュー皮に含有させて焼き上げることで、適度な硬さとサクサクした歯切れのよい食感を持続させた商品を開発



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

特許庁が集計している「知的財産活動調査」によると、国内特許権利所有件数に占める未利用件数は約50%と、半数が使われていない状態にあります。国の「知的財産推進計画2023」においては、競争力や新たな価値創出に結実する知財戦略や、外部の知識や技術を積極的に取り込んでいくオープンイノベーションによる持続的な価値創造等が必要であるとされています。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：クリエイターやデザイナーの活用を促進することで、市内産業の振興を図ります。

取組内容：（１）クリエイター・デザイナー活用のきっかけづくりとなるセミナー等の開催

（２）クリエイター・デザイナーに係る情報収集及び発信

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）K-NICにおいてデザイン関連セミナーを3回開催し、42名が参加しました。

●セミナー参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	40	40
実績（人）	61	42

開催日	内容	参加人数
12月7日	次世代イノベーション創出セミナー -新たな顧客体験を創るデザインの力	11人
1月20日	レゴシリアスプレイを通じて起業の 価値を「見える化」しよう	21人
2月21日	プロダクトデザイナーに学ぶ オモシロイをカタチにする3つのポイント	10人

（２）市内事業者とクリエイター等とのマッチングサイトを運営しました。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

経済のグローバル化の進展等により、製造業等の中小事業者を取り巻く環境は厳しくなっていることから、情報発信力の強化や製品・サービスの高付加価値化を推進する取組が必要となっています。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 知的財産の活用は非常に注目を集めやすい分野であるため、PRをより一層強化するとよいのではないか。
- ② デジタル化が進展するほど、クリエイターやデザイナーの発想を取り入れることが重要となる。また、近年はフリーランスのクリエイターが増えている。そのような方々の受注獲得を支援するという側面からも、活用事例の広報を強化するとよいのではないか。

<令和6年度以降の対応 Action>

- ① 知財コーディネータ等による企業訪問活動によるマッチング後のフォローアップ等を通じて、中小企業の技術やニーズの把握に取り組むとともに、知的財産戦略推進事業で生まれた製品・技術に係る動画の作成支援等により、PR支援の充実に図ります。
- ② 市内事業者が経営にデザイン思考を取り入れる機会を創出するためのセミナー等を開催するとともに、本市が運営する市内事業者とクリエイター・デザイナーのマッチングサイト「かわさきBizコン」を活用し、引き続き、クリエイター等の受注獲得支援、活用事例の広報等を実施していきます。

<令和6年度の実施計画>**(1) 知的財産戦略推進事業**

- ① 知的財産の活用を通じた新事業の開発等を促進するため、地域の産業団体、金融機関等と連携した知的財産交流会を開催します。
- ② 新製品開発・新事業創出の推進のため、知財コーディネータ等による知的財産マッチング後のフォローアップや、中小企業のニーズに応じて更なるマッチング・事業化支援を実施します。
- ③ 大企業・ベンチャー企業等が保有する開放特許の中小企業等での活用を促進するため、知的財産シンポジウムを開催します。
- ④ 知的財産の活用方法や調査、管理等の実務を担う人材の育成のため、知的財産スクールを開催します。

(2) クリエイティブ産業活用促進事業

クリエイター・デザイナーの活用による市内事業者の情報発信力の強化や、デザイン等における既存製品の改良、新製品・新事業の開発を促進するため、また、経営におけるデザイン思考を取り入れるため、セミナー等を開催します。
加えて、マッチングサイト等を活用した情報発信を行います。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：「創造のより」におけるオープンイノベーションの推進により、新たな産業創出・新製品開発を目指します。

取組内容：（１）K²タウンキャンパスの管理・運営

（２）K²タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進

（３）新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進

（４）量子コンピューティング技術の普及の促進

（５）産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を拠点としたオープンイノベーションの推進

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（１）令和5年8月に、慶應義塾と新川崎・創造のより地区の機能更新等に関する協定書を締結し、本協定を基盤に、本市が目指す「量子イノベーションパーク」の形成と慶應義塾が目指す世界に伍する研究開発拠点の構築を通じ、次の100年を見据えた我が国の成長をけん引する拠点の形成を図る「新川崎・創造のよりの機能更新に関する基本的な考え方（案）」を取りまとめました。

（２）K²タウンキャンパスと連携したK²オープンセミナーを開催し、慶應義塾大学の研究者と新川崎地区内外の企業との産学の交流機会の創出とマッチングを実施しました。

● K²セミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	270	270
実績（人）	640	434

（３）「新川崎地区ネットワーク協議会」の会員と市内外の企業等との連携・協業を促進するため、大規模交流会やものづくり相談会を開催し、オープンイノベーションの基盤構築を行いました。また、NANO BICにおける「4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」によるナノ・マイクロ機器の開放利用について、市内中小企業等の利用促進に取り組みました。

（４）量子分野の産業化を牽引する次世代の人材を川崎から輩出することを目的に、市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、19名が参加しました。また、量子コンピューティングに関するイベントを2回実施し、50社が参加しました。

● 量子コンピューティング技術普及イベント等参加企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	13	25
実績（社）	59	50

（５）指定管理者と連携して、令和6年1月26日に「新川崎・マッチング展」を開催し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業等約30団体が出展・登壇しました。

● ナノ・マイクロ技術や量子技術などの最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	250	250
実績（人）	1,031	676

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

NANOBIcオープンラボ

NANOBIcでは、クリーンルームにおいて、4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム（慶應義塾大学・早稲田大学・東京工業大学・東京大学）が所有するナノテク分野の研究機器の開放利用事業として、NANOBIcオープンラボの運営を行っています。オープンラボでは、技術コーディネータが技術相談等を受けるとともに、装置利用の体験機会として実習会を開催しています。



▲NANOBIcクリーンルーム

高校生向け量子人材育成プログラム
「Kawasaki Quantum Summer Camp」

量子技術分野の産業化をけん引する量子ネイティブ人材を、全国に先駆けて川崎から輩出することを目指し、市内の高校生等を対象とした人材育成プログラムを開催しています。量子コンピューターを使いこなせる能力を身につけるきっかけとなる機会を提供しています。主催：川崎市、東京大学、日本IBM



▲Kawasaki Quantum Summer Camp

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

中小企業においては、より高い付加価値のある製品を開発するため、ナノ・マイクロ技術等の先端技術を用いた基盤技術の高度化が必要です。また、革新的な製品を生み出すためには企業が単独で開発を行うのではなく、必要な技術等を産学連携や産産連携により取り込み開発を行う、オープンイノベーションによる製品開発のニーズが高まっています。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 量子コンピューターでまず何ができるのか、また、地域経済の発展のためにKBICにある実機をどのように活かしていくのかということをPRしていくとよいのではないかと。
- ② 新川崎・創造のもり推進事業で実施している各種セミナー・イベント等について、近隣地域の方だけでなく、市内から幅広く参加していただけるよう、新たな取組が必要なのではないかと。

<令和6年度以降の対応 Action>

- ① 慶應義塾大学と連携して、市内企業等が量子コンピューターを使える環境の構築に取り組むとともに、量子コンピューティング分野への企業の関心を高めるための各種セミナーを開催します。
- ② 新川崎・創造のもりでは、量子コンピューティングに関連した技術普及イベントや人材育成プログラム、最先端科学技術分野のセミナー、K²タウンキャンパスと連携したセミナーなど様々なイベントを開催しており、市内企業の関心の高いテーマを取り上げるなど、市内全域から幅広く参加していただける内容となるよう工夫して実施していきます。

<令和6年度の実施計画>**(1) 新川崎・創造のもり推進事業**

- ① 新川崎地区でのイノベーションの創出やナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を促進するため、新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携して、オープンイノベーションを推進します。
- ② 量子分野の産業化をけん引する次世代の人材を育成するため、市内高校生を対象とした「量子人材育成プログラム」を開催します。
- ③ 量子コンピューティング分野への企業の関心を高めるため、COI-NEXTにおいて、慶應義塾大学等とともに企業向け各種セミナーを開催します。
- ④ 「量子イノベーションパーク」の中核となる、新川崎・創造のもりの機能更新に向けた基本計画を策定します。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市産業振興財団との連携・運営支援を通じて、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新産業の創出を促進することで、持続可能な成長を図ります。

取組内容：（１）IoTやAI等の対応など、中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化
（２）新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動
（３）中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談の他、無料のワンデイ・コンサルティング派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発、デジタル化等を推進しました。また、原油価格や物価高騰など市内中小企業を取り巻く事業環境の様々な変化への対応を支援するため、各種特別相談窓口を設置し、経営の維持・改善を支援しました。

●窓口相談件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	190	190
実績（件）	295	372

●ワンデイ・コンサルティング派遣件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	240	240
実績（件）	410	298

（２）コーディネート活動（出張キャラバン隊活動）により、市内中小企業の新事業展開を促進しました。

●出張キャラバン隊によるコーディネート活動数

	R4年度	R5年度
目標（件）	470	470
実績（件）	301	328

（３）ビジネスにおいて新しい取組につながるデジタルスキルアップ研修や、企業における作業能率の向上、経営基盤の強化、品質の向上、新たな付加価値の創造等といった経営革新を支援するための講座を開催しました。

●経営課題解決セミナー開催数

	R4年度	R5年度
目標（件）	20	20
実績（件）	20	21

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

ワンストップ型経営相談

中小企業者や起業家が直面する経営、税務、企業法務等の様々な課題に対し、税理士、中小企業診断士、弁護士等、各分野の登録専門家が無料で適切なアドバイスを行います。

＜対象分野＞

起業・経営相談、経営に関する法律相談

ワンデイ・コンサルティング

経営改善の支援を行う短期の訪問コンサルティングとして、中小企業、個人事業者及びNPO法人を対象に適切な登録専門家を無料で派遣します。

（1回2時間程度、最大3回まで）

＜相談事例＞

- ・新製品開発のための技術指導、販路開拓
- ・ホームページ作成、広告宣伝、チラシの改善
- ・ビジネスプランづくり、補助金申請アドバイス
- ・資金繰り改善アドバイス

出張キャラバン隊

広範かつ専門的知見を有する企業OBや大学研究者、民間専門家等のコーディネータと、神奈川県立産業技術総合研究所、地域金融機関などの連携機関とともに、直接企業を訪問して支援ニーズをヒアリングすることにより、各種支援施策の情報提供や連携先の紹介など、新たな事業展開に資する支援を行います。

財団コーディネーターが
各種施策活用まで継続的に手引・支援



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内中小企業は、原油価格・物価高騰をはじめ多様な経営問題に直面しており、経営環境が厳しさを増していることから、中小企業の経営改善や基盤強化、新事業展開の促進を引き続き図ることが必要です。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：中小企業等の経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援などにより、市内中小企業の活性化を図ります。

- 取組内容：
- (1) 研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援
 - (2) 展示会等への多様な主体と連携した共同出展
 - (3) 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」制度の推進
 - (4) 市内中小企業のデジタル化対応の支援及び I C T 産業との連携による技術開発支援
 - (5) 川崎市産業振興会館の施設修繕
 - (6) 市内中小企業者の事業承継・事業継続力強化の支援

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (1) 新技術・新製品開発等を支援する補助金や、SDGs等の取組を検討する企業への普及啓発セミナー等を実施しました。
また、地方創生臨時交付金を活用し、国内で開催される展示会等への共同出展に向けて、企業間が連携して行う販路開拓の取組を支援しました。

●研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	R4年度	R5年度
目標 (件)	17	17
実績 (件)	22	15

●セミナー等の参加者数

	R4年度	R5年度
目標 (人)	100	100
実績 (人)	115	173

<補助事業>

- 新製品・新技術開発等支援補助金 2件
- 産学共同研究開発プロジェクト補助金 3件
- がんばる中小企業応援補助金 10件
- 中小企業間連携展示会出展補助金 5件※交付金事業

<SDGs経営に関する知識普及>

■ セミナー等の開催

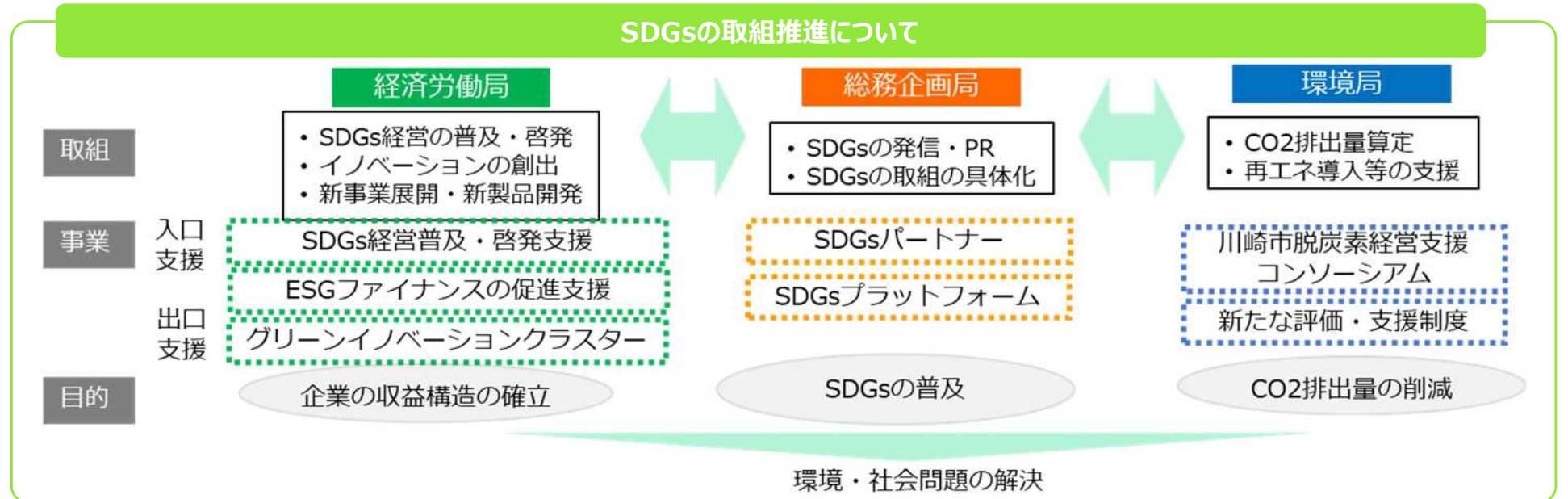
- 金融機関向けSDGs経営ワークショップ (9月6日)
- 中小企業向けSDGs経営セミナー (11月15日)
- 脱炭素×SDGs経営セミナー (12月22日)
- 中小企業向けSDGs経営セミナー (3月13日)

■ 中小企業向けSDGs経営リーフレットの作成・配布

■ SDGs経営に関する相談対応

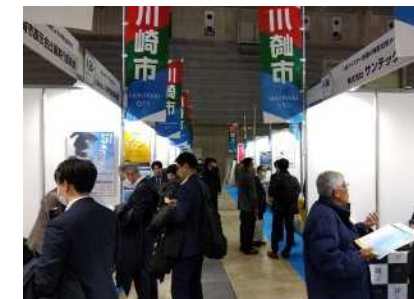


<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>



(2) 令和6年2月7日～9日に開催された工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2024」に、市内19社・団体に共同出展しました。

- 川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド推進協議会の4者による実行委員会形式にて実施
- 市内19社・団体が出展
川崎市産業振興財団（1）、川崎ものづくりブランド認定企業（6）
高津工友会（10）、下野毛工業協同組合（2）



▲テクニカルショウヨコハマ2024
出展の様子

(3) 「川崎ものづくりブランド」について、新たに5製品・技術を認定しました。

企業名	認定製品・技術
(株)大矢製作所	シェア型大豆選別選粒機「YOUJINBOU」
岡村建興(株)	環境型コンクリート二次製品「防草ブロック」
佐々木工機(株)	測定用固定治具「Air-fix」
(株)日本ヴェーテック	幼稚園バス置き去り防止装置「まもるくんA」
(株)MEYKOU	携帯燃焼台「M.B.Kグリルpad」



▲ものづくりブランド認定式の様子

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (4) デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、市内中小企業のデジタル技術を活用したDXへの意識醸成や普及促進のため、先進性が高く、波及効果が見込まれる事業プラン（モデル事業）2件の実施を支援しました。また、DXに向けた業務上の課題整理や新たなビジネスプランの策定等に向けて、5社へ専門家派遣を実施しました。
- (5) 川崎市産業振興会館について、漏水調査や床補修工事等、施設維持のための調査・修繕を行いました。

中小企業DXモデル開発支援事業 採択事業概要

【製造業】株式会社青山プラスチック塗装

課題：塗装・印刷の治具の設計・製造は、経験と知見を持つベテラン職人が個々のノウハウに基づいて行っている一方で、製造現場の人材難・ベテラン職人の高齢化により技術承継が課題となっていた。

取組：製造現場の人材難・ベテラン職人の高齢化による技術承継の課題を持つ製造業への新サービスの展開を目指し、工程や設計手順等の職人ノウハウを可視化し伝承できるシステムの開発・実証に取り組んだ。

【情報通信業】株式会社Essen（えっせん）

課題：運送事業者については、物価高騰や2024年問題を背景に、厳しい経営環境にあり、新たな収益源の確保が課題となっていた。

取組：リアルタイムの位置情報をクラウドに送信できるデバイスを開発してトラック等に搭載するとともに、広告（おつけもの慶と連携）を掲載して走行させ、位置情報や人流データを活用し、広告が閲覧された場所や回数等の広告効果を測定・分析することで、車両広告の価値推定に取り組んだ。

- (6) 事業承継・事業継続力強化に向けて、本市単独事業としてセミナーや講座、専門家派遣、補助事業を実施しました。さらに、令和5年度は中小企業庁の補助事業を活用し、経営資源が脆弱な小規模事業者10社を対象に、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施しました。
- また、川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援として、講習会や訪問支援等を実施しています。

●事業承継の支援企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	30	30
実績（社）	32	41

KAWASAKI事業承継市場について

川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市では、地域経済の活性化や企業の持続的発展に向け、市内中小企業の事業承継支援に関する連携協定を締結し、「KAWASAKI事業承継市場」を立ち上げ、事業承継に関する様々なお悩みごとの解決・サポートを「オール川崎」で実施しています。



＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

(7) 地方創生臨時交付金を活用し、中小企業による地球温暖化対策等に資する研究開発や、創エネ・省エネに資する設備投資を支援する補助事業を実施しました。

- 環境分野企業間連携等研究開発補助金（6件）
 ……市内中小企業が主体となり、学術機関や他企業と連携して行う等、革新的な環境分野の技術・製品・システムの研究開発に要する経費の一部を補助
- エネルギー最適化補助金（103件）
 ……太陽光発電設備等の導入や、LED照明等の省エネルギー設備の更新等に要する経費の一部を補助

(8) インボイス制度への適切な対応を支援するため、産業振興財団と連携し、セミナーを2回、個別相談会を4回実施し、143名の参加がありました。



▲8月28日 個人事業主向けインボイスセミナーの様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰等の事業環境の変化の中で、中小企業の安定した経営の継続、販路拡大、成長分野への参入促進と技術の高度化による新事業創出などに向けた課題に、的確に対応していく必要があります。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業等の働き方改革・生産性向上を推進し、多様な人材が集まる状況と生産性や競争力の向上を図ります。

取組内容：（１）市内中小企業等の生産性革命の実現に向けた取組の推進

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）デジタル技術等の活用による生産性向上を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の３つの視点から、補助金の交付、コーディネータ等による伴走支援の実施のほか、「働き方改革・生産性向上推進事業者」として表彰した企業等の取組事例集の作成などを行いました。
また、これらの取組と併せて、これまでに創出したモデル事業の成果を波及させる取組を実施しました。
- （２）昨今の物価高騰等に対応するため、市内中小企業等に高い波及効果が見込まれるとともに、原油価格・物価高騰に関する課題解決に資する取組をモデル事業として３件支援しました。
- （３）「物流の2024年問題」に対応するため、地方創生臨時交付金を活用し、市内で物流等の業務を行う中小企業等に高い波及効果が見込まれるとともに、業務の効率化に資する取組をモデル事業として２件支援しました。

●働き方改革・生産性向上推進事業補助金交付件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	55	38
実績（件）	70	48

●コーディネータ・専門家等による伴走支援件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	430	400
実績（件）	478	460

中小企業間連携・物価高騰対策モデル事業 採択事業概要

企業名	業種	事業概要
(株)協同インターナショナル	製造業	取組：課題解決型照明検査ユニットを活用した検査品質向上 成果：検査時間の24%削減
シンクロア(株)	製造業	
松栄産業(株)	製造業	取組：省エネルギーシステム導入による使用電力の見える化と電気使用量の削減 成果：電力消費量の16%削減
広沢電機工業(株)	製造業	
(株)スタックス	製造業	取組：AI 受注予測及び配送ルート効率化による配送コスト削減と原材料発注最適化 成果：労働時間7%、使用量13%削減
(株)ゼンク	情報通信業	

働き方改革・生産性向上物流対策モデル事業 採択事業概要

企業名	業種	事業概要
川崎北部市場運送サービス(株)	運送業	取組：廃棄物収集運搬業務における「Wooms」導入による生産性向上 成果：人材育成時間の削減及び作業時間7%削減
ロジウィルグローバルサプライ(株)	倉庫業	取組：自律走行搬送ロボット及び倉庫管理システムの導入による倉庫内作業効率化 成果：労働時間42%削減

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

中小企業は、物価高騰による収益減少や深刻な人手不足、2024年問題など労働時間の制約といった課題にも直面しており、省力化や効率化の取組が必要となっています。こうしたことから、生産性向上等の推進による市内中小企業の活性化が求められています。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：川崎市信用保証協会や取扱金融機関と連携し、制度融資や補助を行うことで、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。

- 取組内容：（１）中小企業者等への制度融資による安定的な資金供給の促進
（２）中小企業者等に対する信用保証料補助による資金調達の支援
（３）円滑な融資の促進に向けた、市信用保証協会に対する代位弁済補助による経営基盤の安定化支援の実施

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）従来の制度融資に加え、ゼロゼロ融資（無利子・無担保融資）等の借り換え需要に対応するとともに、金融機関の継続的な伴走支援による経営の安定や収益改善を目的とする「川崎市伴走支援型経営改善資金」について、地方創生臨時交付金を活用し、信用保証料補助を行うことにより、市内中小企業の資金繰りを支援しました。

●川崎市中小企業融資制度融資実績

	R4年度	R5年度
目標（百万円）	—	—
実績（百万円）	33,549	42,077

- （２）「川崎市伴走支援型経営改善資金」において120百万円（うち地方創生臨時交付金を活用した分は90百万円）、全資金で計426百万円の保証料補助を行い、中小企業者等の資金調達を支援しました。

●保証料補助実績

	R4年度	R5年度
目標（百万円）	—	—
実績（百万円）	523	426

- （３）円滑な融資の促進に向けて、川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化を支援するため、代位弁済補助を行いました。

●代位弁済補助実績

	R4年度	R5年度
目標（百万円）	—	—
実績（百万円）	59	66

川崎市伴走支援型経営改善資金について

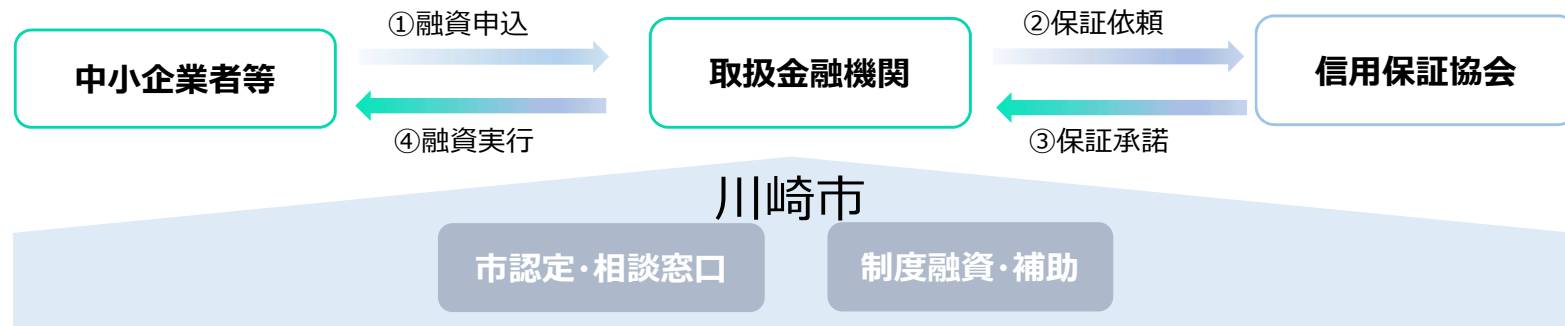
融資対象者	今後取り組む事項（経営行動計画）を作成し、以下のいずれかに該当する市内中小企業者等 ア セーフティネット保証 4 号・5 号の認定を受けている イ 令和6年能登半島地震で災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ激甚災害を受けたこと ウ 売上高、売上高総利益率又は売上高営業利益率が▲5%
保証限度額	1 億円
融資期間	10年以内（据置期間 5 年以内）
融資利率	1 年以内：年 0.9%以内、3 年以内：年 1.2%以内 5 年以内：年 1.4%以内、10 年以内：年 1.6%以内
信用保証料（率）	・セーフティネット及び被災枠分 0.1%（国・市補助後） ・一般枠分 0.16%～0.92%（国・市補助後） ※経営者保証なしの場合や借換の場合も同様

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

川崎市中小企業融資制度について

川崎市中小企業融資制度は、川崎市が川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して行っている融資制度です。多くの制度で固定金利を利用でき、返済期間を長期に設定しています。また、一部制度を除き、川崎市が信用保証料の補助をしています。

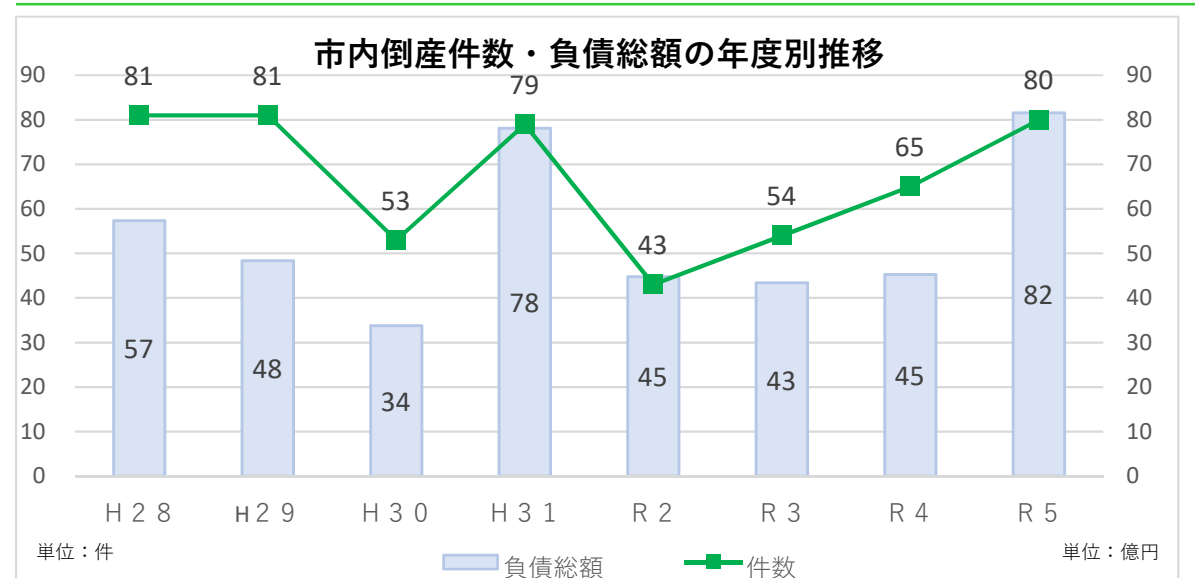
【中小企業融資制度の仕組み】



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

中小企業者等は、社会経済環境の変化による影響を受けやすいことから、中小企業者等の持続的発展を支援する上で、円滑な資金供給を図るために、時勢に応じた制度の見直しが必要となります。

倒産件数については、コロナ禍にあった令和2年度に43件と記録的な低水準となりましたが、その後はコロナ禍以前より低めに推移してきたものの増加傾向にあり、令和5年度は80件とコロナ禍前の水準まで戻っています。コロナ関連融資の返済負担・物価高・人手不足・賃金上昇など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しているため、今後も注視していく必要があります。



<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：中小製造業者の操業環境の整備等を推進することで、工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と操業環境の保全、周辺地域の住環境との調和を図ります。

取組内容：（１）住工共生のまちづくり活動の支援
（２）操業環境の整備・改善の支援
（３）積極的な産業立地の誘導の推進に向けた工業用地等需給情報の収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設等が入居可能な施設整備の促進、都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内立地促進

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）住工共生のまちづくりに向けたイベントを４回開催しました。
令和４年度は、感染症対策のため、参加人数を縮小して実施しましたが、令和５年度は対策を緩和し、受入れ人数を多く設定することで、昨年度より参加者数を伸ばすことができました。

- 川崎ものづくりフェアin等々力（８月１２日）
- 北工業会納涼祭（８月２５日）
- 久地・宇奈根地区オープンファクトリー（１１月１８日）
- 下野毛・宮内地区オープンファクトリー（１１月２３日）



●地域とのイベント参加延べ人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	4,000	4,000
実績（人）	1,028	1,841

（２）がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度により、操業環境の改善や、市内への立地を支援しました。

■操業環境改善支援 ３件
■立地促進 ３件

（３）工業用地等相談について、60件の相談に対応し、8件のマッチングに繋がりました。また、令和４年度に策定した民間活力による施設整備の促進等を図る「中小製造業等の集積・強化に向けた取組方針」に基づき、「産業集積等誘導施設の判断基準」を定め、産業立地の誘導に向けた取組を推進しました。

●中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	2	4
実績（件）	2	8

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針（令和4年度策定）

■概要

工場跡地の住宅地化等により工場を操業できる場所が減少する中、市内中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成を進めるため、市内における中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組について具体的施策の方向性を定めるもの

■取組方針における具体的施策

- ①大規模事業所の移転に関する事前相談制度
 - ②立地ニーズ等の情報収集・マッチング事業
 - ③まちづくり手法等も活用した取組促進
- ・**形態規制の緩和（新規）**
・地区の特性に応じたまちづくり

準工業地域・工業地域における既存工業の高度化や工場跡地の土地利用転換時等に、「産業集積等誘導施設」を併設した場合、形態規制（容積率）を緩和するというもの。これについて、令和5年度に「産業集積等誘導施設の判断基準」を策定

■概要

事業者が中小製造業者及びベンチャー企業の入居を想定して計画する「産業集積等誘導施設」が、「中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針」における施策内容に該当するかどうかの判断に必要な基準及び手続き等を定めるもの

⇒本施策に即した施設を含む建築物につき、**+50%を限度に容積率を加算**

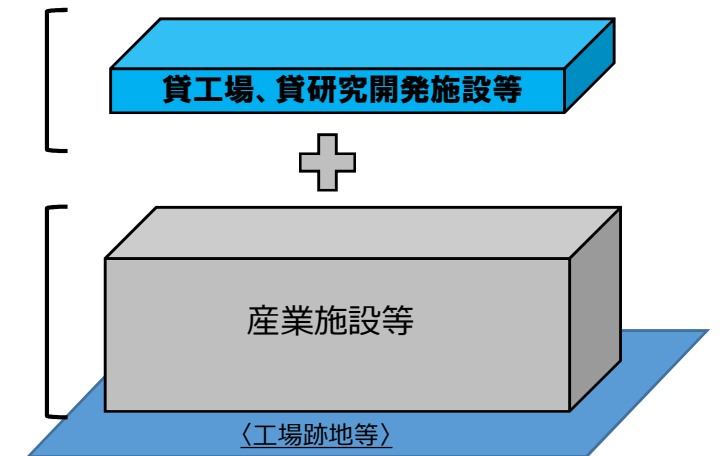
形態規制の緩和による容積率割増し（イメージ図）

【新規】

産業集積等誘導施設の設置による容積率の緩和

【従来】

現行基準の範囲内において建築
（従来の制度における公開空地等による容積率割増しを含む。）



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化など立地上の課題を抱えていますが、市内には工業系の用地が非常に少なく、希少な工業系用途地域においても、工場跡地は住宅地化し、工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境の整備・改善に向けた取組を推進していく必要があります。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：農業者の営農意欲の向上や安定的な農業経営に係る講習会等を通じて、農業者の栽培技術の向上や農業経営の安定化を促進することで、農業の担い手・後継者の育成・確保を図ります。

- 取組内容：（１）多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進
（２）早野里地里山づくり推進計画に基づく早野地区の活性化に向けた支援
（３）女性農業者及び青年農業者組織の活動支援
（４）経営能力の向上を目的とした研修会の開催
（５）担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）都市農業活性化連携フォーラムを開催し、農業に関連する多様な主体の連携を支援しました。

■ 2月6日開催 テーマ：都市農業×街づくり

【１部】「都市農業はなくてはならない時代に！『二刀流の農家』だからできること！」（株エマリコくにたちによる講演）

【２部】「川崎づくしのフルコースを味わう」（市内事業者と市外事業者の連携取組事例の紹介）

●都市農業活性化連携フォーラムの参加者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	41	43
実績（人）	95	79

- （２）早野野菜マーケットを２回開催し、早野地区の活性化を支援しました。



都市農業活性化連携フォーラム



早野野菜マーケット

- （３）女性農業者団体に対し、直売イベントへの参加等を支援しました。また、青年農業者組織については、市民の農業体験を青年農業者が指導する「ファーマーズクラブ」を開催しました。

●ファーマーズクラブの参加者の満足度

	R4年度	R5年度
目標（％）	90	90
実績（％）	100	100

- （４）認定農業者等の意欲ある農業者を対象に研修会を開催し、経営能力の向上を支援しました。

- （５）農業経営高度化支援事業により、農業者の生産性向上及び経営改善を支援しました。

●新規就農者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	6	6
実績（人）	12	5

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

地方だけではなく、本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足の課題は益々深刻化しています。そうした中、地域農業を牽引する高い営農意欲を持つ認定農業者の確保・育成に向けた取組を重点的に進めていく必要があります。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内農家の農業経営の安定化・健全化を図ります。

- 取組内容：（１）農産物の栽培技術向上のための各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施
（２）生産者向け講習会等の実施
（３）経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施
（４）環境保全型農業の推進のための取組（土壌分析）の実施
（５）農業用施設の整備、農業機械の導入等に対する助成

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）農産物の栽培技術向上のため、野菜・果樹・花きなどの各種試験研究及び農産物等の実証栽培を行いました。

- （２）果菜類の巡回指導や、果樹の剪定講習会等を109回実施し、生産技術の向上を支援しました。

●生産者向け講習会の参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	1,000	1,000
実績（人）	685	972

- （３）果樹栽培講習会や、野菜・果樹・花をテーマとしたアグリスクールを18回実施し、経験の浅い農業者を中心に生産技術の向上を支援しました。

●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	500	500
実績（人）	197	249

- （４）環境保全型農業の推進のため、土壌分析を841件実施しました。

- （５）助成金の交付により、農業用施設の整備や、農業機械の導入を支援しました。

●施設整備、機械等の導入に対する助成件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	4	4
実績（件）	5	8

- （６）施設園芸に取り組む農業者を対象に、地方創生臨時交付金を活用し、「川崎市施設園芸燃油高騰対策事業費補助金」を交付し、農業者の経営の安定化を図りました。



▲アグリスクールの様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

都市化の影響で営農環境が変化し続けるなか、生産性向上のための技術支援は農業生産者からのニーズも高く、事業内容のさらなる強化が求められています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、農業経営においても農地を含めた経営資源の集約化が効率的であるため、認定農業者をはじめとする高い営農意欲を持つ農業経営者に対する、より効果的な経営安定支援施策の実施についても必要性が高まっています。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：農業振興地域等において、安定した農業生産を維持します。

取組内容：（１）「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の推進
（２）農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施
（３）黒川東農道の維持管理

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）違反転用地の違反解消に向けて、定期的な農地パトロールや現地指導等を延べ354回実施しました。
また、庁内関係局や神奈川県、麻生警察署等で構成する「川崎市違反転用等防止対策検討会議」において、情報共有及び是正対策の検討を行いました。
- （３）黒川東農道について、月１回の管理用地内の見回り、年２回の草刈りを実施し、農道の維持管理及び安全管理を行いました。

- （２）岡上地区の農業用水井戸ポンプの改修工事を実施し、農業生産の安定化を図りました。

●農業用水利施設等の重大故障件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	0	0
実績（件）	0	0

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

農業振興地域内の農業用施設や共有施設は、その多くが耐用年数の経過とともに老朽化が進んでおり、様々な機能障害を生じさせているなど、本来の機能が発揮できない施設が増加しています。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：援農ボランティアを育成・活用することで、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応できるようにします。

取組内容：（１）援農ボランティアの育成
（２）講座終了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）援農ボランティアの育成については、2か年事業の1年目として20人の市民に対し講義・実習（かわさきそだち栽培支援講座）を行っています。これまで18年間で延べ154人が修了しました。
- （２）援農ボランティアの活用を促進するため、援農者組織及び今年度の受講者に対し、フォロー研修を計10回実施するとともに、生産者とのマッチングを支援しました。

●援農ボランティア数

	R4年度	R5年度
目標（人）	156	156
実績（人）	154	154

かわさきそだち栽培支援講座

農業技術支援センターでは、野菜や果樹等の生産安定を図るとともに、労働力の確保・都市住民との交流を推進するため、生産者への援農（手伝い）を目的とした講座を、市民を対象に開講しています。

講座は、2年間で21回実施し、農作業に関する基礎的な事項から実際の技術まで学んでいただけます。今期は、「施設栽培」をテーマに開講しています。

- 1年目：農業技術支援センターで農作業について基礎的な事項を学びます。
2年目：主に生産者のほ場で農作業を通じて技術を学びます。

講座修了後は、市内栽培農家から講座終了者が組織する会に援農依頼がきた際、依頼に基づき有償ボランティアとして栽培農家の援農を行っていただきます。



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

都市農業経営は、生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題があり、これらの問題解決の一助とするため、援農ボランティアを育成する必要があります。また、活用にあたっては、受け入れる農地の規模や時期、作業の難易度等によって募集条件が異なるため、農家及び援農ボランティアの状況や適性を把握し、適切にマッチングすることが今後も求められます。

<主な検証意見 Check>

- ① 中小企業診断士などの専門家の活用については、企業との相性もあるため、自社に合う専門家を見つけるためにも、選択肢の拡大や質の向上に取り組んでいただきたい。
- ② 支援施策の広報について、より多くの事業者へ情報を届けるため、経営者の年代に合わせて媒体を変えるといった工夫の他、例えば業界団体など、様々な周知ルートを活用して欲しい。
- ③ 人手不足に対応するためには、生産性向上への取組の他、求職者に対して企業としての将来展望を示していくことも必要である。
- ④ 毎年、働き方改革・生産性向上取組事例集が発行されているが、各企業の取組を業種別や取組内容別に紹介するとより分かりやすくなり、一層の波及効果が見込まれるのではないかな。
- ⑤ 近年は、社内でIT人材を育成し生産性を向上させた事例もあるが、IT化を促進するためには、1人の人をIT人材に育て上げるのではなく、社員全員のITリテラシーを高めることも重要ではないかな。
- ⑥ 大企業のシニア人材と中小企業のマッチングにぜひ取り組んでいただきたい。
- ⑦ 社員個々の能力を最大限引き出すためにも、多能工化を促進するとよいのではないかな。そして中小企業には、営業、販売、製造に携わるなど、幅広く活躍できる可能性があり、つぶしの効く人材を育てられる土壌があるということをPRしていくとよいのではないかな。
- ⑧ 「物流の2024年問題」と言われているとおり、ドライバーは不足しており、単に条件を上げるだけではドライバーを確保できず、様々な視点から対応策を検討する必要がある。
- ⑨ 農業従事者が不足する一方で、障害者雇用の問題もあるため、農福連携にも取り組んでいただきたい。
- ⑩ 農業従事者の高齢化や後継者不足への対応として、スマート農業先進国のオランダのように、製造業や情報通信業と連携し、生産性向上に取り組むとよいのではないかな。

<令和6年度以降の対応 Action>

- ① 中小企業診断士などの専門家の活用について、企業が直面する固有の課題や企業との相性を考慮したうえで、適切な専門家を派遣していきます。
- ② より多くの事業者に対して支援施策を周知するため、広報誌やチラシといった紙媒体、HP・SNS・メルマガ等のデジタル媒体など、多様な媒体を活用して広報していきます。また、業界団体とのネットワーク構築に取り組み、団体との情報共有や企業アンケート調査を行うとともに、会合の場や企業訪問の機会を通じて周知していきます。
- ③⑥補助事業や専門家派遣事業を通じて、デジタル化などの働き方改革・生産性向上の取組や人材確保、企業の魅力発信などへの対応について支援を行うほか、シニア向けの企業交流会や合同企業説明会等を通じて、シニア人材と中小企業のマッチング支援に取り組みます。
- ④ 働き方改革・生産性向上取組事例集については、より見やすく分かりやすい内容にすることで、支援施策の活用促進や先進事例の普及促進に繋げていきます。

＜令和6年度以降の対応 Action＞

- ⑤⑦ これまでに創出した人材育成に係る先進事例の横展開を図ることで、IT人材の育成や社員の多能工化の促進に取り組みます。
- ⑧ 補助事業や専門家派遣事業を通じて、物流事業者の働き方改革・生産性向上推進の取組を支援するとともに、国や関係機関と連携を図りながら適切な支援を実施します。
- ⑨ 農福連携は地域共生社会の実現に向けた地域づくりの取組の一つであり、農業者及び社会福祉法人において主体的な取組が見られるため、今後、農業経営体の法人化による担い手不足といった農業者の課題と照らし合わせ検討します。
- ⑩ 園芸施設における環境制御装置等の導入などに対する助成等に継続して取り組むほか、生産性の向上につながる製品や技術等の情報を把握次第、生産者への積極的な情報提供を行っていきます。

＜令和6年度の実施計画＞

（1）川崎市産業振興財団運営支援事業

中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、窓口相談や短期で無料訪問するワンデイ・コンサルティング、専門家の派遣を行うとともに、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、産業振興財団のコーディネート機能を活用したビジネスマッチング等を実施します。

（2）中小企業経営支援事業

- ① 市内中小企業等の活性化を図るため、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓等の取組に対する補助金を交付するほか、SDGs経営の普及啓発に向けたセミナー等を実施します。
- ② 市内中小企業・団体の販路開拓や新製品の情報発信のため、市内団体との連携による展示会への共同出展を実施します。
- ③ 市内製造業等の競争力向上のため、「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信・販路開拓支援を実施します。
- ④ 市内中小企業のDX化の推進に向けた意識醸成・普及促進のため、DXのモデルとなる事業の開発を支援します。
- ⑤ 事業承継・事業継続力強化に向けて、本市単独事業としてセミナーや講座、専門家派遣を実施するほか、小規模事業者10社を対象に、将来の事業承継を見据えた準備段階における経営力向上のための伴走支援を実施します。
- ⑥ KAWASAKI事業承継市場による支援として、講習会や訪問支援等を実施します。

（3）生産性向上推進事業

- ① 「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から働き方改革・生産性向上支援を実施するとともに、物価高騰や2024年問題などの課題解決につながる省力化・効率化に向けた取組や人材育成の取組に対する支援を実施します。
- ② これまで蓄積した働き方改革・生産性向上に係る取組事例について、同業種・他業種への横展開を図ります。

（4）中小企業融資制度事業

中小企業の経営の安定化や成長を支援するため、制度融資により安定的な資金供給を促進し、信用保証料補助等により資金調達を支援します。併せて、円滑な融資の促進に向け、市信用保証協会に対する代位弁済補助により、同協会の経営基盤の安定化を支援します。

＜令和6年度の実施計画＞

（5）操業環境保全対策事業

- ① 住工混在が進行する工業系用途地域等において、工業者と住民の相互理解を促進するため、オープンファクトリー等の住工共生のまちづくり活動を支援します。
- ② 本市のものづくり企業の集積を維持・強化するため、「川崎市がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」により操業環境の整備・改善を支援します。
- ③ 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成を進めるため、工業用地等の情報収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設として活用可能な施設整備の促進や、市内外事業者と市内事業用地のマッチング支援等、積極的な産業立地施策を推進します。

（6）担い手育成・多様な連携推進事業

- ① 令和5年度に策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、新規参入希望者への農地マッチングや支援を行うとともに、雇用就農や雇用就農者の独立に向けた支援及び兼業就農者向け支援を行います。
- ② 認定農業者等の意欲ある農業者に対する経営改善に向けた支援や、農業者同士のネットワークづくりに向けた農業者団体の活動支援を行います。

（7）農業経営支援・研究事業

市内農家の農業経営の安定化・健全化を図るため、各種試験研究及び実証栽培、講習会等の実施、環境保全型農業の推進（土壌分）、施設整備や機械導入等に対する助成などを行います。

（8）農業生産基盤維持・管理事業

定期的な農地パトロールや現地指導等を実施するほか、違反転用等防止対策検討会議における情報共有及び是正対策の検討を行います。農業振興地域等の農業用水利施設等ストックの計画的改修及び岡上、黒川、宿河原地区の農業用水井戸ポンプの改修工事を支援します。

（9）援農ボランティア育成・活用事業

需要の高い施設栽培をテーマに、農家の労働力確保と経営の安定、都市住民との交流を目的に事業を実施します。

17 商業力強化事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：魅力ある個店の集積に向けた取組や、事業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化を図ります。

- 取組内容：（１）意欲ある事業者の発掘・育成等の支援
 （２）事業者のデジタル化等への支援
 （３）事業者・商業団体等のネットワークづくり
 （４）Buy かわさきフェスティバルの実施を通じた市内製品の販売促進・消費拡大
 （５）市内公衆浴場の経営安定等の支援

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）店舗出店を希望する事業者の支援を目的に、地域の中核的な担い手等と連携し、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の事業者を発掘・育成する取組として「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を実施し、令和5年度は3人が開業に至りました。

●創業予定者向けの連続講座への参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	10	10
実績（人）	15	16

また、意欲ある事業者の認知度向上を目的に、市民投票等によりグランプリ店舗を決定する「第2回かわさきAKINAI AWARD #かわさき推しメシ」を開催しました。飲食店の自慢の一品をテーマに、市内から広く参加店舗を募集し、市民投票等を通じて、応募店舗の商品を広くPRし、店舗の利用促進を図りました。

（参加店舗数 102店舗（令和4年度56店舗））

●事業者PR事業で投票に参加した人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	1,500	1,500
実績（人）	3,941	11,561

かわさきAKINAI AWARD

令和5年度は、一次・二次投票を通過した4店舗を対象に、コスタアイハグ芝生広場にて最終公開審査（食の専門家による実食審査）を行いました。特別ゲストに市民文化大使の松本利夫[EXILE]氏も迎え、より一層のPRを図りました。



グランプリ

油や鹿鳴
 （高津区諏訪）
 油そば（780円）



特製のお酢やラー油で味変も楽しめる逸品



※二次元コードから、推しメシの詳細や店舗へのアクセスが御覧いただけます。

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (2) デジタル化の取組を検討している商業者を対象にセミナーを2回開催し、商業者のデジタル化の強化を図りました。

●デジタル活用セミナーの参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	50	50
実績（人）	59	19

また、魅力あふれる個店創出事業により、意欲とアイデアのある市内商業者及び商業者グループによる新事業展開・業態転換、新商品開発・ブランド化、デジタル化などの取組を支援しました。

●魅力あふれる個店創出事業による支援件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	6	6
実績（件）	6	4



▲(2)商売繁盛デジタル活用セミナー



▲(2)魅力あふれる個店創出事業で開発した美容室オリジナルヘアアクセサリ



▲(3)あきんど繋がるまちづくりワークショップ



▲(4) Buyかわさきフェスティバル

- (3) 市内での商業活性化の取組を事例にワークショップを開催し、意欲ある商店主やまちの活性化を推進する団体等の商店街の枠を越えた連携を促進しました。
- (4) BuyかわさきフェスティバルをJR武蔵溝ノ口駅で開催し、市内名産品等を販売する14店舗の販売促進・消費拡大を図りました。
- (5) 市内32の公衆浴場に対して、経営安定や施設整備等の支援を行いました。また、大田区との産業連携の一環として、京急電鉄とコラボした銭湯・駅・まちを巡るスタンプラリーイベントを実施しました。さらに、昨年度に引き続き、地方創生臨時交付金を活用し、高騰する燃料費及び光熱費に対する支援を行いました。



▲(5)湯沸のまちめぐりスタンプラリー・コンプリート賞（抽選）「銭湯列車」内でのワークショップ



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

商業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数も減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援や、意欲ある商業者の新事業展開・事業再構築の支援、また、地域メディアや団体等の情報収集・発信力、ネットワークを活用し、市民等を巻き込みながら魅力ある個店のPRを効果的に実施していく必要があります。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等の支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。

- 取組内容：
- (1) 商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業
 - (2) 商店街等への専門家派遣等による課題解決の支援
 - (3) 商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
 - (4) 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進
 - (5) 商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展
 - (6) 大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (1) 商店街や中小企業団体等が設置する街路灯のLED化や、防犯カメラの新設、施設の撤去等について、地方創生臨時交付金も活用し、計9件支援しました。
- (3) 商店街等が実施するイベントや課題解決の取組に対して補助金を交付し、計31件支援しました。

●商店街等のイベント事業等への支援件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	31	31
実績（件）	28	31



▲第38回かわさき阿波踊り



▲さぎ沼商店会秋祭り

また、地方創生臨時交付金を活用し、商店街等が実施するイベントの周知や広報のデジタル化を11件支援しました。

- (2) 商店街や商業者グループが抱える様々な課題に対し、アドバイスを提供できる専門家を派遣し、課題解決を支援しました。
(4団体延べ6回)

- (4) 4月にアジアの食文化を楽しむアジアンフェスタを実施しました。また、秋に川崎駅周辺で開催される7イベントの共同PR「フェスティバルなかわさき」を実施しました。さらに、中心市街地活性化事業にてワークショップを3回行うとともに、回遊性を促すマップを作成し、川崎駅周辺の飲食店等の魅力を発信しました。

●「フェスティバルなかわさき」総来場者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	909,000	846,000
実績（人）	823,982	764,880



▲2023かわさきアジアンフェスタ



▲フェスティバルなかわさき広報紙

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

（５）商業の振興発展と市民の消費生活の向上に寄与することを目的とする川崎市商店街連合会の運営に対して補助するとともに、同会との情報交換の場を通じて、国・市等の支援メニューの情報提供を行うなど、商店街団体の活性化に向けて支援を行いました。

（６）大規模小売店舗の新設等にあたり、住民意見の聴取や審議会などを実施し、周辺地域の生活環境の保持を図りました。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

消費者が安全安心に買い物を楽しむために、商店街の施設整備は必要であるため、継続的な支援が求められています。

また、商店街の会員減少や役員の高齢化などにより、商店街の解散や活動低下が続いており、商業地域の活性化を図るためにも、地域団体との連携などを通じた取組が求められています。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。

- 取組内容：
- （１）生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進
 - （２）遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施
 - （３）関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施
 - （４）市民防災農地の登録の推進
 - （５）里地里山ボランティア育成講座の開催
 - （６）ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信
 - （７）農業情報センターを拠点としたイベント等の開催

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）JAセレサ川崎との連携により、新たに8,220㎡を生産緑地として指定しました。また、利用権設定については、農業委員会と連携し、農地貸借の調整を行ったことで、集積面積は目標を超える11.5haとなりました。

●生産緑地地区の新規指定面積

	R4年度	R5年度
目標（㎡）	12,000	12,000
実績（㎡）	17,500	8,220

●利用権設定等の集積面積

	R4年度	R5年度
目標（ha）	9.1	9.4
実績（ha）	11.3	11.5

- （２）農地の集積に向けて、令和6年1月26日に利用意向調査を実施し、遊休農地の貸借希望有無を確認しました。

- （３）農地中間管理機構等と連携し、新規参入希望者等に対し、延べ7件のマッチングを実施しました。

- （４）市民防災農地の登録については、JAセレサと連携し、新たに19か所を登録しました。

●防災農地新規登録数

	R4年度	R5年度
目標（か所）	8	8
実績（か所）	18	19

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (5) 里地里山・農業ボランティア育成講習「みのり塾」を45回開催し、里山農業ボランティアの育成を推進しました。



- (6) グリーン・ツーリズムの普及啓発のため、ホームページの構成を見直し、グリーン・ツーリズムに関する取組について情報発信を行いました。



▲市ホームページでの情報発信

- (7) 大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、農産物の収穫体験などのイベントを通し、都市農業の魅力を参加者に伝えることで、農地の多面的機能への理解促進を図りました。



▲ひまわり摘み取りイベント



▲KIDSいもほり体験イベント

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内農地が減少を続ける一方、農業生産だけでなく、環境保全、景観形成、防災等、多面的機能を有する農地の保全・活用の必要性が高まっています。

20 市民・「農」交流機会推進事業

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市民と農業者が交流する機会の創出や市民が「農」に触れる場づくりをすることで、市民の農業への理解向上と地産地消の推進を図ります。

取組内容：（１）市民が「農」に触れる場としてのイベントの開催及び見直し
 （２）直売イベント等を通じた地産地消の推進
 （３）川崎市市民農園の管理運営
 （４）地域交流農園の運営支援
 （５）市民ファーマー農園の普及支援、体験型農園の普及支援

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

（１）市民が「農」に触れる場として、花と緑の市民フェアを開催し、2日間で17,000人が来場しました。令和5年度は、より多くの生産者・農業関係者に出店していただくため、出店料を原則売上歩合方式とする区画を新設するとともに、花の品評会の観覧・販売を、来場者の多い日曜日に変更しました。

●市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	10,000	10,000
実績（人）	15,000	17,000



▲第52回 花と緑の市民フェア（令和5年5月20日、21日）



（２）農産物のPR販売を3回実施するとともに、野菜ソムリエ・女性農業者を講師とした料理教室を2回開催し、地産地消を推進しました。

●料理教室等の参加者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	20	20
実績（人）	42	44



▲登戸駅マルシェ（農産物販売）



▲かわさきそだち料理教室

（３）市民農園について、定期巡回を行い、利用状況を把握して適切な管理を行いました。

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (4) 新たな地域交流農園開設のため、地権者との調整や管理組合の設立を支援しました。

●地域交流農園の園数

	R4年度	R5年度
目標（農園数）	4	5
実績（農園数）	4	5

- (5) 市民ファーム農園については、開設支援を4件行い、新たに3農園を開園しました。体験型農園については、9農園の利用者募集等、運営を支援しました。

●市民ファーム農園の開設等支援数

	R4年度	R5年度
目標（農園数）	2	2
実績（農園数）	6	4

●体験型農園の開設等支援数

	R4年度	R5年度
目標（農園数）	11	11
実績（農園数）	11	11

市民向け農園について

◇市民農園

都市農業への理解を深める場として、市が開設しています。利用期間は約2年間で、区画分けされた畑を借り、野菜等を耕作することができます。管理・運営は市が行います。

農園名	区画数	現在の利用期間
小倉市民農園	91	R5.4.10～R7.3.7

◇市民ファーム農園

農地の所有者又は農地を持たない者が、市民の農体験の場として開設しています。

◇体験型農園

農園開設者（農家）が自らの農業経営の一環として、利用者に作付けから収穫までの農作業を指導する農園です。利用者は、農家の指導に従って、農作業を体験します。農地の貸借は伴わず、収穫物は開設者に帰属します。

◇地域交流農園

農体験の場及び農を中心とした地域の交流拠点として、市が開設しています。利用期間は約2年間で、区画分けされた畑を借り、野菜等を耕作することができます。管理・運営については、利用者で組織する管理組合が行います。

農園名	区画数	現在の利用期間
菅生地域交流農園	40	R4.4.7～R6.3.13
上作延地域交流農園	60	R5.4.10～R7.3.7
千代ヶ丘地域交流農園	127	R5.4.10～R7.3.7
上小田中地域交流農園	101	R5.4.10～R7.3.7

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

「農」に触れたいという市民ニーズは依然として存在する一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、依然として市民の農業理解が得にくい面もあり、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、「農」に触れる場づくりを継続して行っていく必要があります。

21 観光振興事業

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内への集客を推進し、地域経済を活性化します。

- 取組内容：（１）新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開
 （２）本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施
 （３）旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供
 （４）住宅宿泊事業（民泊事業）の適正な運営確保と活用
 （５）外国人観光客の誘致促進及び観光客受入体制の充実
 （６）市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）新・かわさき観光振興プランに基づく事業の進捗状況について、令和6年3月に川崎市観光振興計画推進委員会（附属機関）で評価・確認を行いました。
- （２）川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や観光協会ホームページ等で、本市の多彩な観光資源の魅力を発信しました。
- （３）「かわさき きたテラス」において、個々人のニーズに合わせた観光案内を提供しました。



● 宿泊施設の年間宿泊客数／うち外国人数

	R4年	R5年
目標（万人）	201／23	204／24
実績（万人）	171／4	216／19

● 主要観光施設の年間観光客数

	R4年	R5年
目標（万人）	1,913	1,971
実績（万人）	1,262	1,273

- （４）住宅宿泊事業法に基づく届出について、延べ19件（新規12件、変更5件、廃止2件）の届出を受理しました。

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- (5) 本市への誘客を促進するため、各種プロモーションを実施しました。また、ナイトタイムエコノミーの取組として、令和5年11月に川崎駅周辺にて、「川崎夜市」を開催し、屋台・バルに94店舗が出店しました。さらに、地方創生臨時交付金を活用し、川崎市の魅力や市内を巡るツアー等を掲載した海外向け特集ページを開設したほか、外国人観光客向けの常設ツアーを官民連携により企画し、民間事業者による販売がスタートしました。
- (6) 令和5年11月3日～5日に「かわさき市民祭り」を富士見公園一帯で開催しました。市内の名産品や全国市町村のふるさと物産品が並ぶバザール、各種体験イベントを実施したほか、コロナ禍で中止していたステージイベントを4年ぶりに実施し、約54万人の来場がありました。また、市役所通りで開催された市制100周年記念のプレイベントである「みんなの川崎祭」と連携し、市民祭り参加団体の「みんなの川崎祭」ステージへの出演や相互に広報を行いました。



▲ 第2回川崎夜市の様子

▼ 訪日外国人向けモニターツアーの様子



▲ 4年ぶりに復活したステージイベント

▼ 市内名産品・全国市町村ふるさと物産品バザール



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和5年の年間訪日外客数は、25,066,100人となり、令和元年比78.6%と8割程度まで回復が進みました。また、令和6年3月の訪日外客数は、3,081,600人となり、単月として過去最高を更新するとともに、初めて300万人を突破しています。（令和6年4月17日時点 日本政府観光局による情報）これらの動向を踏まえ、本市への訪日外国人の誘客を進めていく必要があります。

22 産業観光推進事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：川崎市観光協会、産業観光施設等と一体的に、川崎の産業観光を推進することで、産業観光の認知度向上及び本市への誘客を図ります。

取組内容：（１）本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進
（２）教育旅行誘致活動の実施
（３）川崎工場夜景等のガイド養成
（４）インバウンド観光の推進

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）人気ゲームとコラボした工場夜景ツアーを民間事業者との連携により初めて実施し、国内外の誘客に繋げることができました。また、高津区に本社・工場を有する株式会社泉屋東京店との連携により、工場夜景をテーマとしたクッキー「ヒカリノイズミ」が令和5年6月8日に発売されました。



●工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数

	R4年	R5年
目標（人）	8,350	8,600
実績（人）	7,053	10,645

- （２）産業観光を軸とした教育旅行の誘致に向け、各企業等と工業高校・高等専門学校を主な対象とした学習プログラムの調整を行いながら受入につなげたほか、新たに等々力競技場やビーチバレーボールナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点などでの受入調整を行うなど、川崎ならではの教育旅行メニューの充実を図りました。

- （３）「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした工場夜景等のガイド養成講座を開催し、受講者のうち3名がOJT研修に移行しました。今後、民間企業が実施するツアーのガイドとして、さらなる育成を進めます。

- （４）中国・台湾・香港などアジア向けプロモーションを目的として、川崎駅周辺の魅力を東京導遊図に掲載したほか、海外向けにSNSを活用して市内の観光資源に関する情報を発信するなど、インバウンド需要の拡大に向けて本市のPRを行いました。



<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和5年の年間訪日外客数は、25,066,100人となり、令和元年比78.6%と8割程度まで回復が進みました。また、令和6年3月の訪日外客数は、3,081,600人となり、単月として過去最高を更新するとともに、初めて300万人を突破しています。（令和6年4月17日時点 日本政府観光局による情報）

また、ゲームとのコラボで工場夜景が海外からも評価を受けたことなども踏まえ、川崎工場夜景のさらなるブランディングなどに取り組んでいく必要があります。

23 市制記念花火大会事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：花火大会を安全に楽しんでもらうとともに、「ふるさと・川崎」の意識を醸成しながら、市内観光産業の活性化を図ります。

取組内容：（１）観賞客の安全確保及び継続可能な花火大会の企画の立案・実施
 （２）民間事業者との連携による安全で楽しい大会の運営計画の策定と実施
 （３）会場周辺の環境変化に対応した警備計画の策定、実施
 （４）協賛席の定着に向けた広報の実施

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）鑑賞客の安全確保に向け、所管の警察署や警備会社と協議を重ね、交通規制の実施やスロープの設置等を行いました。また、継続可能な花火大会にするため、企業協賛メニューを拡大するとともに、有料協賛席の席種、席数を増加し、収入の確保に努めました。
- （２）民間事業者と連携し、音楽花火やステージイベントの実施、多くの飲食屋台を設置する等、来場者が安心して楽しめる大会を実施しました。また、Youtubeでのリアルタイム動画配信を行い、当日会場に来られない方にも花火大会を楽しんでいただく機会を提供したほか、ドローンによる空中撮影も行い、迫力ある映像によるダイジェスト動画を作成し、川崎市観光協会公式Youtubeアカウントにて公開しました。
- （３）４年ぶりの開催であるため、周辺住民には花火大会のことを知らない人も増えている中、警備会社や警察と協力して警備計画を策定し、直前まで警備員の配置や警備資材の設置場所の調整等を行った上で、万全の態勢で大きなトラブルなく大会を実施しました。
- （４）販売開始早々に協賛席が完売となりましたが、協賛席エリアの拡大等に伴う追加販売及び当日販売を実施し、積極的な広報により協賛席販売増加の取組を推進しました。

●有料協賛席チケット販売数

	R4年度	R5年度
目標（席）	5,250	5,250
実績（席）	大会中止	7,589

※ ２人用席は２席、４人用席は４席とカウント



▲第82回川崎市制記念多摩川花火大会の様子

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

近年の気候変動や来場者数の増加に対し、周辺環境の保全や観客の安全確保に最大限留意して、事業を実施する必要があります。また、物価、人件費高騰の影響を大きく受けるため、継続的な花火大会の開催に向け、収入増加につながる新たな取組が求められています。

24 川崎市コンベンションホール管理運営事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、これらの者の間における連携を促進し、もって地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する。

取組内容：（１）指定管理者による管理・運営
（２）利用促進に向けた広報の実施

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）誘致・プランニング・コーディネート・運営をワンストップで担う等、民間ノウハウを活用したホールの管理・運営を行いました。
- （２）インターネット検索における広告配信のほか、東急新横浜線の開通に伴う新横浜駅周辺企業へのDM発送、指定管理者が保有する顧客データから川崎市コンベンションホールの利用可能性があるコンベンション主催者に対してメール配信を行うなど、利用促進に取り組みました。

●川崎市コンベンションホールの稼働率（ホール）

	R4年度	R5年度
目標（％）	60	60
実績（％）	42	49

●川崎市コンベンションホールの稼働率（会議室）

	R4年度	R5年度
目標（％）	65	75
実績（％）	77	81

川崎市コンベンションホールについて

開館年月日：平成30年4月16日

利用時間：午前9時から午後10時まで

所在地：川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

主な施設：ホール 921㎡（区画しない場合）

ホワイエ 412㎡

会議室 4室（各40㎡程度）

施設の利用例：学術会議、講演会、シンポジウム、株主総会、プレス発表会、展示会など

指定管理者：株式会社コンベンションリンクージ

指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

アフターコロナにおける会合需要の回復傾向を踏まえ、企業、研究機関、市民などが交流する機会を創出し、一層の連携を促すことで、さらなる施設の活用を進めていく必要があります。

<主な検証意見 Check>

- ① 他の地域の商店街との差別化が重要である。例えば、高齢者が安心して買い物ができる、高齢者と若者の交流が図れるなど、特徴を出していけるとよい。それぞれの商店街のあり方や、活性化に向けてどのようなことができるかについては、各商店街の方に自ら案を出していただく仕組みづくりが必要である。
- ② NORENやAKINAI AWARDなど、新たな支援策の恩恵を享受している事業者もいるが、これらの事業では新規性を求められるため、参加できない事業者も多い。令和6年度に市制100周年を迎えるにあたり、レガシー・アワードなど、昔ながらの事業者を取り上げる事業があってもよいのではないか。
- ③ 市民団体との連携が弱い印象を受ける。全てを行政と商店街だけで担うことはできないため、今後は市民団体や大学との連携を強化していくとよいのではないか。
- ④ 高齢者のニーズに商店街が対応できていない。商店街の活性化のためには、各個店の若返りや、IT導入等を様々な形で支援していく必要がある。
- ⑤ 商店街の活性化にあたっては、バル、まちゼミ、マルシェを実施することがここ10年程の定番であったが、今後はリノベーション、人と人との交流、暮らしやすさを意識した施策を展開していくことも必要ではないか。
- ⑥ 市内産農産物について、南部にも販売所を設置したり、イベントを開催することで、市全体に地産地消の取組が広がるのではないか。
- ⑦ 「川崎イイモノ直売所」のように、例えばスーパーの営業時間外にも、街中で農産物が買えるようになるとよい。
- ⑧ 金山神社や川崎大師を訪問する外国人は多数いる一方で、市内へ誘導できていない。大師エリアから市内を周遊するコースを考える必要がある。
- ⑨ 羽田空港を訪れた際、川崎市やスカイブリッジへの案内が無く、非常に分かりづらいつと感じた。近隣自治体から市内に誘客するためのPRにも取り組んでいただきたい。
- ⑩ 川崎市コンベンションホールについて、市民団体向けに使用料の割引等があると、稼働率の向上に資するのではないか。

<令和6年度以降の対応 Action>

- ① 商店街の活性化につきましては、商店街等が主体となって実施する賑わい創出に向けたイベントや課題解決に向けた取組等を支援することで、自らが案を出して取組を進める仕組みづくりを促進してまいります。
- ② AKINAI AWARDにつきましては、多くの魅力あふれる既存の店舗を掘り起し、広くPRにつなげる事業でございますので、これまでの地域の団体や企業との連携、SNSの活用に加え、関連の高い事業との連携などにより、一層多様な手法で魅力あふれる事業者を継続的に取り上げ、支援してまいります。
- ③ 市民団体等との連携につきましては、商店街単独ではなく他団体との連携が必須となっている「川崎市商店街課題対応事業補助金」の活用を促進することで、市としてサポートしながら連携の強化を図ってまいります。

<令和6年度以降の対応 Action>

- ④ 「川崎市商店街課題対応事業補助金」の「情報発信力強化事業」では、商店街団体等のデジタル化の推進や情報発信力の強化を対象としています。このような制度を活用していただきながら、市としても各商店街等の状況を把握し、様々な方のニーズに応えられるよう支援していきます。
- ⑤ 商店街の活性化につきましては、「川崎市商店街魅力アップ支援事業補助金」でバルやまちゼミなど個店への誘客を図る取組への支援を継続するとともに、「川崎市商店街課題対応事業補助金」で地域団体等と連携して行う取組を支援することで、時代の変化に対応した取組の促進を図っていきます。
- ⑥ JAセレサ川崎と協力し、各種品評会に伴う即売会やファーマーズマーケット「セレサモス」の出張販売等を通じて、市内の広い範囲で市内農産物を手に取っていただく機会を設けていきます。
- ⑦ 本市ホームページにてかわさきそだち農産物共同直売所一覧が、JAセレサ川崎ホームページにてかわさきの直売所マップがそれぞれ掲載されています。直売所では自販機による販売を行う形態も存するため、今後も広報や周知を行います。
- ⑧ 令和5年度に川崎市観光協会及びHISと連携し、川崎大師を巡る訪日外国人向けの常設ツアーを開発し、販売をスタートしました。今後も川崎大師をはじめ、川崎駅周辺においてインバウンドを誘引できる体験型コンテンツ等の充実や、海外へのプロモーションを強化していきます。
- ⑨ 神奈川県や近隣自治体と連携し、羽田空港国際線旅客ターミナル2階の観光情報センターにおいて、川崎市を含む周辺地域の観光情報を発信するとともに、日本語を含めた多言語による観光案内を実施しているところです。今後も、羽田空港からのアクセスの良さを活かしたプロモーションを実施していきます。
- ⑩ 利用料金の割引につきましては、利用規約において「市内の企業または研究機関」は約1割引、「市民等」は約2割引の料金を設定しております。「市民等」には市民団体も含まれますので、割引料金の設定について、引き続き周知に努めます。

<令和6年度の実施計画>**(1) 商業力強化事業**

魅力ある個店の集積に向けた取組や、事業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を促進し、商業の活性化につなげていきます。

(2) 商店街活性化・まちづくり連動事業

商店街や地域の課題解決、商店街等の賑わい創出・活性化に向けた取組を支援し、商業地域の活性化を図ります。また、川崎駅周辺中心市街地の魅力を広くPRするとともに、多様な主体と連携しながら中心市街地活性化に向けた事業を実施します。

(3) 農環境保全・活用事業

生産緑地地区の指定促進のため、JAセレサ川崎と連携し、農業者向け広報誌やHPの活用による指定要件・申出期間等の情報発信を継続して行います。また、遊休農地所有者への意向確認及び地区の担い手に対する利用集積等による農地貸借の促進を図ります。

(4) 市民・「農」交流機会推進事業

地産地消を推進するため、「花と緑の市民フェア」を開催するほか、料理教室の開催、直売イベントの実施、SNS、HPの運用による「かわさきそだち」の情報発信を継続して行います。また、令和5年度に作成した電子ガイドブック「かわさきそだち」の取材エピソードをSNSを通じて発信するなど、「かわさきそだち」のさらなる認知度向上を図ります。

(5) 観光振興事業

インバウンドコンテンツの造成を進めるほか、誘客の取組を促進させるとともに、令和7年度末の「新・かわさき観光振興プラン」の終了を見据えた観光行政の検討においても、指標設定の考え方や施策との連携状況なども含めて、今後、川崎市観光振興計画推進委員会での審議・検討を行います。

(6) 産業観光推進事業

引き続き川崎工場夜景のブランディングや商品造成を進めるとともに、教育旅行誘致活動などにより、本市産業の魅力を広くアピールしていくことで、本市のプロモーションにつなげていきます。

(7) 市制記念花火大会事業

令和6年度は市制100周年にあたり、市民の皆様にご参加いただく企画や、打上数を昨年度と比較して約1.5倍に増加させるなど、より内容を充実させた特別な大会として実施いたします。

(8) 川崎市コンベンションホール管理運営事業

これまでの利用実態を踏まえた誘致活動を行うとともに、利用者のニーズや傾向を的確に把握できるよう、指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めていきます。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができる社会を実現するとともに、雇用の維持・拡大、求職者と市内企業との雇用ミスマッチの解消、多様な人材活用により、活力ある地域経済を維持します。

- 取組内容：（１）「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進
（２）「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の推進
（３）労働者の問題解決に向けた労働相談への対応
（４）若者、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）「キャリアサポートかわさき」について、就職決定までの期間の長期化傾向等により、就職決定者数は414人に留まりましたが、リスティング広告やハローワーク主催の雇用保険受給者説明等で広報した結果、新規登録者数は1,151人となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の実績値を上回りました。

●「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	495人	495人
実績（人）	489人	414人

- （２）「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」については、運営受託事業者と連携し、積極的な受入企業の開拓を行ったこと等により、職場体験事業を89回実施し、若年無業者の職業的自立を支援しました。

- （３）労働相談窓口を市内2か所に設置し、755件の相談に対応したほか、街頭労働相談会を7回実施し、381件の相談に対応しました。

●就業マッチングイベント等参加企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	200社	200社
実績（社）	248社	258社

- （４）若者向けのインターンシップマッチング会をはじめ、対象別の各種マッチングイベントを開催しました。特に外国人材については、地方創生臨時交付金を活用し、外国人留学生が通う専門学校において校内企業説明会を開催するなど、市内中小企業とのマッチング機会の創出に取り組みました。

就職氷河期世代については、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、オンラインセミナー、ワークショップ、企業交流会及びeラーニング等を実施し、就職支援に取り組みました。

また、令和5年度は、健康福祉局等と連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援などにワンストップで対応する障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊を開始しました。

さらに、学識者、障害者雇用において実績のある取組を行っている中小企業経営者、就労支援機関、行政機関等を構成員として、障害者への就労支援と事業者への雇用支援の双方の視点で、率直に意見交換を行い、効果的な障害者雇用・就労支援につなげていく「障害者等雇用・就労支援プラットフォーム」を試行的に開始しています。

●就職氷河期世代の就職決定者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	235人	235人
実績（人）	260人	201人

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊について

《障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊チラシ》

Colors, Future!

川崎市内 中小企業事業主の皆さまへ

人材不足・人材確保に関するお悩み
障害者雇用で解決しませんか？

障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊

障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊が貴社に伺い、
障害者を戦力として活かす方法をご提案します。

採用前は何か準備すればいい？

いきなり雇用するには少し不安がある

成功している会社の取組を知りたい

仕事の切り出し方ってどうやるの？

助成金制度を詳しく知りたい

このようなご相談承ります

まずはお問い合わせください

お問合せ先: 川崎市経済労働局 労働雇用部 雇用担当
TEL: 044-200-1731 FAX: 044-200-3598
E-mail: 28roudou@city.kawasaki.jp

相談事例	
事例①	人材確保が上手くいかず、障害者雇用も考えているが、何から手を付けていいかわからない。
事例②	任せられる仕事からわからない。業務の切り出しが上手くいかない。
事例③	障害者を既に雇用しているが、他部署の社員が接し方に困っている。接し方の研修やアドバイスを受けたい。
事例④	障害者を雇用するにあたっての助成金の内容を詳しく知りたい。

障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊が ご相談内容に応じて支援メニューをご提案させていただきます	
障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊メンバー・一部支援メニュー	
川崎市 【経済労働局・健康福祉局】	■ 合同企業面接会（障害者対象） 企業様と障害のある求職者の合同企業面接会を実施します。 ■ 障害者雇用相談 障害者雇用を考えている企業様、既に雇用している企業様からのご相談を承ります。 ■ 川崎市障害者雇用促進ネットワーク会議 企業・障害者就労支援機関・行政が集まり、障害者雇用をテーマに定期的な勉強会を開催しています。 ■ 短時間雇用プロジェクト 業務の効率化に向けて人手が足りない企業様と、短時間で働きたい障害者のある求職者とのマッチングをお手伝いします。 ■ 就労体験 市内の就労支援機関などに所属する障害者等のある方を対象に、就労体験の機会提供に向けた準備・運営をサポートしています。
企業応援センターかわさき 【お問合せ先】 TEL: 044-589-8231	■ 求職者・就労者の支援 障害のある方の就労相談を中心に就労後の支援などを行っています。 ■ 職場実習事業 職場実習の受け入れ企業を募集しています。 ※職場実習は、雇用を前提するものではありません。これから障害者雇用を検討する企業の方が、障害のある方と一緒に働いてみる機会を作ります。 ■ 特定求職者雇用開発助成金 ハローワーク等の紹介により障害者を採用し、継続して雇用している事業主に対する助成金です。 ■ トライアル助成金 一定期間就労的に行う雇用を行う事業主に対する助成金です。障害者を20時間以上の勤務で試行的に雇い入れた事業主。または、週20時間以上の勤務が継続し、精神障害者・発達障害者を、20時間以上の勤務を目標として就労雇用を行う事業主に対する助成金です。 ※助成金の受給については一定の条件があります。
障害者地域就労援助センター 【お問合せ先】 ● 川崎南部就労援助センター TEL: 044-201-8663 ● 中部就労援助センター TEL: 044-739-1294 ● 百合丘就労援助センター TEL: 044-281-3985	■ ハローワーク川崎・川崎北 【お問合せ先】 ● ハローワーク川崎 TEL: 044-244-8609 ● ハローワーク川崎北 TEL: 044-777-8609

※本市では、ハローワーク川崎・川崎北と連携し、障害者雇用・就労支援を行っています。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

生産年齢人口が減少する中、市内企業の人材確保に対するニーズが高まっている一方で、人材確保はますます難しい状況となっていることから、新卒者をはじめ多様な人材とのマッチングが重要となっています。具体的には、若年無業者や女性、高齢者、就職氷河期世代、外国人、障害者等、雇用のミスマッチが生じないよう、対象に応じて相談から就職まで丁寧な就業支援・人材確保支援が求められています。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：技術・技能職者への市民の理解が深まり、技能を尊重する社会の形成と、後継者の育成が図られるようにします。

- 取組内容：（１）技術・技能が体験できる「技能フェスティバル」等の開催
（２）マイスターによるイベント出展、講習会等の開催
（３）技能功労者等表彰による技能奨励の推進
（４）学校での技能職体験等を通じた後継者育成
（５）技能職団体や認定職業訓練校の活動支援による技能振興・継承の推進
（６）新たなマイスターの認定による技能振興・継承の推進
（７）技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）市内技能職者の拠点である「てくのかわさき」において、技能フェスティバル2023を開催し、技術・技能の啓発、継承及び後継者の育成を支援しました。

●技能フェスティバル参加人数

	R4年度	R5年度
目標（人）	2,800	2,800
実績（人）	開催中止	3,800



▲技能フェスティバル2023

- （２）「かわさきマイスターまつり」にて技能の実演・体験・展示等を行うとともに、市民祭り・区民祭への出展や学校での講話などを実施し、技能振興・継承と市民理解の促進を図りました。



▲かわさきマイスターまつり
（JR武蔵溝ノ口駅）

▼マイスターによる学校での講話



<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- (3) 市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰し、技能を尊重する気風の醸成を図りました。



▲令和5年度川崎市技能功労者等表彰式の様子

- (4) 市内の中学校5校で技能職体験を実施しました。



▲中学校での技能職体験の様子

- (5) 技能職団体が実施する講習会、研修会等に対する補助を行い、技能職の振興及び市民生活の向上を図るほか、職業訓練校に対し補助を行い、教育の充実を図りました。

- (6) 市内最高峰の匠「かわさきマイスター」を新たに5名認定し、技能の振興・承継を推進しました。

●かわさきマイスター認定者

	R4年度	R5年度
目標（人）	5	5
実績（人）	5	5

令和5年度認定かわさきマイスター



- 大澤 忍(おおさわ しのぶ) 氏 (和菓子職人)
- 神居 隆(かみい たかし) 氏 (金属加工)
- 清水 睦視(しみず むつみ) 氏 (精密金属加工)
- 中村 真(なかむら まこと) 氏 (センターレス加工)
- 八木 惇一(やぎ じゅんいち) 氏 (精密板金加工)

- (7) 技能職団体向けの研修会を開催し、技能職者の経営基盤の強化を図りました。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民意識はまだ低く、また、技能職者の後継者不足も深刻化していることなどから、継続的な技能振興の取組が求められています。

27 生活文化会館の管理運営事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：生活文化会館での活動を通じて、技能職に対する市民理解の醸成や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上を図られるようにします。

取組内容：（１）生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室の多目的利用等の促進による交流機能等の向上
（２）効率的な運営に向けた指定管理者制度の活用
（３）老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）技術・技能・文化・教養等に関する講座を開催し、技能職に対する市民理解の醸成を図りました。また、各種研修室等の貸出により、技能職者相互の交流や、技能水準の向上等を図りました。

●生活文化会館の稼働率

	R4年度	R5年度
目標（％）	65	65
実績（％）	60.5	61.2

- （２）指定管理者制度を活用し、施設・設備の維持管理を行いました。
- （３）庁内関係局との調整や、指定管理者とともに施設の利用状況の調査・確認を行いました。

生活文化会館（てくのかわさき）



設立：平成8年4月

※昭和44年に旧高津区役所として竣工した施設を
平成7年に全面改修

目的：技能職者の技能向上や相互交流を図ると共に、
技能について市民の理解を深めるために設立

管理：平成18年度から指定管理者制度を導入

施設規模：鉄筋コンクリート造、地上5階
（延床面積 約3,752㎡）

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

技術・技能の振興・継承・後継者育成に資する市内唯一の拠点施設として、市民のニーズも高いことから、継続的・安定的な会館の管理運営が求められています。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与します。

- 取組内容：（１）勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店や商業施設との連携促進
（２）勤労者福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携促進
（３）勤労者福祉共済運営協議会による共済制度の円滑かつ効率的な運営

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）市内提携店舗の新規開拓や、商店街との連携により、アフターコロナに対応したサービス内容の充実に取り組みました。
（２）会員数拡大に向け、市内の会員事業者との連携により、OUNDメディアやランディングページでの情報発信を通じて加入促進を図りました。

●勤労者福祉共済の新規加入者数

	R4年度	R5年度
目標（人）	440	440
実績（人）	331	503

●勤労者福祉共済の新規加入事業者数

	R4年度	R5年度
目標（者）	42	42
実績（者）	50	34

- （３）勤労者福祉共済運営協議会を２回開催し、共済サービスの充実や今後の事業運営に関して意見交換を行いました。

川崎市勤労者福祉共済制度（かわさきハッピーライフ）

- 川崎市で昭和49年から実施している市内中小企業向けの福利厚生制度
- 会員からの共済掛金（500円/月）等を原資として、会員に対して結婚祝金、出産祝金等を給付する給付事業、出産、冠婚葬祭のための資金を貸付する貸付事業、利用補助券等を配布する厚生事業を実施



▲ガイドブック（年１回発行）



▲会報誌（年６回発行）

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

大企業に比べ中小企業での働き方改革の取組や福利厚生制度の取組は遅れており、中小企業に従事する勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、労働環境・生活環境の改善を推進し、併せて中小企業の基盤強化を図る取組が求められています。

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるようにします。

- 取組内容：（１）勤労者生活資金貸付制度の運用
（２）勤労者団体文化体育事業の実施
（３）「働き方改革」に係る取組支援の実施
（４）働く一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりの推進
（５）市内の労働情勢や労働条件の情報提供

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）預託金融機関と連携し、勤労者の急な資金需要への対応を支援しました。

●勤労者生活資金の貸付件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	—	—
実績（件）	5	0

- （２）勤労者団体による文化体育活動等に対して、市長賞として賞状及び副賞を供与することで勤労者福祉の向上に資する文化体育大会の実施を支援しました。

●勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数

	R4年度	R5年度
目標（団体）	18	18
実績（団体）	9	9

- （３）テレワークの導入と離職防止をテーマに、セミナーを1回開催しました。

- （４）有給休暇や育児休暇の取得促進、介護と育児の両立支援など、誰もが働きやすい環境づくりに向けた相談支援を実施しました。また、市内中小企業の経営者等を対象に働きやすい環境づくりに向けたポイントや注意点などを説明するとともに、先進事例や支援事例等を紹介するセミナーを開催しました。

●ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	R4年度	R5年度
目標（％）	80	80.0
実績（％）	80	77.6

●中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合

	R4年度	R5年度
目標（％）	20	20.0
実績（％）	16	21.1

- （５）川崎市労働状況実態調査を実施し、市内事業者の労働情勢や労働条件について、情報提供を行いました。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

景気は緩やかな回復傾向にありますが、中小企業の勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。また、長時間労働の問題化や健康経営などワークライフバランス推進や女性活躍推進の促進など、勤労者を取り巻く環境が変化しています。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：働く市民や労働組合その他諸団体に文化、慰楽、集会等の使用に供することにより、その健全なる発達を図り、勤労意欲が向上するようにします。

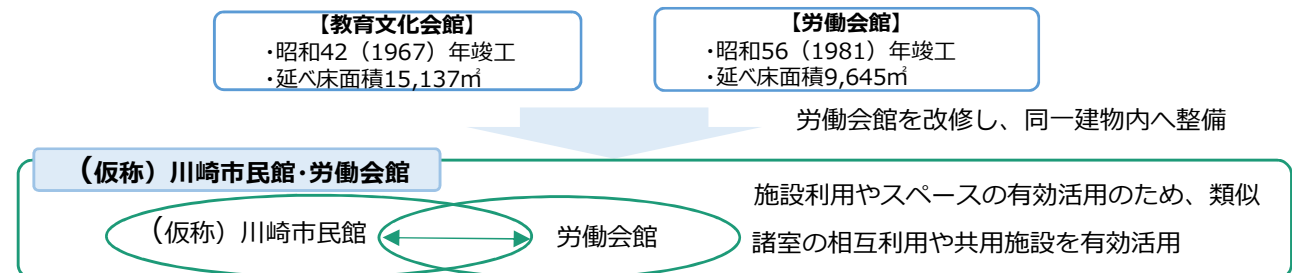
- 取組内容：
- (1) 民間事業者等を活用した指定管理者制度による効果的な運営・管理
 - (2) 教育文化会館との再編整備
 - ①複合化に向けた工事の実施
 - ②管理運営計画に基づく効率的かつ効果的な管理手法の検討
 - (3) 計画的な施設補修等の建物の維持管理

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

川崎市立労働会館（サンピアンかわさき）・教育文化会館の再編整備について



労働会館と教育文化会館の再編整備にあたり、労働会館施設を大規模改修し、（仮称）川崎市民館・労働会館を設置することにより、それぞれの館がこれまで行ってきた社会教育振興事業と勤労者福祉事業を継続するとともに、2つの機能が同一建物内に設置されていることのメリットを活かし、幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。



令和5年3月に実施した労働会館改修工事が入札不調となったことから、入札不調の原因、不調による影響及び今後の対応等を検討するとともに、見積書の再取得や設計図書の見直し、工事期間の変更などの再発注に向けた取組を実施した上で、令和5年11月に再入札を行い、令和6年3月に労働会館改修工事等の請負契約を締結しました。

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

令和5年3月に実施した労働会館改修工事が入札不調となったことから、令和7年1月に予定していた「川崎市川崎市民館・労働会館」の供用開始が1年程度遅延し、令和8年2月となる予定です。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 障害者雇用について、企業側の意識変革、環境整備だけでなく、被雇用者側に対する「働く」ということの意識づけにも取り組んでいただきたい。
- ② 企業側からは、求職者側のニーズが捉えづらい。求職者側のニーズに関するデータを市が所有しているのであれば、今後提供していただきたい。
- ③ 求職者の就職先の開拓にあたり、企業において、生産性向上のために改善すべき点が分かると、そこに新たな人材需要が生まれることがあるため、まずは企業側が生産性を向上させるためにどのように業務を切り分けるべきかというところからサポートすべきではないか。
- ④ 外国人材について、日本は給与が安く採用できないケースが多いため、外国人留学生は今後の雇用のカギになってくるのではないか。

＜令和6年度以降の対応 Action＞

- ① 障害者雇用について、行政、NPO法人、企業、教育機関、支援機関及び有識者にて構成されている「障害者雇用・就労支援プラットフォーム」を設置し、積極的な情報共有や意見交換等を行っていますので、その中で「働くことへの意識づけ」等も含め情報共有することで、効果的な障害者雇用・就労支援に繋がっていきます。
- ② キャリアサポートかわさきが実施する企業開拓においては、登録者（求職者）の希望職種等のニーズを企業に情報提供した上で、求人を提出いただいています。今後も引き続き情報提供を行い、求職者と企業がより適切にマッチングするよう取り組んでいきます。
- ③ 補助事業や専門家派遣事業を通じて、企業の働き方改革・生産性向上の取組も引き続き支援していきます。
- ④ 外国人留学生の雇用に関しては、例年「外国人留学生向け合同企業就職説明会」を開催し、留学生と企業のマッチングを行っていることから、今後も関係機関等と連携を図りながら支援を継続していきます。

＜令和6年度の実施計画＞

（1）雇用労働対策・就業支援事業

「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援、「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の就業的自立支援、労働者の問題解決に向けた労働相談への対応、若者・高齢者など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出などに、引き続き取り組みます。

（2）技能奨励事業

極めて優れた現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」として認定するほか、技術・技能職者への市民の理解を深め、技能を尊重する機運の醸成や後継者育成を図るため、技術・技能職者による各種技能イベントの実施、学校派遣等の取組を進めます。

（3）生活文化会館の管理運営事業

市民理解や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上に向け、指定管理者制度を活用し、市内技能職の拠点である「生活文化会館（てくのかわさき）」の適切な管理運営を実施します。

<令和6年度の実施計画>**(4) 勤労者福祉共済事業**

市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与するため、勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店等との連携や勤労者、福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携を促進します。

(5) 勤労者福祉対策事業

市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、勤労者生活資金の貸付や勤労者団体文化体育活動等奨励事業を実施する他、市内事業者の労働情勢等に関する情報提供を行います。

(6) 労働会館の管理運営事業

令和8年2月の「川崎市川崎市民館・労働会館」の供用開始に向け、令和6年4月から労働会館改修工事に着手するとともに、新施設条例の制定、指定管理者の選定等を実施します。

31 海外展開支援事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：海外の販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援することで、市内企業の海外におけるビジネス展開を促進します。

取組内容：（１）多様化するニーズに対応する海外販路の開拓に向けた商談会・展示会等による市内企業活動の支援
 （２）海外ビジネス支援センター（K O B S）の設置及びコーディネーターによる市内企業の海外展開支援
 （３）市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）タイ・ベトナム・台湾の現地企業とのオンライン・現地渡航によるマッチングや輸出商社等とのマッチングを実施し、市内企業の海外展開を支援しました。また、地方創生臨時交付金を活用し、世界190か国以上を対象とする越境ECを活用したテストマーケティングを支援しました。

●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数

	R4年度	R5年度
目標（社）	40	40
実績（社）	65	69

- （２）KOBSCコーディネーター3名体制による相談・伴走対応により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援しました。
- （３）海外展開に取り組む企業同士の交流会を開催するとともに、海外現地でビジネス展開をしている市内企業による講演セミナー等を開催し、市内中小企業の海外展開に役立つネットワークの機会を創出しました。



タイ・バンコク商談会



米・ロサンゼルスショールームストア



市内海外展開企業交流会



シンガポール・JR Café ワークショップ

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化に対応した支援が求められています。今日的には、円安が海外への販路拡大に有利に働いている反面、資源価格高騰等により海外進出コストが上昇しています。そのため、国内から海外をマーケットとする施策を実施するとともに、海外現地でのマーケティング支援等、市内企業が確信をもって海外展開を行うための販路開拓支援が必要となっています。

32 対内投資促進事業

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。

取組内容：（１）対内投資連絡会議を活用した情報提供等の実施
（２）海外ミッション、展示会、視察受け入れ等における本市プロモーションの実施

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

- （１）対内投資連絡会議（ジェットロ横浜、神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市の５者による連絡会議）において、県内への対内投資に関する情報共有を図るとともに、必要に応じて外国企業等への情報提供、物件紹介、現地案内を実施しました。

●対内投資連絡会議の実施回数

	R4年度	R5年度
目標（回）	12	12
実績（回）	12	12

- （２）海外ミッション（台湾、タイ、ロサンゼルス、ロンドン、シンガポール）にて、現地支援機関等の訪問先で本市プロモーションを実施しました。

また、海外からの視察の受け入れ（台湾、中国等）や、海外とのオンラインミーティング等（タイ、英国等）において、本市プロモーションを実施しました。



【台湾優良企業記念大会・台湾】



【台湾中小企業処・ラゾーナ川崎】



【JR Cafe・シンガポール】



【ジャパンハウス・ロンドン】

<事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題>

海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことは、イノベーション創出や海外経済の活力の市内への取込みにつながり、市内企業の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献することから、外資系企業の本市への直接投資等を促進する必要があります。なお、本市の企業・研究機関の集積は、海外企業から見ても魅力的なエコシステムを形成しており、日本の玄関口である羽田に隣接した立地も選好誘因となることから問合せも徐々に増加していますが、誘致に適した物件が少量かつ狭小の上、物件価格も高額なため、立地に至らない案件があります。

33 グリーンイノベーション推進事業

＜事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan＞

事業目的：市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。

取組内容：（１）環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供
（２）グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援
（３）市内中小企業の脱炭素化の支援

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

- （１）脱炭素やSDGsの取組に関する情報発信やビジネスマッチングを推進するため、国際環境技術展を開催しました。脱炭素等のビジネスに関連するセミナーやセッションを実施するとともに、マッチングシステムの導入や出展者ピッチ、ビジネス交流会の実施等、ビジネスマッチング創出に向けた様々な企画を実施しました。特に、海外関係者とのマッチングにおいては、対象者の事業展開計画に対応する国を招聘するなど、出展者の開発・取組内容が環境産業の活性化につながるよう、支援を行いました。
- （２）グリーンイノベーションクラスターにおける交流会や展示会出展等の活動を通じ、市内中小企業の協業・販路開拓を支援しました。また、脱炭素化などに資するプロジェクトへの伴走支援等に取り組み、事業化を支援しました。
- （３）ESG投融資の活用を促進するため、市内中小企業2社をモデル企業として選定し、事業計画策定や第三者評価取得等に関する伴走支援を行いました。また、ESG投融資の知見共有や市内中小企業への普及を目的として、地域金融機関を対象とした研究会を開催しました。

●環境関連ビジネス創出支援イベント等におけるビジネスマッチング数

	R4年度	R5年度
目標（件）	600	600
実績（件）	666	793

●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数

	R4年度	R5年度
目標（件）	7	7
実績（件）	9	9

●ESG投融資の活用意欲が高い企業の割合

	R4年度	R5年度
目標（％）	10	15
実績（％）	5.6	3.6

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

第16回川崎国際環境技術展について



開催日程 令和5年11月15日（水）、16日（木）

会場 カルッツかわさき

出展者数 124団体（171小間）

来場者数

11月15日（水）	約2,470人
11月16日（木）	約2,130人
合計	約4,600人

（参考）第15回来場者数 約4,150人

ESGファイナンス促進事業について

① ESGファイナンスモデル事業の実施

- ✓ 金融機関と連携し、環境分野に資する新規事業に取り組む2社をモデル企業として選定
- ✓ ESGファイナンスを受けるにあたり必要となる事業計画やKPIの策定支援、第三者評価書の取得支援及び新規事業を通じた安定的な企業経営や企業価値向上につなげる支援を実施

岡村建興 株式会社（川崎区）

業種：土木工事業及びプレキャストコンクリート製品製造業
 代表者：代表取締役 岡村 清孝 氏 連携金融機関：川崎信用金庫

【低炭素コンクリートの製造及びそれを活用した製品の開発】

建設業界において社会課題化している「戻りコンクリート」
を原料とした低炭素コンクリート製造及び製品開発に関
するビジネスモデルを確立する。



株式会社 協和商会（川崎区）

業種：産業廃棄物処理業
 代表者：代表取締役 小川 信彦 氏 連携金融機関：横浜銀行

【太陽光パネルリユース・リサイクル事業】

太陽光パネルの大量廃棄及びそれに伴う有害物質の流出等の環境汚染を鑑み、太陽光パネルの循環経済モデルを確立する。



② ESG投融资研究会の開催

- ✓ 金融機関を通じた市内中小企業のESGファイナンスの活用やESG経営の普及促進を目的として発足
- ✓ サステナブル事業や融資制度策定等の担当者を対象として令和4・5年で計6回開催
- ✓ **対話形式で気軽に情報共有できる場として有意義に感じていただき、多くの方が第1回から継続して参加**

参画金融機関：みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、（計14行） よこはま信用金庫、かながわ信用金庫、湘南信用金庫、川崎信用金庫、城南信用金庫、商工組合中央金庫



＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

令和3年6月に国が策定したグリーン成長戦略や世界的に企業がSDGs・ESGに関する取組を求められていることを背景に、市内企業に対する環境ビジネス関連施策の強化が必要であり、このような動向に適切に対応した事業となるよう、支援内容を改善しながら継続していく必要があります。

＜主な検証意見 Check＞

- ① 食品関係は国内が飽和状態であるため、海外市場にチャンスを求める企業は多い。しかしながら、世界的にみると日本の食品は添加物が多く、輸出可能なものは非常に少ない。チャンスを活かすためには、添加物の使用について、今後日本国内でも規制をかけていく必要があるのではないか。
- ② 近年はインバウンドが増えているため、羽田に近接しているという地理的なメリットを活かし、日本に関心があり日本を訪れている人々をターゲットとした戦略を考えてみるとよいのではないか。
- ③ アジア・ゼロエミッション共同体構想やGX債の発行など、国の動きともうまく連動しながら、ASEANやアジア諸国への販路開拓手法を検討していくとよいのではないか。

＜令和6年度以降の対応 Action＞

- ① 添加物の使用について規制をかけることは難しいですが、人口減少による国内市場の縮小等により海外へ販路を開拓することは非常に重要であるため、JETRO等と連携し、各国・各地域における加工品の輸入に関する諸規制について情報提供に努めるとともに、KOBISによる販路開拓に向けた伴走支援や、越境ECの取組により、海外市場への販路開拓を支援していきます。
- ② 越境ECにおいて、インバウンド向けの市内における体験型サービスを取り扱い、川崎の魅力を発信していきます。また、国内における展示会や視察受入れ等の機会を活用し、川崎を訪れた海外企業等と市内企業とのマッチングに取り組みます。
- ③ アジア地域の実情に即した脱炭素化と経済成長を実現するため、支援機関と協力し、川崎国際環境技術展において出展者の事業展開に即した国の関係者を招聘する等、市内企業のASEAN、アジア諸国への海外展開を支援していきます。

＜令和6年度の実施計画＞

（1）海外展開支援事業

越境ECを活用して、市内企業の企業間ビジネスも視野に入れた販路拡大を支援します。市内企業の海外販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援するため、国内における展示会や視察受入れ等の機会を活用したマッチングを行うとともに、KOBIS等において相談を受け付けます。

（2）対内投資促進事業

川崎市に対する外資系企業等の認知向上のため、JETROとの連携による相談業務、情報提供などを通じ、外資系企業等の本市への対内投資促進や市内企業の貿易振興を図ります。

（3）グリーンイノベーション推進事業

脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立を目指し、引き続きビジネスを重視した川崎国際環境技術展の開催、グリーンイノベーションクラスターの運営等に取り組み、中小企業をはじめとする市内企業の脱炭素化の取組拡大や、環境産業への参入を促進します。また、ESGファイナンスの促進では、補助制度の創設やセミナーを開催するなど、新たな取組を実施し、情報発信を行っていきます。

<事業目的・令和5年度の具体的な取組 Plan>

事業目的：市内中小企業者の受注機会の増大を図り、地域経済を活性化します。

取組内容：（１）市が発注する工事、物品及び役務の調達等（以下、「工事の発注等」という。）について、市内中小企業者への優先発注に努めます。

（２）市は、工事の発注等にあたり、適切な分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業者の社会貢献の取組状況についてしん酌するよう努める。

<令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do>

令和5年度入札・契約制度の主な変更点

●工事請負契約における変動型最低制限価格方式の試行実施

【目的】

これまでの工事の入札において、くじ引きにより落札できる件数を1者1件とする「受注機会確保方式」や、本社所在地を入札参加資格とする「南北入札」などの実施により、市内中小企業者の受注機会の確保を図ってきました。

しかしながら、一部の業種において、入札参加者の多くが資材の調達や施工方法の工夫に関わらず、最低制限価格で入札せざるを得ない状況が生じていることから、くじ引きによる落札抑制及び入札参加者の適切な利益の確保に向けて、変動型最低制限価格方式を試行実施しました。

◇変動型最低制限価格方式の概要、対象案件、試行実施時期

【概要】

入札日当日の入札結果を基に統計的手法の標準偏差の考え方を活用し、標準偏差の範囲外の値を排除して平均値を算出し、その価格を最低制限価格として決定する方式により、当該入札の最低制限価格を案件ごとに決定します。

【対象工事】

業種「舗装」で、入札参加者が多数見込まれ、くじ引きの執行が想定される工事のうち、指定する案件（総合評価一般競争入札を除く。）（令和5年度は7件実施）

【実施時期】

令和5年10月1日以降に、入札公告を行う契約から適用

変動型最低制限価格の算出例

予定価格（税抜）	15,000,000円
現行の最低制限価格（税抜）	12,000,000円 ※有効札の応札が5者未満の場合は、現行の最低制限価格を最終的な最低制限価格とする。

入札者	入札価格	備考
A	16,000,000円	予定価格超過。偏差から除外。
B	14,800,000円	
C	14,500,000円	
D	12,100,000円	
E	12,060,000円	
F	12,010,000円	
G	12,000,000円	
H	12,000,000円	
I	12,000,000円	
J	12,000,000円	
K	11,000,000円	無効（現行の最低制限価格未満）。偏差から除外。

① 有効札（現行の最低制限価格から予定価格の間あった応札）を確定します。算出例の場合は、予定価格超過のAと現行の最低制限価格未満のKを除外します。

② 有効札から、標準偏差（※）を求めます。算出例の場合、標準偏差は、有効札の平均12,607,778円±1,160,773円の範囲（下限額11,447,005円～上限額13,768,551円）となります。

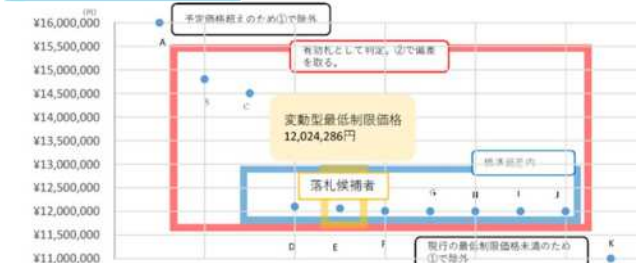
入札者	入札価格	入札者	入札価格
B	14,800,000円	B	14,800,000円
C	14,500,000円	C	14,500,000円
D	12,100,000円	D	12,100,000円
E	12,060,000円	E	12,060,000円
F	12,010,000円	F	12,010,000円
G	12,000,000円	G	12,000,000円
H	12,000,000円	H	12,000,000円
I	12,000,000円	I	12,000,000円
J	12,000,000円	J	12,000,000円

※ 標準偏差とは「データが平均値周辺でどれくらいばらついているか」

$$\text{標準偏差 } S = \sqrt{\frac{(X_1 - m)^2 + (X_2 - m)^2 + \dots + (X_n - m)^2}{n - 1}}$$

X_n ：有効札の額（n者） m ：有効札の平均額

③ 当該入札の変動型最低制限価格として、②の平均値を設定します。算出例の場合は、当該入札の変動型最低制限価格は12,024,286円となり、疑義申立期間終了後、落札候補となる札は、この価格以上で最も低い応札である、12,060,000円のEとなります。



※ ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては、10分の9.5を乗じて得た金額を当該入札の最低制限価格として設定します。

＜令和5年度の実績・成果、改善の取組 Do＞

○市内中小企業者への優先発注について

令和5年度実績：市長部局発注分 規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）

年 度	種別 規模等		物 品				工 事				委 託				合 計			
			契約件数		契約金額		契約件数		契約金額		契約件数		契約金額		契約件数		契約金額	
				割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合
令和 4 年度	市 内	大 企 業	201	0.35%	136	1.12%	13	0.49%	294	0.66%	48	0.94%	610	1.11%	262	0.41%	1,040	0.93%
		中 小 企 業	54,512	95.70%	5,399	44.57%	2,382	90.60%	38,797	87.13%	2,858	56.04%	10,167	18.45%	59,752	92.37%	54,363	48.65%
		そ の 他	18	0.03%	2	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	232	4.55%	11,933	21.65%	250	0.39%	11,935	10.68%
	準市内・市外		2,230	3.91%	6,577	54.29%	234	8.90%	5,437	12.21%	1,962	38.47%	32,398	58.79%	4,426	6.84%	44,412	39.74%
	契約実績 合計		56,961	100%	12,114	100%	2,629	100%	44,528	100%	5,100	100%	55,108	100%	64,690	100%	111,750	100%
令和 5 年度	市 内	大 企 業	147	0.27%	111	0.87%	6	0.24%	1,325	2.66%	48	0.94%	310	0.70%	201	0.33%	1,746	1.64%
		中 小 企 業	51,194	95.54%	5,262	41.10%	2,331	91.77%	35,198	70.78%	2,827	55.64%	11,277	25.52%	56,352	92.07%	51,737	48.48%
		そ の 他	50	0.09%	3	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	203	4.00%	6,919	15.66%	253	0.41%	6,922	6.49%
	準市内・市外		2,195	4.10%	7,426	58.01%	203	7.99%	13,204	26.56%	2,003	39.42%	25,677	58.12%	4,401	7.19%	46,307	43.39%
	契約実績 合計		53,586	100%	12,802	100%	2,540	100%	49,727	100%	5,081	100%	44,183	100%	61,207	100%	106,712	100%

※ 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計分は除く）

※ 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

令和5年度実績：補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注契約実績割合（単位：件、百万円）

補助金の交付を受けて補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

年度		契約件数		契約金額	
			割合		割合
令和4年度	全体	274	100%	7,463	100%
	うち市内中小企業	99	36.1%	3,841	51.5%
令和5年度	全体	383	100%	22,720	100%
	うち市内中小企業	150	39.2%	6,962	30.6%

※市内中小企業者の契約金額に占める割合は、大規模工事の受注状況により大きく変動する。

＜事業を取り巻く社会経済環境等の変化や課題＞

引き続き、競争性・公平性・透明性を確保しつつ、公正な入札契約制度の構築に取り組んでいく必要があります。

<主な検証意見 Check>

- ① 公共工事の安値受注によるしわ寄せが、そこで働く人々の賃金に及ぶことを防ぐため、近年は公契約条例の制定が広がっている。このように、労働環境の改善に関わる部分も、今後工夫して政策で対応していただきたい。

<令和6年度以降の対応 Action>

- ① 市内中小企業者の育成、技術者不足への対応及び工事の品質確保を図るため、「請負工事受注機会確保方式」による入札や、道路の補修工事のように迅速な対応を求められる工事における、施工場所と同じ区又は地域（市南部又は北部）に本社所在地を有することなどを参加条件とした入札について、令和6年度以降も実施していきます。
また、引き続き、競争性・公平性・透明性を確保しつつ、くじ引き対策を含め、公正な入札契約制度の構築に取り組んでいくとともに、平成23年度から実施している公契約制度について、今後も適正な運用を行っていきます。

<令和6年度の実施計画>

令和5年10月から開始した工事請負契約における変動型最低制限価格方式の試行について、令和6年度も継続して実施します。
また、市内中小企業者の年間を通じた安定的な受注機会を確保するとともに、適切な工期の確保と工事請負契約における施工時期の平準化を図るため、令和5年度の繰越明許費で実施した「各区における道路維持補修工事」について、令和6年度も実施します。

その他の事業

1 医工連携等推進事業

令和6年度の概要	令和5年度の実績
医療関係機関や医療機器製造販売企業等との交流機会の提供などを通じて、事業者の医療分野への参入を支援します。	- 川崎市産業振興財団と連携して企業・大学等のマッチング支援を実施し、5件のマッチングが成立しました。 - 東京都文京区・大田区と連携し、各自治体で行われる事業について、事業者へ情報提供することで、事業者間での連携を促進しました。

2 環境調和型産業振興事業

令和6年度の概要	令和5年度の実績
- 廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。 エコタウン会館 - 新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。	- 川崎エコタウン会館を情報発信の拠点とし、国内外からの視察対応及び親子向け工場見学ツアーを通じて川崎市の取組や団地内企業の環境技術を発信することで、広く一般に川崎エコタウンの取組をPRしました。 - 新エネルギー産業に係る情報提供や環境・エネルギー関連の展示会（川崎国際環境技術展、備えるフェスタ）への出展等、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を推進しました。

3 産業立地地区活性化推進事業

令和 6 年度の概要	令和 5 年度の実績
- マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎 A 地区内の所管市有地を事業用定期借地等により企業に対して貸し付けることで、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。  マイコンシティ - 敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。	- マイコンシティ地区の14社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 - 水江町地区 4 社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 - 新川崎 A 地区 1 社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 - 敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。（令和 5 年度工場立地法届出件数26件）

4 産業振興協議会等推進事業

令和 6 年度の概要	令和 5 年度の実績
- 産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行います。 - 市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象とするアンケート調査を実施します。	- 産業振興協議会の開催等を通じ、中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証及び今後の産業振興施策の検討を行いました。 〔 川崎市産業振興協議会 2 回開催 中小企業活性化専門部会 3 回開催 〕 - 市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。 調査対象：市内3,500事業所

5 建設業振興事業

令和 6 年度の概要	令和 5 年度の実績
市内中小建築業の振興を図るため、市民向け住宅相談・セミナー等を開催するほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を開催します。	市内中小建築業の振興を図るため、市民向け住宅相談会やセミナー等を 6 回開催したほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を 2 回開催しました。

6 住宅相談事業

令和 6 年度の概要	令和 5 年度の実績
住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。 各区役所：第 3 火曜日 9:00～12:00 てくのかわさき：第 2・4 土曜日13:00～16:00	住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の利便を図るために、住宅相談の窓口を開設し、各区役所及びてくのかわさきでの対面相談及び電話相談を実施しました。（相談件数241件）

7 金融相談・指導事業（溝口事務所含む）

令和 6 年度の概要	令和 5 年度の実績
(1) 金融対策指導 - 創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 - 中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。	(1) 金融対策指導 - 不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行いました。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 「セーフティネット保証制度」の認定業務を行いました。特別相談窓口の設置や融資等に関する相談に対応しました。 相談件数967件 中小企業信用保険法に基づく認定件数1,090件

8 都市農業価値発信事業

令和6年度の概要	令和5年度の実績
(1) 農業振興計画推進事業 - 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。 - 令和6年度に附属機関の部会として次期農業振興計画策定部会を設置し、計画素案の策定等を実施します。 (2) ホームページの公開や情報誌の発行 - ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを行います。	(1) 農業振興計画推進事業 - 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を2回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。また、「川崎市農業振興計画推進委員会審査部会」を2回開催し、農業経営高度化支援事業の審査を行いました。 (2) ホームページの公開や情報誌の発行 - 市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を2回発行しました。また、ホームページやメールマガジンを25回発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めました。



川崎市公式
ホームページ
「かわさきの農業」

9 科学技術基盤の強化・連携事業

令和6年度の概要

- 子どもたちの科学技術に対する興味関心を喚起し、未来の社会経済に貢献する人間に成長してもらうことを目的として、理科等副教材の提供による啓発を行います。
- 「かわさき科学技術サロン」の開催等を通じ、企業・大学・研究機関等に属する研究者・技術者の交流を促進し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進します。
- 将来の産業界を担い、世界で活躍できる人材を育成することを目的として、市内企業等と連携し、小・中学生向け及び高校・大学生向けのアントレプレナーシップ教育プログラムを実施します。※一部、子ども・若者応援基金を財源として執行予定



アントレプレナーシップ教育プログラム「かわさきジュニアベンチャー学校」の様子

令和5年度の実績

- 子どもたちの科学技術に対する興味関心を喚起し、未来の社会経済に貢献する人間に成長してもらうことを目的として、市立中学生向けに市独自の理科等副教材である川崎先端科学副読本「川崎サイエンスワールド（電子版）」を作成・配布し、啓発を行いました。
- 企業・大学・研究機関等に属する研究者・技術者の交流を促進し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進するため、「かわさき科学技術サロン」を開催しました。
 サロン開催数：2回
 サロン参加者数：146名
- 将来の産業界を担い、世界で活躍できる人材を育成することを目的として、市内企業等と連携し、小・中学生向けのアントレプレナーシップ教育プログラム「かわさきジュニアベンチャースクール」を実施しました。
 講座開催数：10回
 参加者数：83名

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

前文	川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。 また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。 このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出していこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。 そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。 一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。 このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。 国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。 さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。 これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。
目的、定義	(目的) 第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。 (定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社又は個人に限る。）で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (3) 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。 (4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。 (5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

基本理念	(基本理念)
	第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。 (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。 (2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。 (3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。
各主体の責務・役割	(市の責務)
	第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。 2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。 3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。
	(中小企業者の役割)
	第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。 2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。 3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	(中小企業に関する団体の役割)
	第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。 2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。 3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	(大企業者の役割)
	第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。 2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。
	(大学等の役割)
	第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	(金融機関の役割)
	第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

	(市民の役割)
	第10条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。
計 画	(産業の振興に関する計画)
	第11条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。 (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標 (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策 (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。 3 第1項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。
中 小 企 業 活 性 化 施 策 の 8 つ の 柱 と 施 策 に お け る 考 慮	(創業、経営の革新等の促進)
	第12条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 創業しやすい環境の整備 (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供 (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援 (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援
	(連携の促進)
	第13条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第2条第4項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(研究及び開発の支援)
	第14条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)
	第15条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 経営資源の確保に関する相談 (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

中小企業活性化施策の8つの柱と施策における考慮	(地域の活性化の促進)
	第16条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進
	(人材の確保及び育成)
	第17条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
	(海外市場の開拓等の促進)
	第18条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
	(受注機会の増大等)
	第19条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
証 調 査 研 究 、 施 策 検	(施策における考慮)
	第20条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。
	(調査及び研究)
	第21条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
証 調 査 研 究 、 施 策 検	(施策の検証等)
	第22条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

公表、財政措置	(実施状況の公表)
	第23条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
	(財政上の措置)
	第24条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
附則	(附則)
	この条例は、平成28年4月1日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和5年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく
中小企業活性化施策実施状況報告書

令和6年8月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
